

# 岡山県の母子保健

(令和6年度版)

岡山県保健医療部 健康推進課

## はじめに

子どもが安心、安全に生まれ育ち、家族や住み慣れた地域に支えられて健やかに成長していくことは母子保健のめざす姿であり、その実現に向け、保健所、市町村や医療機関等の関係機関が連携して、妊娠期からの切れ目ない支援を提供し、地域ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

国は、母子保健に関する国民運動計画として平成13年から取り組んできた「健やか親子21」の評価に基づき、平成27年度から令和6年度まで「すべての子どもが健やかに育つ社会」をスローガンに「健やか親子21（第2次）」を推進しており、「健やか親子21（第2次）」は令和5年3月に改正された、成育医療等基本方針に基づく国民運動に位置付けられています。

本県では、第9次岡山県保健医療計画に成育医療等基本方針及び母子保健計画を位置づけるとともに、「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」の中で「満足度の高い妊娠・出産・子育てへの支援」「妊産婦の健康や親子を見守りはぐくむ支援の充実」「子どもの健やかな育ちへの支援と思春期からの健康づくり支援の充実」という重点施策について、誰もが安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを推進しているところです。

また、平成23年から妊娠期からの気になる母子への支援体制整備（妊娠中からの気になる母子支援連絡票の活用）を進めており、平成30年10月からは、新たにメンタル面のスクリーニングも含んだ産婦健康診査が市町村で開始され、平成31年3月から「妊産婦受け入れ協力機関（精神科・心療内科）リスト」、令和2年8月からは、小児科との「気になる親子支援連絡票」の運用を開始し、産科、精神科、小児科との連携が一層進んできているところです。

本県の母子保健を取り巻く状況は、出生率や合計特殊出生率が年々減少し、全国の動向と同様に少子化が進行しています。

この要因の一つである晩婚化、晩産化は、不妊に悩む人やリスクを伴う妊娠・出産、低体重出生児等の増加につながり、核家族化の進行とも相まって、地域で孤立し、心身の不調を抱えたまま妊娠・出産・子育てを行う人も増えています。

このような課題に対応するため、県では平成26年度から、妊娠・出産をはじめとした女性の幅広い心と身体の相談に応じる「おかやま妊娠・出産サポートセンター」を開設するとともに、中高生等の若い世代が正しい知識を身につけ、妊娠・出産を含めた自身のライフプランを考えられるよう、体制づくりにも努めておりますが、令和7年5月に国から発出された「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、さらにプレコンセプションケアの推進に努めているところです。

今後とも母子保健に関する正しい知識を啓発するとともに、妊婦や子育て中の親が地域で孤立することのなく、切れ目ない支援が提供されるよう、体制を一層強化していくことが望まれます。

また、歯科保健においては、令和6年3月に策定した「第3次岡山県歯科保健推進計画」に基づき、<sup>ハチマルニイマル</sup>8020健康長寿社会を目指し、その推進を図っているところであり、その一環としてフッ化物洗口モデル事業を実施し、取り組みの充実を図っております。

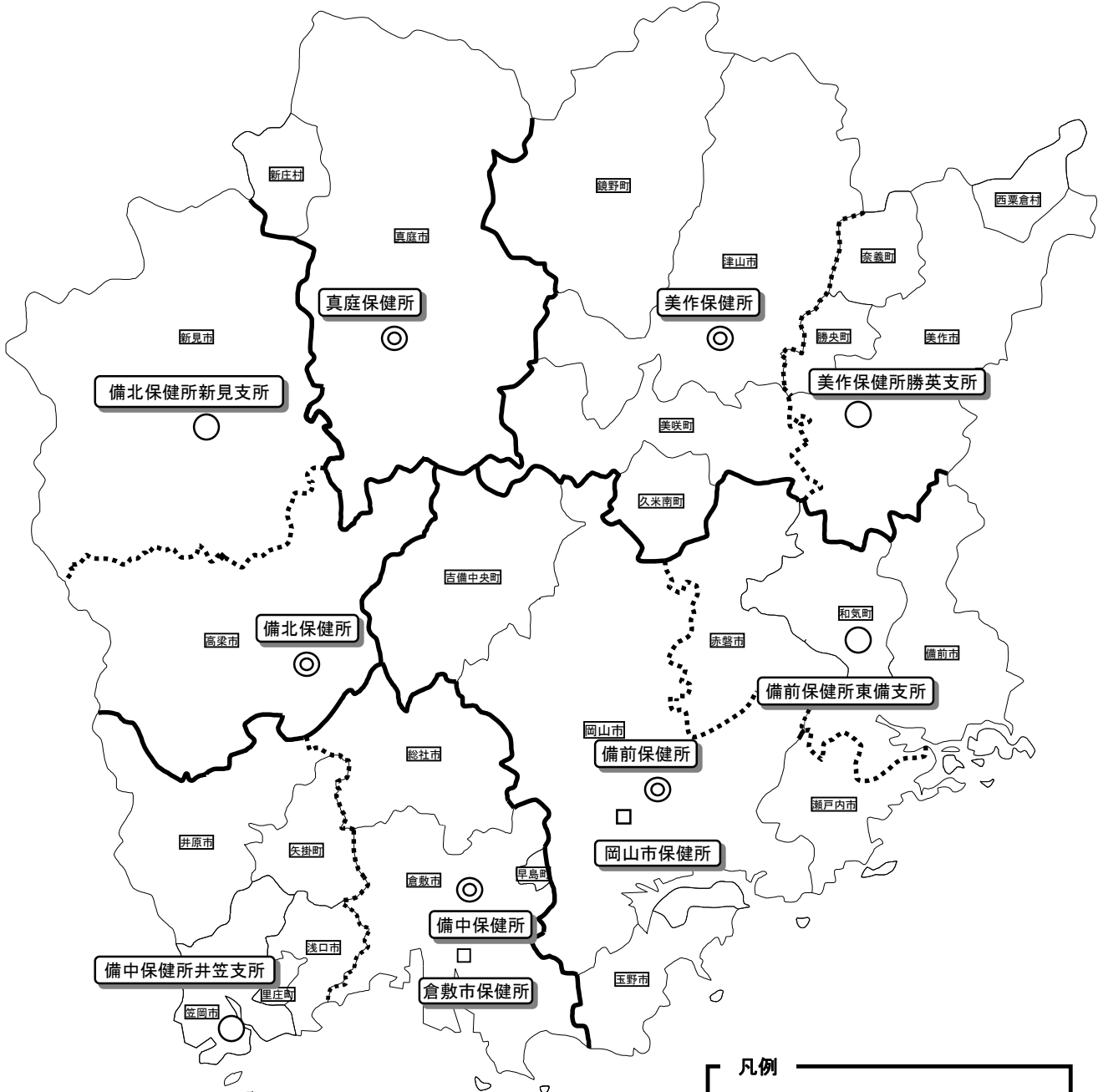
母子保健の充実は子どもの明るい未来とともに子どもを取り巻く家族、地域の発展にもつながっていくものです。妊娠・出産・育児その他子育てに関わるすべての関係機関、地域・企業の理解と協力の元、母子保健の推進にあたり、今後とも皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本書が、岡山県の母子保健の現状の理解と推進に役立つことを心より願っています。

令和8年3月

岡山県保健医療部健康推進課長  
北村 幸治

# 岡山県保健所管内区域図



- 凡例**
- 保健所管轄区域境界線
  - ◎ 保健所(県)
  - 保健所支所(県)
  - 保健所(保健所設置市)

## ＜本統計に用いられる比率＞

- 出生率 =  $\frac{1\text{年間の出生数}}{\text{人口}} \times 1,000$
- 低出生体重児出生割合 =  $\frac{\text{低出生体重児(出生2,500g未満)出生数}}{1\text{年間の出生数}} \times 100$
- 乳児死亡率 =  $\frac{1\text{年間の乳児(1歳未満)の死亡数}}{1\text{年間の出生数}} \times 1,000$
- 新生児死亡率 =  $\frac{1\text{年間の新生児(生後28日未満)の死亡数}}{1\text{年間の出生数}} \times 1,000$
- 死産率 =  $\frac{1\text{年間の死産(妊娠満12週以降の死児の出産)数}}{1\text{年間の出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$
- 周産期死亡率 =  $\frac{\text{妊娠満22週以降の死産数} + \text{早期新生児(生後7日未満)死亡数}}{1\text{年間の出生数} + \text{妊娠満22週以降の死産数}} \times 1,000$

(注) 平成6年まで…周産期死亡は妊娠満28週以降の死産  
平成7年以降…周産期死亡は妊娠満22週以降の死産

- 妊産婦死亡率 =  $\frac{1\text{年間の妊産婦死亡数}}{1\text{年間の出産数}} \times 100,000$

(注) 妊産婦死亡率は出生10万対、出産10万対のいずれでもよいが本統計では、出産を用いた。  
妊産婦死亡: 妊娠中又は妊娠終了後\*の女性の死亡で、妊娠の期間及び部位には関係しないが、妊娠もしくはその管理に関連した、又はそれらによって悪化した全ての原因によるものをいう。ただし、不慮又は偶発の原因を除いたもの。

※ 昭和53年まで…産後90日以内  
平成6年まで…分娩後42日以内  
平成7年以降…妊娠終了後満42日未満

- 人工妊娠中絶率 =  $\frac{1\text{年間の中絶数}}{15\text{歳以上}50\text{歳未満の女子総人口}} \times 1,000$

# 目 次

<b>I 母子保健の概要</b>	1
<b>II 母子保健対策の体系</b>	4
<b>III 母子保健の指標</b>	
1 出生	5
2 人工妊娠中絶	10
3 死亡	11
4 死産	14
5 乳児の栄養	15
6 主な母子保健指標の全国順位	15
<b>IV 主な母子保健事業</b>	
1 健康診査	16
2 予防接種の推進	18
3 妊婦乳児B型肝炎感染防止事業	19
4 妊婦超音波検査	19
5 先天性代謝異常等検査事業	19
6 新生児聴覚検査事業	20
7 母子医療対策	20
8 乳幼児発達相談指導事業	21
9 不妊治療対策事業	23
10 女性健康支援センター事業	23
11 妊娠中からの切れ目のない支援システム	23
12 愛育委員組織の育成	23
<b>V 岡山県母子保健評価事業報告</b>	
1 安全な妊娠出産	24
2 安心な子育て	29
3 疾病や障害への適切な医療・療育	47
4 母子歯科保健の現状	48
5 総評	54
6 参考 母子保健事業 実施状況報告に関する記入要領	56

# I 母子保健の概要

## 1 母子保健対策

子どもの健やかな発育を促し、多様化した子育てニーズに対応することで、安心して妊娠・出産・子育てができるよう各時期において切れ目ない母子保健サービスの展開を推進する。

### (1) 各種健康診査の実施

市町村では、妊産婦、乳幼児、1歳6か月児、3歳児等、各種健康診査を実施して心身の異常の早期発見を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるよう適切な指導を行う。

また、妊産婦、新生児の家庭を訪問し、妊娠、出産、育児等に必要な指導を行う。

### (2) 先天性代謝異常等検査事業

早期に発見し治療を行えば心身障害の発生を予防できる先天性代謝異常等について、平成24年度からタンデムマス法を導入し、現在では25疾患について新生児期にスクリーニング検査を実施し、心身障害の予防対策の強化を図る。さらに、これらに加えて重症複合免疫不全症(SCID)、B細胞欠損症(BCD)、脊髄性萎縮症(SMA)の3つの疾患を早期に発見する拡大新生児スクリーニング検査を実施。

### (3) 新生児聴覚検査事業

聴覚異常を早期に発見し、早期療育を開始するために自動聴性脳幹反応検査装置等(ABR)による新生児に対する聴覚スクリーニング検査を実施する。

### (4) 母子医療対策

#### ① 各種医療給付

未熟児に対する養育医療、身体に障害のある児童に対する育成医療等の給付を行う。また、医療が長期にわたり医療費も高額となる小児の悪性新生物、慢性腎疾患、ぜんそく等小児慢性特定疾病に対し医療費の患者負担分を公費負担する。

#### ② 小児医療費公費負担制度

乳幼児の健康増進を図るため、小児医療費公費負担制度を設ける市町村に対し、県が補助を行う(県制度の補助対象年齢は、通院は就学前まで、入院は小学校6年生まで)。

### (5) 子どもの健やか発達支援事業

経過観察が必要な乳幼児に対し、再健診(発達評価)、相談、指導・支援を実施するための心身発達支援相談事業を実施し、また、必要に応じ、すこやか親子支援教室により、継続的な指導・支援を行う。

### (6) 不育治療対策事業

先進医療として不育症検査費用の一部を助成する「不育症検査費用助成事業」を実施する。

### (7) 妊娠中からの切れ目のない支援システム

ハイリスク妊産婦について、早期支援につながるよう「診療情報提供書」と「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」により、産科医療機関から保健所・市町村へ医療的及び社会的観点の両面からの情報提供が行われるシステムを運用する。

### (8) 愛育委員組織の育成

愛育委員は行政機関等と連携を図りながら地域住民の健康保持増進のために活動しており、県・市町村は、子育て支援を推進するため研修会等を通じて組織の育成強化を図る。

### (9) 母子歯科保健

「第3次岡山県歯科保健推進計画」(令和6年3月策定)において、幼児期の目標として「むし歯のない者の割合を全国平均以上にすることを掲げ、市町村・関係機関・団体等と連携、協力のもと「子どもの歯の健康づくり事業」に取り組む。

## 2 母子保健施策の推移

戦後間もない頃の我が国の母子保健は、食糧不足による栄養失調や、蚊、はえ、のみの多発な

ど生活環境が劣悪で結核をはじめとする感染症が多発し、乳児死亡率や妊産婦死亡率が非常に高く、また、戦災孤児が数多く存在していた時代で、根本的な児童の福祉対策が迫られていた。

昭和23年、児童福祉法が施行され、これらに基づき同年9月「母子衛生対策要綱」が定められ、妊産婦及び乳幼児の保健に関する根本方針が示された。その内容は、妊産婦手帳制度が母子手帳制度として続いたのを始め、保健所において妊産婦、乳幼児の保健指導や健康診査を行うことなど、母子保健対策の基本的指針は戦前の方針がそのまま引き継がれた。

また、昭和26年の児童福祉法の改正により、保健所業務に身体に障害のある児童に対して療育の指導を行うことなどが追加、さらに、33年に未熟児対策、36年に新生児訪問指導、3歳児健康診査が追加されたほか、法とは別に次の事業が年々実施に移された。

- 昭和 33年 母子健康センターの設置
- 36年 妊産婦の訪問指導
- 39年 妊娠中毒症に対する医療援護
- 40年 乳幼児に対する栄養摂取

これらの諸施策により、我が国の乳幼児死亡率は欧米諸国の水準に達し、母子保健は大幅に改善されたが、妊産婦死亡率は欧米諸国の数倍であること、乳児死亡率のうち周産期死亡率が依然として高いことなどの課題が残された。

昭和40年の母子保健法は、母子保健の基本理念を明らかにし、国及び地方公共団体の責務を規定するほか (1)母子保健に関する知識の普及 (2)保健指導 (3)訪問指導 (4)健康指導 (5)栄養摂取に関する援助 (6)妊娠の届出 (7)母子健康手帳 (8)養育医療 (9)母子健康施設(母子健康センター)等について規定しており、母子保健に関する体系的、総合的施策の基本法となった。

その後、次の施策が実施されることとなった。

- 昭和 43年 母子保健推進員制度の発足
- 44年 妊婦の医療機関で行う健康診査
- 48年 乳児の医療機関で行う健康診査
- 49年 小児慢性特定疾患治療研究事業
- 52年 先天性代謝異常検査 1歳6か月児健康診査
- 54年 クレチン症検査の追加
- 60年 神経芽細胞腫検査 B型肝炎母子感染防止事業
- 62年 1歳6か月児健康診査(心理及び精密検査の追加)事業
- 63年 先天性副腎過形成症検査の追加
- 平成 2年 3歳児健康診査に視聴覚検査を追加
- 8年 妊婦の医療機関で行う健康診査に35歳以上の妊婦に対する超音波検査を追加  
市町村母子保健計画策定(H9～13年 5カ年計画)
- 9年 改正母子保健法及び地域保健法に基づく、市町村、都道府県のサービス実施
- 10年 岡山いきいき子どもプラン策定
- 11年 「少子化対策基本法」「新エンゼルプラン」
- 12年 健やか親子21報告 児童虐待防止法
- 13年 新生児聴覚検査事業、健やか親子21(第1次)スタート
- 14年 新世紀おかやま母子保健計画策定
- 15年 次世代育成支援対策推進法、神経芽細胞腫検査の休止
- 16年 新岡山いきいき子どもプラン策定、児童虐待防止法改正、  
不妊専門相談センター設置、不妊治療支援事業
- 17年 発達障害者支援法
- 18年 新世紀おかやま母子保健計画の見直し作業(第1回中間評価)
- 19年 ー後期ー新世紀おかやま母子保健計画(新世紀おかやま母子保健計画中間評価)、

- 「授乳・離乳の支援ガイド」策定、子どもの心の診療拠点病院事業
- 20年 子どもの心の診療拠点病院整備事業
- 21年 妊婦健康診査の公費負担回数拡大（14回）、  
岡山いきいき子どもプラン2010策定
- 22年 ハイリスク妊産婦連絡票の診療情報提供書としての改訂  
「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」の試行、  
妊婦健康診査にHTLV-1抗体価検査を追加、  
改訂版－後期－新世紀おかやま母子保健計画（第2回中間評価）策定
- 23年 妊婦健康診査にクラミジア抗原検査を追加  
妊娠中からの切れ目のない支援システムの構築
- 24年 先天性代謝異常等検査事業においてタンデムマス検査を開始  
岡山県歯科保健推進計画策定
- 25年 フッ素洗口事業（モデル事業）の実施
- 26年 ー後期－新世紀おかやま母子保健計画最終評価の実施、  
岡山いきいき子どもプラン2015策定  
おかやま妊娠・出産サポートセンターの開設  
妊孕性等普及啓発標準プログラム等作成事業の実施
- 27年 健やか親子21（第2次）スタート
- 28年 健やか親子21全国大会を開催
- 29年 第2次岡山県歯科保健推進計画策定
- 30年 産婦健康診査の導入  
「妊産婦受け入れ協力医療機関（精神科・心療内科）リスト」の作成  
成育基本法の成立
- 令和 2年 岡山いきいき子どもプラン2020策定  
「気になる親子支援連絡票（小児科連携）」の本格運用
- 3年 岡山県不育症検査費用助成事業  
成育医療等基本方針（第1次）の策定
- 4年 不妊治療保険適応開始
- 5年 成育医療等基本方針（第2次）の策定
- 6年 第9次岡山県保健医療計画策定（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦  
に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する  
法律に基づく計画としての性格を併せもつ）  
第3次岡山県歯科保健推進計画策定  
拡大新生児スクリーニング検査開始
- 7年 不妊治療費助成事業開始  
岡山いきいき子ども・若者プラン2025策定

## II 母子保健対策の体系

母子保健対策	時期	思春期		結婚	妊 娠	出 産		1 歳	3 歳		就 学			
		対 策 事 業												
母 子 保 健 対 策	◎相談・健診業務	○おかやま妊娠・出産サポートセンター による相談事業												
	◎小児期の健診事後指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども家庭センター</li> <li>●妊婦健康診査</li> <li>○岡山県HTLV-1母子感染対策協議会</li> <li>●妊産婦訪問指導</li> <li>●母親・両親教室</li> <li>●○妊婦歯科健診・保健指導</li> </ul>												
						<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査</li> <li>●産婦健康診査</li> <li>●新生児訪問指導</li> <li>●未熟児訪問指導</li> <li>●乳幼児訪問</li> <li>●生後4か月までの全戸訪問事業</li> </ul>					●1歳6か月児健康診査 (精密検査)			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>○先天性代謝異常等検査 (H24～タンデムマス法の追加導入 H30～スクリーング対象疾患の拡大、R6～拡大新生児スクリーング検査を開始)</li> <li>○先天性代謝異常精密検査機関等連絡会議</li> <li>●新生児聴覚検査</li> <li>○新生児聴覚検査事業推進協議会</li> <li>○子どもの健やか発達支援事業 (発達支援相談事業、すこやか親子支援教室、地域支援連絡会議)</li> </ul>							●3歳児健康診査 (精密検査)	
													●5歳児健康診査	
◎育児不安の解消及び虐待予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子健康手帳の交付</li> <li>●育児等健康支援事業</li> <li>●○児童虐待予防事業 (ハリス妊産婦等の医療機関からの情報提供による支援システム、ハリス家庭訪問指導、地域支援連絡会議等)</li> </ul>													
◎育児への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦のための支援給付交付金</li> <li>●産後ケア事業、産前・産後サポート事業</li> <li>●未熟児養育医療、育成医療の給付</li> <li>○●小児医療費公費負担制度</li> <li>○療育医療の給付、小児慢性特定疾患研究事業 (医薬安全課)</li> </ul>													
◎思春期保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業</li> <li>●児童ふれあい交流促進事業</li> <li>○未来のパパ&amp;ママを育てる出前講座</li> </ul>													
◎不妊治療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不妊専門相談センター事業</li> <li>○不妊治療対策事業</li> <li>○不妊治療費助成事業</li> </ul>													
◎母子保健施策の充実 ◎関係職員の資質向上 ◎組織育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山いきいき子ども・若者プランの推進</li> <li>○母子保健評価事業</li> <li>○子どもの心の診療ネットワーク事業</li> <li>○子どものメンタルヘルス向上を担う医師育成事業</li> <li>○母子・歯科保健関係職員研修</li> <li>○●愛育委員の育成・支援</li> </ul>													

● : 市町村が実施主体である事業

○ : 県 (中核市が事業主体の事業も含む) が実施主体である事業

### Ⅲ 母子保健の指標

#### 1 出生

##### (1) 出生数の年次別推移

年次	岡山県					全国	
	男 (人)	女 (人)	計 (人)	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率
昭和40	13,156	12,295	25,451	15.5	1.99	18.6	2.14
45	14,906	13,811	28,717	16.9	2.03	18.8	2.13
50	15,477	14,625	30,102	16.7	2.05	17.1	1.91
55	12,599	11,864	24,463	13.1	1.86	13.6	1.75
60	11,781	10,917	22,698	11.9	1.89	11.9	1.76
平成2	9,790	9,327	19,117	10.0	1.66	10.0	1.54
7	9,588	9,034	18,622	9.6	1.55	9.6	1.42
12	9,792	9,267	19,059	9.8	1.51	9.5	1.36
17	8,755	7,933	16,688	8.6	1.37	8.4	1.26
22	8,644	8,115	16,759	8.7	1.50	8.5	1.39
27	8,031	7,568	15,599	8.2	1.54	8.0	1.45
令和元	7,059	6,636	13,695	7.3	1.47	7.0	1.36
2	6,917	6,604	13,521	7.3	1.48	6.8	1.33
3	6,743	6,364	13,107	7.1	1.45	6.6	1.30
4	6,404	5,967	12,371	6.8	1.39	6.3	1.26
5	5,950	5,625	11,575	6.4	1.32	6.0	1.20
6	5,524	5,402	10,926	6.1	1.27	5.7	1.15

資料：人口動態統計

##### (2) 低出生体重児体重別出生数と出生割合の年次別推移

年次	1,000g未満 (人)	1,000g以上 1,500g未満 (人)	1,500g以上 2,000g未満 (人)	2,000g以上 2,500g未満 (人)	2,500g (人)	計 (人)	率 (%)	全国率 (%)
昭和40	← 87 →		← 1,668 →		307	2,062	8.1	—
45	10	90	256	1,309	209	1,874	6.5	6.6
50	11	89	222	1,255	127	1,704	5.7	5.7
55	25	64	229	996	90	1,404	5.7	5.6
60	34	82	180	1,004	40	1,340	5.9	5.7
平成2	34	65	170	919	17	1,205	6.3	6.5
7	32	69	192	1,031	—	1,324	7.1	7.5
12	41	80	231	1,287	—	1,639	8.6	8.6
17	48	59	200	1,186	—	1,493	8.9	9.5
22	58	69	196	1,149	—	1,472	8.8	9.6
27	48	67	177	1,137	—	1,429	9.2	9.5
令和元	28	53	142	862	—	1,085	7.9	9.4
2	36	56	162	923	—	1,177	8.7	9.2
3	43	50	162	936	—	1,191	9.1	9.4
4	35	41	130	901	—	1,107	8.9	9.4
5	25	50	156	794	—	1,025	8.9	9.6
6	34	50	131	854	—	1,069	9.8	9.8

注：低出生体重児とは、平成6年までは2,500g以下の児を、平成7年以降は2,500g未満の児をいう。

資料：人口動態統計

図1 出生率の年次推移

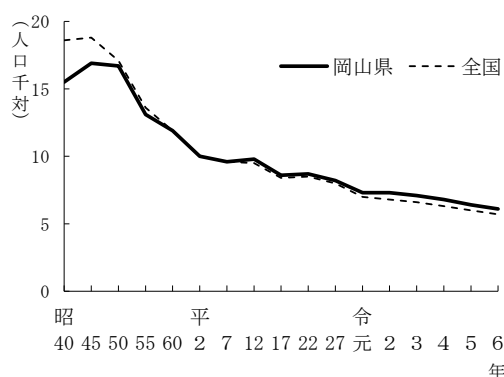
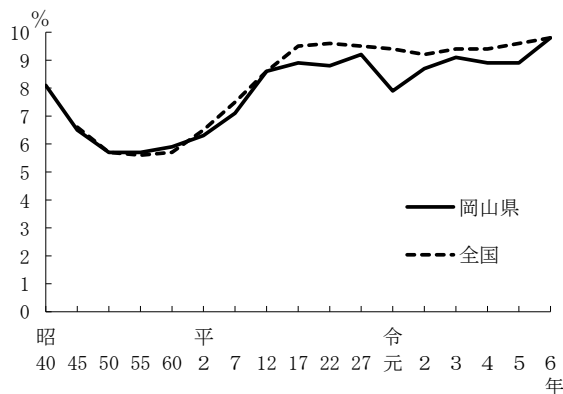


図2 低出生体重児出生割合の年次推移 (2,500g未満)



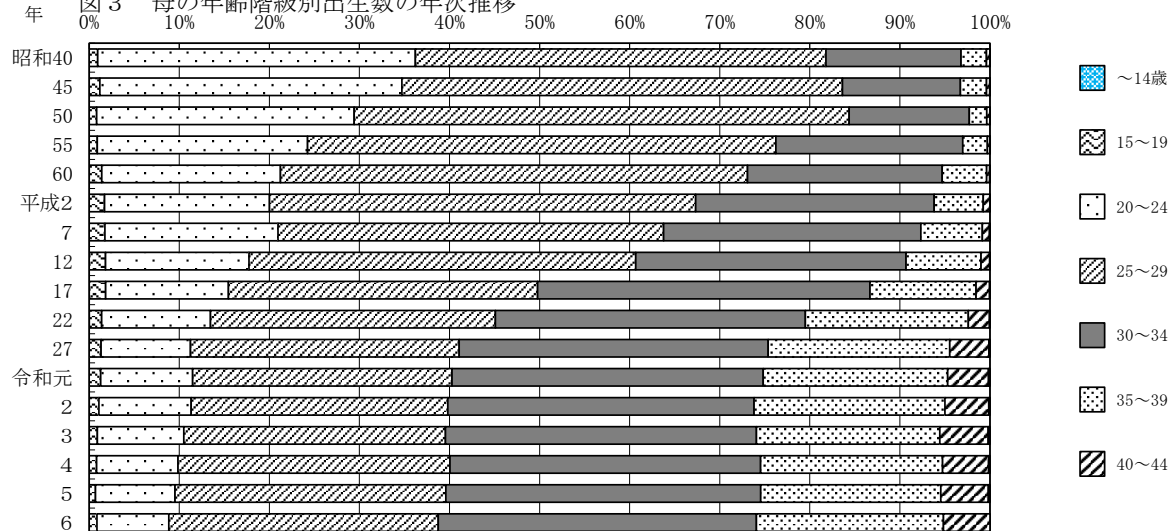
(3) 母の年齢階級別出生数の年次推移

(単位：人) 位：人

年次	昭和40	45	50	55	60	平成2	7	12	17	22	27	令和元	2	3	4	5	6
出生数	25,451	28,717	30,102	24,463	22,698	19,117	18,622	19,059	16,688	16,759	15,599	13,695	13,521	13,107	12,371	11,575	10,926
～14歳	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	1	1	0	0	1
15～19	241	340	249	220	316	326	325	346	304	230	206	175	145	118	102	81	94
20～24	8,975	9,629	8,605	5,711	4,503	3,501	3,578	3,035	2,275	2,025	1,548	1,398	1,385	1,258	1,118	1,022	870
25～29	11,601	14,045	16,541	12,717	11,768	9,044	7,972	8,183	5,727	5,300	4,653	3,943	3,852	3,807	3,735	3,480	3,261
30～34	3,817	3,760	4,015	5,076	4,905	5,061	5,318	5,719	6,158	5,767	5,351	4,731	4,597	4,525	4,266	4,046	3,851
35～39	718	832	584	669	1,121	1,042	1,271	1,587	1,965	3,032	3,144	2,805	2,865	2,668	2,499	2,314	2,264
40～44	96	104	102	68	77	140	148	183	251	394	680	621	658	704	632	611	563
45～	3	5	5	1	7	3	10	6	7	9	17	22	18	26	19	21	22
不詳	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：人口動態統計・動態統計

図3 母の年齢階級別出生数の年次推移



(4) 出産順位別出生数の年次推移

(単位：人)

年次	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	計
昭和40	11,466	10,524	2,748	509	203	25,450
45	13,191	11,677	3,289	403	157	28,717
50	13,049	12,610	3,843	452	148	30,102
55	10,018	10,066	3,805	454	120	24,463
60	9,193	8,916	3,911	535	143	22,698
平成2	7,740	7,227	3,510	526	114	19,117
7	8,493	6,654	2,847	488	125	18,607
12	8,984	6,930	2,575	460	110	19,059
17	7,603	6,300	2,224	434	127	16,688
22	7,430	6,210	2,507	456	156	16,759
27	7,066	5,701	2,194	481	157	15,599
令和元	6,096	5,005	2,005	433	156	13,695
2	6,022	4,889	1,953	483	174	13,521
3	5,651	4,738	2,073	470	175	13,107
4	5,448	4,516	1,819	419	169	12,371
5	5,194	4,199	1,650	373	159	11,575
6	4,752	4,068	1,541	391	174	10,926

資料：人口動態統計

## (5) 出生場所別出生数の年次推移

( 上段：人  
下段：% )

年次	総数	施設内				施設外		
		病院	診療所	助産所	小計	自宅	その他	小計
昭和40	25,451 100.00	13,069 51.35	5,714 22.45	4,933 19.38	23,716 93.18	1,601 6.29	134 0.53	1,735 6.82
45	28,717 100.00	16,743 58.30	8,286 28.85	3,387 11.79	28,416 98.95	244 0.85	57 0.20	301 1.05
50	30,102 100.00	18,064 60.01	10,106 33.57	1,814 6.03	29,984 99.61	83 0.28	35 0.12	118 0.39
55	24,463 100.00	14,837 60.65	8,885 36.32	677 2.77	24,399 99.74	26 0.11	38 0.16	64 0.26
60	22,698 100.00	13,287 58.54	8,628 38.01	760 3.35	22,675 99.90	16 0.07	7 0.03	23 0.10
平成2	19,117 100.00	11,202 58.60	7,421 38.82	482 2.52	19,105 99.94	11 0.06	1 0.01	12 0.06
7	18,622 100.00	9,841 58.60	8,463 38.82	306 2.52	18,610 99.94	11 0.06	1 0.01	12 0.06
12	19,059 100.00	9,941 52.16	8,845 46.41	253 1.33	19,039 99.90	14 0.07	6 0.03	20 0.10
17	16,688 100.00	8,755 52.46	7,595 45.51	321 1.92	16,671 99.90	14 0.08	3 0.02	17 0.10
22	16,759 100.00	8,316 49.62	8,058 48.08	369 2.20	16,743 99.90	14 0.08	2 0.01	16 0.10
27	15,599 100.00	8,026 51.45	7,337 47.04	222 1.42	15,585 99.91	12 0.08	2 0.01	14 0.09
令和元	13,695 100.00	7,424 54.21	6,123 44.71	131 0.96	13,678 99.88	12 0.09	5 0.04	17 0.12
2	13,521 100.00	7,339 54.28	6,025 44.56	143 1.06	13,507 99.90	11 0.08	3 0.02	14 0.10
3	13,107 100.00	6,753 51.52	6,177 47.13	164 1.25	13,094 99.90	9 0.07	4 0.03	13 0.10
4	12,371 100.00	6,343 51.27	5,877 47.51	139 1.12	12,359 99.90	11 0.09	1 0.01	12 0.10
5	11,575 100.00	6,137 53.00	5,330 46.00	99 0.90	11,566 99.90	9 0.10	0 0.00	9 0.10
6	10,926 100.00	6,145 56.24	4,666 42.69	108 2.31	10,919 99.94	7 0.06	0 0.00	7 0.06

資料：人口動態統計

## (6) 岡山県における出生児の状況

母の年齢階級別出産時の妊娠週数別出生数

令和6年

年齢	週数	妊娠週数別							総計 ④ (人)	率 ①/④ (%)	率 ②/④ (%)	率 ③/④ (%)	
		満22週未満 (人)	満22～23週 (人)	満24～27週 (人)	満28～31週 (人)	満32～36週 (人)	満37週未満 ① (人)	満37週以上 ② (人)					不詳 ③ (人)
～14		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0	0.0	0.0
15～19		0	0	0	0	4	4	90	0	94	4.3	95.7	0.0
20～24		0	0	1	3	37	41	829	0	870	4.7	95.3	0.0
25～29		0	0	5	11	132	148	3,113	0	3,261	4.5	95.5	0.0
30～34		0	2	10	14	181	207	3,644	0	3,851	5.4	94.6	0.0
35～39		0	0	8	16	123	147	2,117	0	2,264	6.5	93.5	0.0
40～44		0	0	1	6	29	36	526	1	563	6.4	93.4	0.2
45～		0	0	0	0	4	4	18	0	22	18.2	81.8	0.0
合計		0	2	25	50	510	587	10,338	1	10,926	5.4	94.6	0.0

資料：人口動態統計

出生体重別出産時妊娠週数別出生数

令和6年

体重	週数	妊娠週数別							総計 ④ (人)	率 ①/④ (%)	率 ②/④ (%)	率 ③/④ (%)	
		満22週未満 (人)	満22～23週 (人)	満24～27週 (人)	満28～31週 (人)	満32～36週 (人)	満37週未満 ① (人)	満37週以上 ② (人)					不詳 ③ (人)
1000g未満		0	2	22	9	1	34	0	0	34	100.0	0.0	0.0
1000g以上 1500g未満		0	0	3	29	17	49	1	0	50	98.0	2.0	0.0
1500g以上 2000g未満		0	0	0	12	87	99	33	0	132	75.0	25.0	0.0
2000g以上 2500g未満		0	0	0	0	236	236	618	0	854	27.6	72.4	0.0
2500g以上		0	0	0	0	169	169	9,686	0	9,855	1.7	98.3	0.0
不詳		0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0
合計		0	2	25	50	510	587	10,338	1	10,926	5.4	94.6	0.0

資料：人口動態統計

## 母の年齢階級別出生体重別出生数

令和6年

体重 年齢	出生体重別							総計 ④ (人)	率 ①/④ (%)	率 ②/④ (%)	率 ③/④ (%)
	1000 g 未満 (人)	1000 g 以上 1500 g 未満 (人)	1500 g 以上 2000 g 未満 (人)	2000 g 以上 2500 g 未満 (人)	2500 g 未満 ① (人)	2500 g 以上 ② (人)	不詳 ③ (人)				
～14	0	0	0	0	0	1	0	1	0.00	0.00	0.00
15～19	0	0	2	6	8	86	0	94	8.51	91.49	0.00
20～24	1	2	9	70	82	788	0	870	9.43	90.57	0.00
25～29	4	15	29	246	294	2,967	0	3,261	9.02	90.98	0.00
30～34	16	9	41	312	378	3,473	0	3,851	9.82	90.18	0.00
35～39	12	17	35	184	248	2,016	0	2,264	10.95	89.05	0.00
40～44	1	7	14	33	55	507	1	563	9.77	90.05	0.18
45～	0	0	1	3	4	18	0	22	18.18	81.82	0.00
合 計	34	50	131	854	1,069	9,856	1	10,926	9.78	90.21	0.01

資料：人口動態統計

## 複産での母の年齢階級別出生体重別出生数

令和6年

体重 年齢	出生体重別							総計 ④ (人)	率 ①/④ (%)	率 ②/④ (%)	率 ③/④ (%)
	1000 g 未満 (人)	1000 g 以上 1500 g 未満 (人)	1500 g 以上 2000 g 未満 (人)	2000 g 以上 2500 g 未満 (人)	2500 g 未満 ① (人)	2500 g 以上 ② (人)	不詳 ③ (人)				
～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
15～19	0	0	0	0	0	2	0	2	0.00	100.00	0.00
20～24	0	1	2	13	16	6	0	22	72.73	27.27	0.00
25～29	0	3	9	35	47	19	0	66	71.21	28.79	0.00
30～34	6	3	14	30	53	27	0	80	66.25	33.75	0.00
35～39	7	5	11	22	45	26	0	71	63.38	36.62	0.00
40～44	0	2	2	3	7	3	0	10	70.00	30.00	0.00
45～	0	0	1	2	3	1	0	4	0.00	0.00	0.00
合 計	13	14	39	105	171	84	0	255	67.06	32.94	0.00

資料：人口動態統計

## 単産での母の年齢階級別出生体重別出生数

令和6年

体重 年齢	出生体重別							総計 ④ (人)	率 ①/④ (%)	率 ②/④ (%)	率 ③/④ (%)
	1000 g 未満 (人)	1000 g 以上 1500 g 未満 (人)	1500 g 以上 2000 g 未満 (人)	2000 g 以上 2500 g 未満 (人)	2500 g 未満 ① (人)	2500 g 以上 ② (人)	不詳 ③ (人)				
～14	0	0	0	0	0	1	0	1	0.00	100.00	0.00
15～19	0	0	2	6	8	84	0	92	8.70	91.30	0.00
20～24	1	1	7	57	66	782	0	848	7.78	92.22	0.00
25～29	4	12	20	211	247	2,948	0	3,195	7.73	92.27	0.00
30～34	10	6	27	282	325	3,446	0	3,771	8.62	91.38	0.00
35～39	5	12	24	162	203	1,990	0	2,193	9.26	90.74	0.00
40～44	1	5	12	30	48	504	1	553	8.68	91.14	0.18
45～	0	0	0	1	1	17	0	18	5.56	94.44	0.00
合 計	21	36	92	749	898	9,772	1	10,671	8.42	91.58	0.01

資料：人口動態統計

(7) 平均初婚年齢と初産年齢

年次	平均初婚年齢(歳)				平均初産年齢 (母の年齢)		30歳以上の 出産割合(母)	
	夫		妻		全国	岡山県	全国	岡山県
	全国	岡山県	全国	岡山県				
昭和35	27.2	26.4	24.4	23.6	25.4		24.5%	17.3%
45	26.9	26.2	24.2	23.4	25.6		23.2%	16.4%
55	27.8	27.3	25.2	24.5	26.4		28.9%	23.8%
60	28.2	27.6	25.5	24.9	26.7		33.8%	26.9%
平成2	28.4	27.8	25.9	25.2	27.0		37.8%	38.1%
7	28.5	27.7	26.3	25.6	27.5	26.7	40.8%	36.2%
12	28.8	27.9	27.0	26.3	28.0	27.4	45.2%	39.3%
17	29.8	29.2	28.0	27.4	29.1	28.4	54.4%	50.2%
22	30.5	30.0	28.8	28.3	29.9	29.2	59.7%	54.9%
27	31.1	30.2	29.4	28.8	30.7	30.0	64.3%	58.9%
令和元	31.2	30.2	29.6	28.8	30.7	29.9	65.2%	59.7%
2	31.0	30.1	29.4	28.7	30.7	29.9	65.3%	60.2%
3	31.0	30.1	29.5	28.8	30.9	29.9	66.1%	60.4%
4	31.1	30.1	29.7	28.9	30.9	29.9	66.3%	59.9%
5	31.1	30.1	29.7	29.0	31.0	30.0	66.9%	60.4%
6	31.1	30.2	29.8	29.1	32.3	31.7	67.2%	61.3%

資料：人口動態統計

(8) 市町村別出生数

年次 市町村	令和4				令和5				令和6			
	出生数 (人)	出生率 (人口千対)	低出生体 重児 割合 (%)	低出生体 重児 割合 (%)	出生数 (人)	出生率 (人口千対)	低出生体 重児 割合 (%)	低出生体 重児 割合 (%)	出生数 (人)	出生率 (人口千対)	低出生体 重児 割合 (%)	低出生体 重児 割合 (%)
岡山市	5,158	7.2	438	8.5	4,871	6.8	395	8.1	4,593	6.5	450	9.8
倉敷市	3,580	7.6	357	10.0	3,318	7.1	323	9.7	3,297	7.1	331	10.0
玉野市	249	4.6	29	11.6	228	4.3	18	7.9	214	4.1	13	6.1
瀬戸内市	173	4.9	17	9.8	187	5.3	15	8.0	159	4.6	10	6.3
吉備中央町	50	4.8	3	6.0	25	2.4	0	0.0	32	3.2	4	12.5
備前市	122	3.9	7	5.7	117	3.9	13	11.1	97	3.3	8	8.2
赤磐市	250	5.9	16	6.4	228	5.5	17	7.5	195	4.8	20	10.3
和気町	39	3.0	3	7.7	37	2.9	3	8.1	38	3.1	0	0.0
総社市	509	7.4	40	7.9	497	7.2	56	11.3	482	7.0	40	8.3
早島町	91	7.4	8	8.8	121	9.8	10	8.3	94	7.6	6	6.4
笠岡市	176	4.0	17	9.7	187	4.3	21	11.2	129	3.1	11	8.5
井原市	185	5.0	21	11.4	155	4.2	14	9.0	172	4.9	29	16.9
浅口市	200	6.2	15	7.5	155	4.9	10	6.5	144	4.6	20	13.9
里庄町	71	6.5	8	11.3	70	6.5	6	8.6	56	5.3	3	5.4
矢掛町	63	4.9	2	3.2	59	4.6	5	8.5	56	4.5	6	10.7
高梁市	86	3.1	11	12.8	80	3.0	3	3.8	67	2.7	8	11.9
新見市	109	4.1	15	13.8	82	3.1	8	9.8	88	3.5	9	10.2
真庭市	214	5.2	16	7.5	189	4.7	8	4.2	180	4.7	19	10.6
新庄村	8	10.5	0	0.0	3	4.0	0	0.0	3	4.5	0	0.0
津山市	658	6.7	56	8.5	614	6.4	70	11.4	520	5.5	59	11.3
鏡野町	74	6.3	5	6.8	79	6.8	6	7.6	70	6.2	5	7.1
久米南町	21	4.8	1	4.8	18	4.2	1	5.6	13	3.2	3	23.1
美咲町	56	4.5	5	8.9	52	4.3	5	9.6	38	3.3	2	5.3
美作市	99	3.9	6	6.1	96	3.9	9	9.4	68	2.9	6	8.8
勝央町	78	7.3	8	10.3	63	5.9	4	6.3	74	7.1	4	5.4
奈義町	44	8.0	3	6.8	38	6.9	3	7.9	40	7.8	3	7.5
西栗倉村	8	6.0	0	0.0	6	4.6	2	33.3	7	5.5	0	0.0

資料：人口動態統計

※出生率の算出に用いた人口：令和6年10月1日現在推計人口（毎月流動人口調査結果（岡山県統計分析課））

## 2 人工妊娠中絶

### (1) 人工妊娠中絶の推移

	総 数				20歳未満			
	岡山県		全 国		岡山県		全 国	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
昭和40年	26,949	58.1	843,248	30.2	-	-	13,303	2.5
45	22,482	47.4	732,033	24.8	490	6.5	14,314	3.2
50	17,889	37.5	671,597	22.1	360	5.5	12,123	3.1
55	15,678	33.5	598,084	19.5	548	8.1	19,048	4.7
60	12,727	27.3	550,127	17.8	664	10.8	28,038	6.4
平成2	10,519	22.3	456,797	14.5	794	10.3	32,431	6.6
7	7,786	17.0	343,024	11.1	629	9.5	26,117	6.2
12	6,856	16.3	341,146	11.7	900	15.4	44,477	12.1
17年度	4,436	10.7	289,127	10.3	480	9.2	30,119	9.4
22	3,655	9.3	212,694	7.9	331	7.1	20,357	6.9
27	2,720	7.2	176,388	6.8	285	6.1	16,113	5.5
令和元	2,156	5.9	156,430	6.2	209	4.7	12,678	4.5
2	2,114	6.0	141,433	5.8	193	4.5	10,309	3.8
3	1,871	5.2	126,174	5.1	156	3.6	9,093	3.3
4	1,824	5.2	122,725	5.1	128	3.0	9,569	3.6
5	1,707	4.9	126,734	5.3	132	3.2	10,053	3.8
6	1,646	4.9	127,992	5.5	162	4.1	10,844	4.1

資料：衛生行政報告例

注1：平成14年度以降は衛生行政報告例による年度値。平成13年以前は母体保護統計による年次値。

注2：中絶率は、15歳以上50歳未満の女子の総人口千対

注3：20歳未満の中絶率は、15歳以上20歳未満の女子の総人口千対

### (2) 妊娠週数別人工妊娠中絶数

令和6年度

		計	妊 娠 満 7 週 以 前	満 8 週 ～ 満 11 週	満 12 週 ～ 満 15 週	満 16 週 ～ 満 19 週	満 20 週 ～ 満 21 週	不詳
岡山県	実数	1,646	855	662	49	48	32	0
	%	100.0	51.9	40.2	3.0	2.9	1.9	0.0
全国	実数	127,992	73,069	47,330	2,848	2,722	1,981	42
	%	100.0	57.1	37.0	2.2	2.1	1.5	0.0

資料：衛生行政報告例

### (3) 年齢階級別人工妊娠中絶数

令和6年度

		計	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳
岡山県	実数	1,646	162	411	336	286	288	145	17	1	0
	%	100.0	9.8	25.0	20.4	17.4	17.5	8.8	1.0	0.1	0.0
全国	実数	127,992	10,844	33,663	28,676	22,424	20,386	10,878	1,079	11	31
	%	100.0	8.5	26.3	22.4	17.5	15.9	8.5	0.8	0.0	0.0

資料：衛生行政報告例

### (4) 20歳未満の年齢階級別人工妊娠中絶

令和6年度

		計	13歳未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
岡山県	実数	162	0	0	0	5	20	27	36	74
	%	100.0	0.0	0.0	0.0	3.1	12.3	16.7	22.2	45.7
全国	実数	10,844	10	39	110	330	961	1,519	2,899	4,976
	%	100.0	0.1	0.4	1.0	3.0	8.9	14.0	26.7	45.9

資料：衛生行政報告例

(5) 市町村別人工妊娠中絶数

令和6年度

市町村名	15歳以上 50歳未満 女子総人口 ① (人)	中絶数 ②		中絶率 ②/① 千人対	市町村名	15歳以上 50歳未満 女子総人口 ① (人)	中絶数 ②		中絶率 ②/① 千人対
		(人)	20歳 未満 (人)				(人)	20歳 未満 (人)	
岡山市	139,524	836	85	6.0	高梁市	3,247	12	1	3.7
倉敷市	81,279	350	37	4.3	備北	3,247	12	1	3.7
玉野市	7,538	55	4	7.3	新見市	3,647	14	0	3.8
瀬戸内市	5,651	29	3	5.1	新見	3,647	14	0	3.8
吉備中央町	1,396	5	0	3.6	真庭市	5,366	18	0	3.4
備前	14,585	89	7	6.1	新庄村	87	0	0	0.0
備前市	3,922	26	5	6.6	真庭	5,453	18	0	3.3
赤磐市	6,855	38	2	5.5	津山市	16,445	85	11	5.2
和気町	1,718	8	0	4.7	鏡野町	1,663	8	0	4.8
東備	12,495	72	7	5.8	久米南町	574	3	0	5.2
総社市	13,314	33	4	2.5	美咲町	1,556	4	0	2.6
早島町	2,413	9	0	3.7	美作	20,238	100	11	4.9
備中	15,727	42	4	2.7	美作市	3,210	16	0	5.0
笠岡市	5,904	8	1	1.4	勝央町	1,831	13	0	7.1
井原市	5,361	1	0	0.2	奈義町	811	3	0	3.7
浅口市	4,991	14	0	2.8	西栗倉村	212	0	0	0.0
里庄町	1,863	3	0	1.6	勝英	6,064	32	0	5.3
矢掛町	1,816	7	2	3.9	県外・不詳		48	7	
井笠	19,935	33	3	1.7	計	322,194	1,646	162	5.1

資料: 令和6年10月1日現在推計人口(毎月流動人口調査結果(岡山県統計分析課)、衛生行政報告例

注: 中絶率は、2(1)人工妊娠中絶の推移と人口の資料が異なるため一致しない。

3 死亡

(1) 乳児、新生児、周産期死亡の年次別推移

内訳 年次	乳児死亡				新生児死亡				周産期死亡					
	岡山県			全国	岡山県			全国	岡山県			全国		
	数	率	順位	率	数	率	順位	率	妊娠満 22週以 降の死 産	早期 新生児 死亡	総数	率	順位	率
昭和40	439	17.2	10	18.5	253	9.8	7	11.7	532	161	693	27.2	5	
45	311	10.8	1	13.1	172	6.0	1	8.7	417	121	538	18.7	3	
50	250	8.3	2	10.0	143	4.8	1	6.8	294	108	402	13.4	1	
55	136	5.6	2	7.5	79	3.2	1	4.9	134	52	186	7.6	1	20.2
60	115	5.1	12	5.5	57	2.5	3	3.4	119	45	164	7.2	4	15.4
平成2	103	5.4	41	4.6	56	2.9	34	2.6	56	45	101	5.3	9	11.1
7	76	4.1	17	4.3	42	2.3	28	2.2	78	31	109	5.8	2	7.0
12	58	3.0	18	3.2	21	1.1	3	1.8	62	15	77	4.0	2	5.8
17	54	3.2	38	2.8	20	1.2	10	1.4	58	12	70	4.2	9	4.8
22	29	1.7	6	2.3	14	0.8	9	1.1	48	11	59	3.5	6	4.2
27	23	1.5	12	1.9	8	0.5	6	0.9	50	5	55	3.5	19	3.7
令和元	29	2.1	20	1.9	10	0.7	37	0.9	33	7	40	2.9	39	3.4
2	20	1.5	9	1.8	8	0.6	8	0.8	27	6	33	2.4	4	3.2
3	20	1.5	14	1.7	9	0.7	15	0.8	31	7	38	2.9	8	3.4
4	16	1.3	11	1.8	8	0.6	18	0.8	38	6	44	3.5	30	3.3
5	12	1.0	47	1.8	6	0.5	39	0.8	34	6	40	3.4	18	3.3
6	20	1.8	28	1.8	9	0.8	31	0.9	40	9	49	4.5	3	3.3

(2) 市町村別乳児・新生児・周産期別死亡 令和6年

	乳児死亡		新生児死亡		周産期死亡			
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	総数	率 (出産千対)※
岡山市	7	1.5	3	0.7	18	3	21	4.6
倉敷市	8	2.4	5	1.5	8	5	13	3.9
玉野市	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
瀬戸内市	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
吉備中央町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
備前市	0	0.0	0	0.0	1	0	1	10.2
赤磐市	0	0.0	0	0.0	2	0	2	10.2
和気町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
総社市	0	0.0	0	0.0	4	0	4	8.2
早島町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
笠岡市	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
井原市	2	11.6	0	0.0	0	0	0	0.0
浅口市	1	6.9	0	0.0	0	0	0	0.0
里庄町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
矢掛町	0	0.0	0	0.0	1	0	1	17.5
高梁市	0	0.0	0	0.0	1	0	1	14.7
新見市	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
真庭市	0	0.0	0	0.0	1	0	1	5.5
新庄村	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
津山市	2	3.8	1	1.9	4	1	5	9.5
鏡野町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
久米南町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
美咲町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
美作市	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
勝央町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
奈義町	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
西粟倉村	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
計	20	1.8	9	0.8	40	9	49	4.5

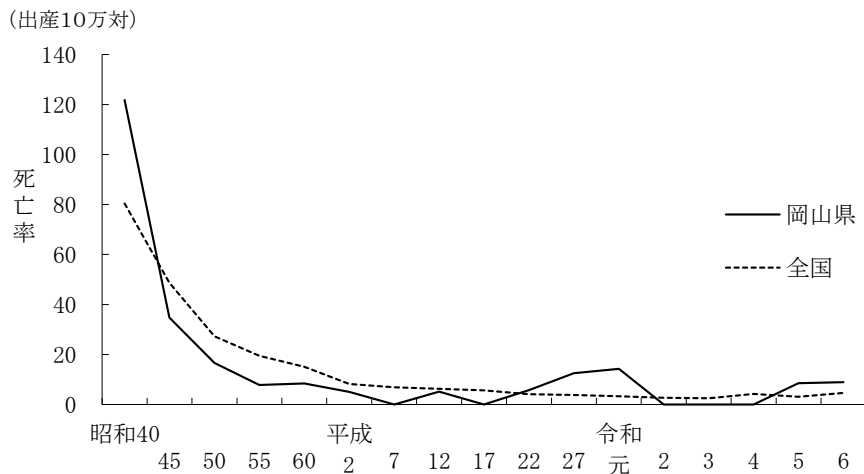
※率(出産千対):周産期死亡率 資料:人口動態統計  
 =(周産期死亡(総数)/(出生数+妊娠満22週以降の死産数))×1000

(3) 妊産婦死亡数・率の年次別推移

年次	岡山県		全 国	
	実数	率 (出産10万対)※	実数	率 (出産10万対)※
昭和40	31	121.8	1,597	80.4
45	10	34.8	1,008	48.7
50	5	16.6	546	27.3
55	2	7.8	323	19.5
60	2	8.4	226	15.1
平成2	1	5.0	105	8.2
7	0	0.0	85	6.9
12	1	5.1	78	6.3
17	0	0.0	62	5.7
22	1	5.8	45	4.1
27	2	12.5	39	3.8
令和元	2	14.3	29	3.3
2	0	0.0	23	2.7
3	0	0.0	21	2.5
4	0	0.0	33	4.2
5	1	8.5	23	3.1
6	1	8.9	32	4.6

※率(出産10万対):妊産婦死亡率 資料:人口動態統計  
 ={実数/(出生数+死産数)}×1000

図4 妊産婦死亡率の年次別推移



(4) 死因別新生児・乳児死亡数（年次別）

死 因	新生児				乳児			
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和3	令和4	令和5	令和6
腸管感染症	-	-	-	-	-	-	-	-
敗血症	-	-	-	-	-	1	-	-
麻疹	-	-	-	-	-	-	-	-
ウイルス性肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の感染症及び寄生虫症	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物<腫瘍>	-	-	-	-	-	-	-	-
（内訳）白血病	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の悪性新生物<腫瘍>	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の新生物<腫瘍>	-	-	-	-	1	-	-	-
栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	-	-	-	-	-	-	-	-
代謝障害	-	-	-	-	-	-	-	-
髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
脳性麻痺	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患（高血圧性除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
脳血管疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
インフルエンザ	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	-	-	-	-	-	1	-	-
喘息	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘルニア及び腸閉塞	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	-	-	-	-	-	-	-	-
周産期に発生した病態	3	4	2	4	4	5	2	5
（内訳）妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	1	-	1	2	2	-	1
出産外傷	-	-	-	-	-	-	-	-
出生時仮死	-	1	-	1	-	1	-	1
新生児の呼吸窮<促>迫	-	-	-	1	-	-	-	1
周産期に発生した肺出血	-	-	-	-	-	-	-	-
周産期に発生した心血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	-	1	-	1	-	1	1
新生児の細菌性敗血症	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の周産期の特異的な感染症	-	-	-	-	-	-	-	-
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	1	-	-	-	1	-	-
その他の周産期に発生した病態	-	1	1	1	1	1	1	1
先天奇形，変形及び染色体異常	5	4	3	5	6	5	5	9
（内訳）神経系の先天奇形	1	1	-	-	1	1	-	-
心臓の先天奇形	-	1	-	-	1	2	-	2
その他の循環器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	1
呼吸器系の先天奇形	1	1	-	3	1	1	-	3
消化器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-
筋骨格系の先天奇形及び変形	1	-	-	-	1	-	-	-
その他の先天奇形及び変形	1	-	1	-	1	-	1	-
染色体異常，他に分類されないもの	1	1	2	2	1	1	4	3
乳幼児突然死症候群	-	-	-	-	1	-	-	-
その他のすべての疾患	-	-	-	-	3	2	-	4
不慮の事故	1	-	-	-	5	2	3	2
（内訳）交通事故	-	-	-	-	-	-	-	-
転倒・転落・墜落	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の溺死及び溺水	-	-	-	-	-	-	-	-
胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん<吸引>	-	-	-	-	-	-	2	-
その他の不慮の窒息	1	-	-	-	4	2	1	2
煙，火及び火炎への曝露	-	-	-	-	-	-	-	-
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の不慮の事故	-	-	-	-	1	-	-	-
他 殺	-	-	1	-	-	-	1	-
その他の外因	-	-	-	-	-	-	1	-
総 数	9	8	6	9	20	16	12	20

資料：人口動態統計

## 4 死産

### (1) 死産数・率の年次別推移

内訳 年次	岡 山 県				全 国	
	自然死産	人工死産	計	死産率 (出産千対)※	実数	死産率 (出産千対)※
昭和40	1,111	1,014	2,125	77.1	161,617	81.4
45	1,147	787	1,934	63.1	135,095	65.3
50	961	535	1,496	47.3	101,862	50.8
55	560	513	1,073	42.0	77,446	46.8
60	433	618	1,051	44.3	69,009	46.0
平成2	273	523	796	40.0	53,892	42.3
7	236	414	650	33.7	39,403	32.1
12	198	402	600	30.5	38,393	31.2
17	172	327	499	29.0	31,818	29.1
22	163	255	418	24.3	26,560	24.2
27	140	202	342	21.5	22,621	22.0
令和元	120	166	286	20.5	19,454	22.0
2	121	146	267	19.4	17,278	20.1
3	113	138	251	18.8	16,277	19.7
4	124	115	239	19.0	15,179	19.3
5	102	120	222	18.8	15,534	20.9
6	125	133	258	23.1	15,323	21.8

資料：人口動態統計

### (2) 市町村別死産数・率

令和6年

	自然	人工	計	率 (出産千対)※		自然	人工	計	率 (出産千対)※
倉 敷 市	33	30	63	18.8	新 見 市	1	-	1	11.2
玉 野 市	1	3	4	18.3	真 庭 市	1	-	1	5.5
瀬 戸 内 市	2	1	3	18.5	新 庄 村	-	-	-	-
吉備中央町	-	-	-	-	津 山 市	10	6	16	29.9
備 前 市	1	-	1	10.2	鏡 野 町	1	-	1	14.1
赤 磐 市	3	1	4	20.1	久米南町	-	1	1	71.4
和 気 町	-	-	-	-	美 咲 町	2	-	2	50.0
総 社 市	6	4	10	20.3	美 作 市	-	2	2	28.6
早 島 町	2	3	5	50.5	勝 央 町	-	-	-	-
笠 岡 市	-	4	4	30.1	奈 義 町	-	-	-	-
井 原 市	-	2	2	11.5	西 栗 倉 村	-	-	-	-
浅 口 市	3	1	4	27.0	計	125	133	258	23.1
里 庄 町	1	1	2	34.5					
矢 掛 町	1	2	3	50.8					

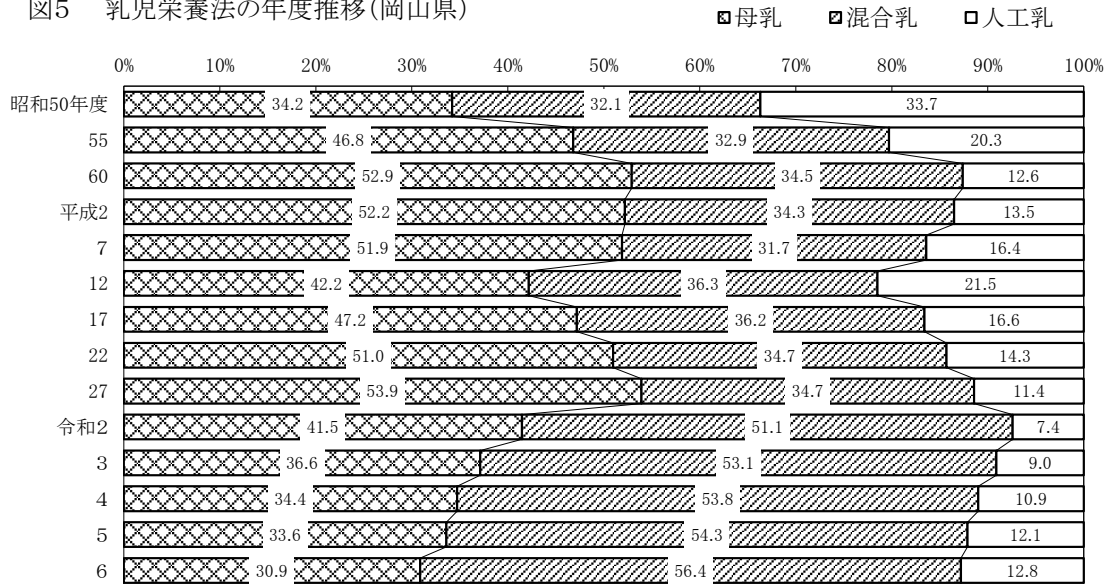
資料：人口動態統計

死産…妊娠12週以後の死児の出産

※死産率(出産千対)={死産数/(出生数+死産数)}×1000

## 5 乳児の栄養(3か月未満)

図5 乳児栄養法の年度推移(岡山県)



\*平成27年度以前は、乳児集団健康診査集計より。乳児集団健康診査を受診した3か月児までを対象とし調査。昭和50年度までは4か月児未満対象。平成28年度以降は、「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目調査(調査対象:3・4か月児、調査項目:生後1か月時点の栄養法)より。

## 6 主な母子保健指標の全国順位

令和6年

都道府県	出生率		乳児死亡率		新生児死亡率		周産期死亡率		死産率		合計特殊出生率	
	率 (人口千対)	順位	率 (出生千対)	順位	率 (出生千対)	順位	率 (出産*千対)	順位	率 (出産*千対)	順位	率	順位
全	5.7		1.8		0.9		3.3		21.8		1.15	
北海道	4.5	44	2.3	39	1.5	43	3.9	39	25.8	46	1.01	45
青森	4.4	45	2.2	32	1.4	41	3.3	23	22.2	26	1.14	37
岩手	4.3	46	1.6	14	0.6	10	3.5	26	24.5	41	1.09	39
宮城	5.1	38	1.9	23	0.6	11	2.6	4	24.6	43	1.00	46
秋田	0.4	47	0.9	3	0.3	2	4.2	44	23.5	35	1.04	44
山形	4.7	43	2.3	40	1.7	46	3.6	31	19.4	9	1.17	32
福島	4.8	42	2.2	36	1.1	32	3.9	37	22.7	31	1.15	34
茨城	5.1	35	2.6	44	1.2	36	3.8	33	23.4	34	1.16	33
栃木	5.1	39	1.7	19	0.9	20	3.6	30	22.0	25	1.15	35
群馬	5.2	34	2.0	28	1.5	44	3.8	35	24.4	40	1.20	29
埼玉	5.6	19	1.4	10	0.5	6	3.5	27	24.5	42	1.09	40
千葉	5.6	23	1.6	12	0.6	8	3.2	19	22.0	24	1.09	41
東京都	6.3	6	1.3	9	0.6	12	2.7	7	22.5	30	0.96	47
神奈川県	5.8	16	2.2	35	1.1	30	2.9	11	21.9	23	1.08	42
新潟	4.8	41	2.2	37	1.3	38	3.5	28	21.6	21	1.14	38
富山	5.2	32	1.2	8	1.0	24	2.8	8	15.1	1	1.29	16
石川	5.6	20	1.2	7	0.3	3	2.8	9	18.6	7	1.23	26
福井	6.1	10	0.7	1	0.5	5	2.3	2	21.2	19	1.46	2
山梨	5.4	25	1.7	15	0.7	16	6.0	47	23.7	37	1.26	21
長野	5.4	24	1.7	18	0.7	14	3.0	13	18.4	5	1.30	15
岐阜	5.3	28	2.1	31	1.0	27	4.2	41	20.0	11	1.27	19
静岡県	5.1	37	1.0	5	0.6	13	3.1	15	17.1	2	1.19	30
愛知県	6.4	4	2.0	26	1.1	31	3.2	16	20.1	13	1.22	27
三重	5.4	26	1.1	6	0.3	4	2.6	5	21.0	16	1.24	23
滋賀	6.5	3	2.2	33	1.7	47	5.1	46	20.5	15	1.32	13
京都	5.3	29	1.9	22	0.9	19	3.2	18	21.2	17	1.05	43
大阪府	6.3	5	1.7	16	0.9	22	3.1	14	20.1	12	1.14	36
兵庫県	5.9	15	2.1	29	1.3	39	3.9	38	19.8	10	1.23	25
奈良	5.3	30	3.3	47	1.0	29	4.2	42	21.2	18	1.19	31
和歌山	5.1	36	3.1	46	1.1	33	3.8	34	17.2	3	1.24	24
鳥取	5.9	13	1.6	13	1.0	23	2.9	10	22.4	29	1.43	4
島根	5.7	17	0.8	2	0.3	1	3.9	36	24.2	39	1.43	5
岡山	6.1	9	1.8	20	0.8	17	4.5	45	23.1	32	1.27	20
広島	5.9	11	2.3	41	1.1	35	3.2	17	21.7	22	1.29	17
山口	5.4	27	1.5	11	0.9	21	3.5	29	20.4	14	1.36	12
徳島	5.2	31	1.7	17	1.1	34	3.4	25	18.5	6	1.32	14
香川	5.6	21	2.0	25	1.4	42	3.7	32	19.0	8	1.36	11
愛媛	5.2	33	0.9	4	6.0	9	3.3	24	21.3	20	1.28	18
高知県	4.8	40	2.3	38	1.6	45	4.2	43	22.3	28	1.25	22
福岡	6.5	2	2.4	42	1.2	37	4.0	40	22.3	27	1.22	28
佐賀	6.2	7	2.7	45	0.8	18	3.3	22	17.3	4	1.41	6
長崎	5.7	18	2.0	27	1.0	25	3.3	20	25.2	44	1.39	7
熊本	6.2	8	2.4	43	1.4	40	3.3	21	26.2	47	1.39	8
大分	5.6	22	1.8	21	1.0	26	2.7	6	23.3	33	1.37	10
宮崎	5.9	14	2.2	34	0.7	15	3.0	12	25.5	45	1.43	3
鹿児島	5.9	12	2.1	30	0.6	7	2.2	1	24.0	38	1.38	9
沖縄	8.2	1	2.0	24	1.0	28	2.5	3	23.5	36	1.54	1

\*出産=出生+死産(巻頭iii参照)

資料:人口動態統計

注:出生率、合計特殊出生率の順位は降順、乳児死亡率、新生児死亡率、周産期死亡率、死亡率の順位は昇順

順位については、同率であった場合、表示桁数以下の数値により順位を付している。

## IV 主な母子保健事業

### 1 健康診査

乳幼児期の心身の異常を早期に発見し、発育状況をチェックするとともに、適切な指導を行うため、市町村において1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、妊婦健康診査を実施する。

#### (1) 1歳6か月児健康診査の年度別推移

年度	区分	受診数(人) a	受診率(%)	健康上フォローすべき者の数(身体・精神)b	率(b/a×100)
昭和	55	19,455	77.6	2,451	12.6
	60	19,506	82.4	2,590	13.3
平成	2	16,191	81.9	2,299	14.2
	7	14,982	79.2	1,981	13.2
	12	16,202	84.8	2,535	15.6
	17	15,400	87.4	3,108	20.2
	22	15,478	90.9	3,897	25.2
	27	15,257	94.8	4,054	26.6
令和	2	14,004	96.4	3,363	24.0
	3	13,172	96.7	3,180	24.1
	4	12,806	96.8	3,045	23.8
	5	12,544	97.6	2,966	23.6
	6	11,787	97.2	2,867	24.3

1歳6か月児健康診査集計より

#### (2) 3歳児健康診査の年度別推移

年度	区分	受診数(人) a	受診率(%)	健康上フォローすべき者の数(身体・精神)b	率(b/a×100)
昭和	55	22,892	82.6	4,339	19.0
	60	19,167	81.8	3,580	18.7
平成	2	16,885	78.7	3,732	22.1
	7	14,738	77.8	2,925	19.8
	12	15,075	78.6	3,663	24.3
	17	15,668	83.0	3,898	24.9
	22	15,124	87.4	4,644	30.7
	27	15,317	92.5	5,449	35.6
令和	2	14,665	95.8	4,317	29.4
	3	14,087	95.7	4,548	32.3
	4	13,442	95.9	4,159	30.9
	5	13,298	96.3	4,496	33.8
	6	12,638	96.3	4,216	33.4

3歳児健康診査集計より

#### (3) 3歳児健康診査視聴覚検査実施状況

令和6年度

区分	アンケート送付数	アンケート回収数	回収率
眼科 耳鼻咽喉科	13,094	12,631	96.5

3歳児健康診査集計より

#### (4) 医療機関に委託して行う健康診査の年度別推移：妊婦

年度	区分	妊婦一般					
		受診者数	受診者延数	結果内訳			
				異常なし	要精密	要経過観察	要医療
昭和	55	—	44,193	—	—	—	—
	60	—	41,912	—	—	—	—
平成	2	18,560	36,152	32,932	327	—	2,893
	7	17,916	35,117	31,814	134	—	3,142
	12	19,474	36,822	31,512	254	—	4,955
	17	17,317	33,455	29,081	175	—	4,184
	22	24,054	196,251	181,390	1,027	—	10,529
	27	18,623	187,720	173,621	782	—	9,275
令和	2	15,776	159,534	145,232	2,536	—	8,284
	3	15,134	156,680	143,226	648	—	7,436
	4	14,432	147,951	134,429	838	—	7,831
	5	13,384	137,687	124,636	641	—	7,615
	6	12,914	131,615	119,154	992	3,950	7,503

妊婦健康診査集計より

1歳6か月児健康診査（歯科）

年度	区分	歯科受診児数c	むし歯のある児の数d	率(d/c×100)	むし歯の総数	1人あたり平均むし歯の数
昭和	55	13,949	1,032	7.4	2,983	0.21
	60	18,972	1,293	6.8	3,758	0.20
平成	2	16,800	1,323	7.9	3,789	0.23
	7	14,886	979	6.6	2,721	0.18
	12	16,178	526	3.3	1,417	0.09
	17	15,385	427	2.8	1,204	0.08
	22	15,463	282	1.8	749	0.05
	27	15,245	239	1.6	644	0.04
令和	2	13,982	132	0.8	324	0.02
	3	13,170	82	0.9	210	0.02
	4	12,811	69	0.5	172	0.01
	5	12,538	49	0.4	141	0.01
	6	11,787	41	0.3	116	0.01

1歳6か月児健康診査集計より

3歳児健康診査（歯科）

年度	区分	歯科受診児数c	むし歯のある児の数d	率(d/c×100)	むし歯の総数	1人あたり平均むし歯の数
昭和	55	20,274	13,662	67.4	78,077	3.9
	60	17,282	10,645	61.6	56,776	3.3
平成	2	15,631	9,404	60.2	51,503	3.3
	7	14,679	7,404	50.4	35,817	2.4
	12	15,039	5,429	36.1	22,759	1.5
	17	15,612	4,248	27.2	15,901	1.0
	22	15,090	3,319	22.0	12,095	0.8
	27	15,271	3,034	19.9	10,103	0.7
令和	2	14,611	1,805	12.4	5,954	0.4
	3	14,075	1,669	11.9	5,371	0.4
	4	13,443	1,350	10.0	4,341	0.3
	5	13,283	1,259	9.5	3,981	0.3
	6	12,629	1,142	9.0	3,625	0.3

3歳児健康診査集計より

医療機関に委託して行う健康診査の年度別推移：乳児

年度	区分	乳児一般					精密受診児数
		受診者数	受診者延数	結果内訳			
				異常なし	要精密	要医療	
昭和	55	—	31,579	—	—	—	185
	60	—	32,491	—	—	—	136
平成	2	16,425	28,802	27,248	283	1,271	157
	7	15,417	28,847	25,874	233	1,089	128
	12	18,203	31,369	29,239	285	1,291	168
	17	16,453	31,652	30,090	258	1,037	63
	22	19,293	31,900	30,295	290	809	173
	27	18,955	30,218	28,315	686	785	123
令和	2	17,139	26,549	25,133	233	672	103
	3	16,763	26,380	25,467	215	698	101
	4	16,959	24,910	23,568	221	467	122
	5	15,101	23,395	22,038	212	474	120
	6	15,108	22,294	21,161	196	359	95

乳児健康診査集計より

## 2 予防接種の推進

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、BCG、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、麻しん、風疹ワクチンなど各種予防接種について関係機関や地域のボランティアの協力を得て、接種勧奨、普及啓発を行う。また、接種率の把握及び接種率向上に向けた取組を行う。

令和6年度

管轄保健所	市町村名	1歳6か月児健康診査							
		4種混合				麻疹・風疹			
		接種者数 ①	未接種者数 ②	対象児数 ③ (①+②)	率% (①/③)	接種者数 ④	未接種者数 ⑤	対象児数 ⑥ (④+⑤)	率% (④/⑥)
備前	玉野市	237	7	244	97.1	204	40	244	83.6
	瀬戸内市	179	1	180	99.4	163	11	174	93.7
	吉備中央町	38	2	40	95.0	34	6	40	85.0
東備	備前市	113	4	117	96.6	101	16	117	86.3
	赤磐市	251	1	252	99.6	232	8	240	96.7
	和気町	51	2	53	96.2	42	9	51	82.4
備中	総社市	544	10	554	98.2	544	10	554	98.2
	早島町	117	2	119	98.3	114	5	119	95.8
井笠	笠岡市	182	1	183	99.5	158	25	183	86.3
	井原市	166	5	171	97.1	151	20	171	88.3
	浅口市	0	0	0	—	0	0	0	—
	里庄町	77	0	77	100.0	67	9	76	88.2
	矢掛町	70	2	72	97.2	63	9	72	87.5
備北	高梁市	89	1	90	98.9	80	9	89	89.9
新見	新見市	97	0	97	100.0	95	2	97	97.9
真庭	真庭市	187	6	193	96.9	147	44	191	77.0
	新庄村	5	0	5	100.0	5	0	5	100.0
美作	津山市	622	4	626	99.4	574	52	626	91.7
	鏡野町	82	2	84	97.6	74	10	84	88.1
	久米南町	0	0	0	—	0	0	0	—
	美咲町	45	4	49	91.8	38	10	48	79.2
勝英	美作市	95	1	96	99.0	79	17	96	82.3
	勝央町	66	7	73	90.4	62	11	73	84.9
	奈義町	33	0	33	100.0	31	3	34	91.2
	西粟倉村	4	1	5	80.0	4	1	5	80.0
	岡山市	4,744	49	4,793	99.0	4,505	281	4,786	94.1
倉敷市	倉敷市	3,144	49	3,193	98.5	2,939	224	3,163	92.9
県合計		11,238	161	11,399	98.6	10,506	832	11,338	92.7

「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目調査(調査対象:1歳6か月児)より

### 3 妊婦乳児B型肝炎感染防止事業

慢性疾患や肝臓がんの原因にもなっているB型肝炎の母子感染を防止するため、全妊婦を対象に血液検査を実施して、ウイルス保有者を発見するとともに、保健指導を行う。

昭和60年6月から母子感染防止事業を医療機関に委託し、実施している。

なお、本事業のうち妊婦のHBs抗原検査は公費により負担され、その後の妊婦HBs抗原検査、乳児のB型肝炎ワクチン、グロブリンの接種は医療保険が適用される。

年度	HBs抗原検査数
令和2	13,557
3	13,103
4	12,544
5	11,582
6	11,169

### 4 妊婦超音波検査

妊産婦の死亡、新生児死亡等の低減を図るため、超音波検査を実施している。一人につき4回分の受診券を交付している。

年度	受診者数(延)	結果内訳			
		異常なし	要精密	要観察	要治療
令和2	51,460	50,151	124	-	1,180
3	50,462	49,281	105	-	1,076
4	47,980	46,740	89	-	1,151
5	44,450	43,424	83	-	900
6	42,471	41,330	79	123	939

### 5 先天性代謝異常等検査事業

早期発見、早期治療による心身障害の予防を行うため、昭和52年度からフェニルケトン尿症等5疾患に対するマス・スクリーニング検査を実施している。

従来の先天性代謝異常4疾患と内分泌疾患の2疾患の基本6項目に加え、平成24年度からタンデムマス法を導入し、対象疾患が19となった。さらに平成30年4月から対象疾病を25に拡大した(二次対象5疾病を含む)。

#### (1)年度別検査数

年度	基本(従来)6項目					タンデム13項目				
	検査総数	正常	要再検	要精検	その他	検査総数	正常	要再検	要精検	その他
令和2	14,665	13,901	384	52	328	14,665	14,317	14	6	328
3	14,152	13,487	322	46	297	14,152	13,836	10	9	297
4	13,393	12,798	278	48	159	13,393	13,107	10	7	269
5	12,556	11,954	222	41	339	12,556	12,198	10	9	339
6	11,901	11,161	252	46	442	11,901	11,439	13	7	442

#### (2)精検結果

年度	疾病名 区分	ホモシスチン尿症	フェニルケトン尿症	ガラクトース血症	イソ吉草酸血症	MCAD欠損症	VLCAD欠損症	アシルカルニチン低値	先天性副腎過形成症	先天性甲状腺機能低下症	その他	計
		令和2	陽性患者	1 0	3 0	3 0	1 0	0 0	1 0	0 0	10 2	32 17
3	陽性患者	0 0	1 0	2 0	0 0	2 1	3 1	1 0	8 1	35 10	3 2	55 15
4	陽性患者	1 0	3 1	4 0	0 0	0 1	1 0	0 0	6 1	34 14	3 3	52 20
5	陽性患者	0 0	0 0	1 0	0 0	2 0	0 0	0 0	11 3	30 12	7 3	51 18
6	陽性患者	2 0	1 0	1 0	0 0	0 0	2 0	0 0	7 1	35 11	9 2	57 14

## 6 新生児聴覚検査事業

聴覚障害を早期に発見し、療育を開始するため、平成13年7月から自動聴性脳幹反応検査装置による新生児に対するスクリーニング検査を実施している。(平成19年からは市町村事業)

新生児聴覚検査の実施状況

R7.10.1現在

年 度	初回検査数	要精密検査 対象者数	精密検査 未受診者数	聴覚障害児数
令和 2	12,205	79	2	36
3	12,080	77	1	43
4	11,322	74	1	38
5	10,655	59	3	21
6	10,106	67	3	38

注:聴覚障害児数は、各年度とも確定診断により変動する。

## 7 母子医療対策

児童の健全な育成を促進するとともに、患者や家族の経済的負担の軽減を図るため、各種医療費の自己負担額について公費負担する制度を設けている。

### (1) 育成・養育・療育対策事業

身体に障害のある児童に対しては自立支援医療(育成医療)、未熟児に対しては養育医療、結核児童に対しては療育医療により、医療費の自己負担額を所得に応じて公費負担する。

医療給付状況

区分 年度	育 成		養 育		療 育	
	件数 (件)	医療費 (千円)	件数 (件)	医療費 (千円)	件数 (件)	医療費 (千円)
令和 2	1,022	17,463	1,008	107,738	0	0
3	923	12,380	974	126,805	0	0
4	811	12,488	900	111,675	0	0
5	632	12,727	765	85,714	0	0
6	603	8,027	866	111,299	0	0

注:岡山市、倉敷市分を含む。

### (2) 小児慢性特定疾病対策事業

小児の慢性疾患、呼吸器疾患等、療養が長期にわたる16疾患群について、医療費の自己負担額を公費負担するとともに、当該患児の成長の記録、かかりつけ医療機関等を記入できる手帳(すこやかノート)を交付する。なお、平成30年4月から対象疾患群が14疾患群から16疾患群に増加した。

小児慢性特定疾病給付状況

令和6年度

疾患群名	給付認定件数 (件)	公費負担額 (千円)	疾患群名	給付認定件数 (件)	公費負担額 (千円)
悪性新生物	67	14,572	血液疾患	7	2,109
慢性腎疾患	29	5,526	免疫疾患	9	3,243
慢性呼吸器疾患	14	8,000	神経・筋疾患	51	27,179
慢性心疾患	44	7,497	慢性消化器疾患	37	6,416
内分泌疾患	99	23,924	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	9	2,604
膠原病	18	2,756	皮膚疾患	5	1,342
糖尿病	24	3,475	骨系統疾患	11	4,635
先天性代謝異常	9	8,685	脈管系疾患	6	1,932
			計	439	123,895

注1:岡山市、倉敷市を除く。

注2:公費負担額は、令和6年3月診療分～令和7年2月診療分の実績

## 8 乳幼児発達相談指導事業

### (1) 子どもの発達支援事業

乳幼児の健全な発達・発育を促すため、市町村が実施する乳幼児健診、未熟児の訪問指導等において、経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、保健所が再健診（診断並びに発達評価）と相談及び指導・支援を実施する。

令和6年度開催回数

単位：回

備前	東備	備中	井笠	備北	新見	真庭	美作	勝英	合計
12	2	0	22	11	6	4	11	3	71

#### ① 小児神経相談の令和6年度実績

注：小児神経専門医による、発達の遅れの疑いがある児を対象とした神経発達に関する相談

単位：回、人、件

保健所	開催回数	来所者数														主訴					結果					事後指導					その他					
		乳児		1才児		2才児		3才児		4才児		5才児以上		計		筋緊張のアンバランス	運動発達の遅れ	発達全体の遅れ	ひきつけ	その他	問題なし	要継続	要精検	要医療	要指導	計	放置可	小児神経相談で経過観察	すこやか親子支援教室	訪問等による事後指導	他機関紹介	その他	訪問件数	電話相談件数	カンファレンス回数	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員																					実人員
井笠	12	0	0	0	0	6	6	7	7	7	7	2	2	22	22	0	4	3	0	167	0	0	0	0	22	22	0	0	0	0	21	2	8	8	22	22
合計	12	0	0	0	0	6	6	7	7	7	7	2	2	22	22	0	4	3	0	167	0	0	0	0	22	22	0	0	0	0	21	2	8	8	22	22

#### ② 精神発達相談の令和6年度実績

注：児童精神科医等による、精神発達上の問題が疑われる児を対象とした言語等発達面の相談

単位：回、人、件

保健所	開催回数	来所者数														主訴					結果					事後指導					その他						
		乳児		1才児		2才児		3才児		4才児		5才児以上		計		ことばの遅れ	視線が合わない	落ち着きがない・多動	チック等の気になる癖	保護者の不適切なかかわり	その他	問題なし	要継続	要精検	要医療	要指導	計	放置可	精神発達相談で経過観察	すこやか親子支援教室	訪問等による事後指導	他機関紹介	その他	訪問件数	電話相談件数	カンファレンス回数	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員																						実人員
備前	12	4	0	1	1	4	4	9	9	9	9	1	1	24	24	2	0	7	0	37	0	0	0	3	24	27	0	0	0	2	28	4	2	2	0	2	
東備	2	0	0	0	0	1	1	1	1	4	4	0	0	6	6	4	0	1	0	5	0	0	0	3	6	9	0	0	0	6	0	0	3	5	0	6	
井笠	10	0	0	0	0	6	12	7	14	7	14	2	4	22	44	10	5	13	0	17	122	0	0	0	22	22	0	0	0	21	2	8	8	22	22		
備北	11	0	0	0	0	0	0	15	15	8	8	5	5	28	28	4	0	5	1	45	1	1	0	1	25	28	1	0	0	21	6	0	0	0	11		
新見	6	0	0	0	0	1	1	5	5	5	5	5	5	16	16	6	2	2	0	12	0	0	0	1	16	17	0	0	0	2	14	0	0	0	2	6	
真庭	4	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	1	1	7	7	3	1	2	0	16	0	0	0	1	6	7	0	0	0	5	6	7	3	4	0	7	
美作	11	0	0	0	0	0	0	4	4	1	1	6	6	11	11	5	0	6	1	11	1	9	1	1	8	14	0	0	0	11	7	11	0	0	0	6	
勝英	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	8	8	1	1	2	0	4	0	8	0	0	8	8	0	0	0	7	1	0	0	0	3		
合計	71	0	0	1	1	14	20	43	50	36	43	28	30	122	144	35	9	38	2	18	252	2	18	1	10	107	132	1	0	0	26	104	31	16	19	24	63

(2)すこやか親子支援教室

市町村の健診や保健所の相談等により発見した育児困難感を抱え、孤立しがちな親等を対象に、発達教室、グループカウンセリングなどを実施し、育児不安や負担感の軽減、虐待予防のための親機能を高める支援、親と子の関係づくりの支援を行う。

① 精神発達教室の令和6年度実績                      なし

② 虐待予防教室の令和6年度実績                      なし

(3)地域支援連絡会

令和6年度 開催回数

単位：回

備前	東備	備中	井笠	備北	新見	真庭	美作	勝英	合計
2	3	1	10	0	1	4	2	0	23

## 9 不妊治療対策事業

### (1) 不妊専門相談センター事業

不妊症や不育症のため子どもを持つことのできない夫婦の医学的な相談や心の悩みの相談に応じるため、平成16年5月に岡山県不妊専門相談センター「不妊・不育とこころの相談室」を開設し、子どもを持ちたい人が子どもを持つことができ、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図る。

設置場所	岡山大学病院
開設時間	月・水・金 13:00～17:00、毎月第1土・日曜日 10:00～13:00（日曜日は面接相談のみ）
相談方法	電話、面接（事前予約制）、Eメール、オンライン面談（事前予約制）、FAX

単位：人、件

年度	相談実人員	相談延件数
令和4	301	564
5	264	550
6	241	585

### (2) 不妊治療支援事業

不妊症のため子どもを持つことのできない夫婦に対し、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、治療費が高額となる特定不妊治療（体外受精、顕微授精）について、その医療費の一部を助成する。

助成内容	1回の治療につき最大15万円（初回30万円）助成、治療の一環として特定の男性不妊治療を行った場合は最大15万円（初回30万円）上乗せ。初回申請時の妻の年齢が40歳未満の場合は、妻が43歳になるまでに6回まで、40歳以上の場合は、妻が43歳になるまでに3回まで。 令和3年1月1日以降に終了した治療については、1回の治療につき最大30万円助成、治療の一環として特定の男性不妊治療を行った場合は最大30万円上乗せ。出産等により、出産までの助成回数をリセットすることができる。
------	--

単位：件、千円

年度	助成件数	助成総額	（参考）男性不妊治療分	
			助成件数	助成総額
令和4	223	49,716	2	600
5	8	700		
6				

※令和4年度からは保険適応となっており、令和4及び5年度の実績については、経過措置分のみ。

## 10 おかやま妊娠・出産サポートセンター事業

結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援の一環として、妊娠や出産をはじめとする女性の身体と健康に関する相談窓口である「おかやま妊娠・出産サポートセンター」を平成26年10月に開設し、相談対応にあっている。

設置場所	岡山大学病院
開設時間	月・火・水・金 9:00～12:00 ※火曜日は、相談は受けていないが、書籍・資料の閲覧は可能
相談方法	電話、面接（事前予約制）、Eメール、オンライン面談（事前予約制）、FAX
実績	相談実人員 79人、相談延件数 212件（令和6年度）

## 11 妊娠中からの切れ目のない支援システム

ハイリスク妊産婦への支援として、医療的ハイリスク妊産婦情報（診療情報提供書）に加え平成23年から岡山県産婦人科医会が実施する「気になる母子支援連絡票」に協力し、社会的ハイリスク妊産婦について産科医療機関から保健所・市町村に情報提供される連絡システムにより、産科医療から地域保健への切れ目のない支援に繋げている。また、令和2年から岡山県小児科医会と協働して「気になる親子支援連絡票（小児科連携）」を作成し、ハイリスク母子について、地域の小児科から情報提供されるシステムにより、ハイリスク母子への早期支援に繋げている。

気になる母子支援連絡票の送付状況

令和5年度

保健所	産科機関から県産婦人科医会へ送付のあった件数	（再携）保健所への送付件数	保健所	産科機関から県産婦人科医会へ送付のあった件数	（再携）保健所への送付件数
岡山市	158	27	備北	6	6
倉敷市	289	240	新見	7	6
備前	23	13	真庭	8	5
東備	19	14	美作	26	21
備中	26	23	勝英	9	8
井笠	31	24	県外・不明	29	0
			合計	631	387

※保健所への送付件数は、県健康推進課受理分。保健所への送付は、情報提供について本人の同意がある場合、及び、本人の同意の有無に関わらず、「DV」または「虐待」のリスクがある場合に実施（ただし、岡山市・倉敷市は診療情報提供書のあるものは除く。）

気になる親子支援連絡票の送付状況

年度	小児科医療機関から市町村へ送付のあった件数
令和5	17
6	12

## 12 愛育委員組織の育成

愛育委員は、乳幼児期から高齢者まで地域住民の健康増進のために活動しているボランティアで、孤立しがちな親子への声かけ訪問や親子交流会、赤ちゃんふれあい体験サポートなど地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援、結核予防、生活習慣病予防、高齢者へのいきがづくり、禁煙運動、献血推進など幅広く行政と連携し、献身的に取り組んでいる。委員組織は、市町村単位、保健所単位に組織されており、それを束ねる組織として県愛育委員連合会が組織されている。市町村・保健所においては、各種研修会や各種活動を通じて愛育委員の育成・支援を行っている。

\*岡山県愛育委員連合会会員数： 10,964人（令和6年度）（岡山市除く）

## V 岡山県母子保健評価事業報告

### 1 安全な妊娠出産

妊娠各期に応じた健康管理や疾病予防、安心な育児環境確保のためには、できるだけ早期に妊娠届を提出してもらう必要がある。県全体では、妊娠週数11週以内の早期妊娠届出割合は96%以上の高率で推移しているのに対し、28週以降の届出者は低率であることから、妊娠がわかったらすぐに届け出るというシステムは、定着したといえる。

市町村では、妊娠届出時をハイリスク家庭の早期把握の機会として、面接や相談を行っている。また、「ハイリスク妊産婦連絡票」「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」など、産科医療機関から市町村や県保健所等への連絡システムの運用により、妊娠中からの切れ目ない支援に向けて、産科医療機関と地域の連携が進んでいる。医療機関との連携を一層深めていくことが、産後うつ対策等を含めた支援体制整備につながっていくと考えられる。

岡山県における、全出生数に占める低出生体重児の出生割合は、全国と同様、昭和50年以降増加傾向にあり、平成12年以降は8～9%代と横ばいで推移している。低出生体重児となる原因の一例としては、母体の年齢（若年、高年）、女性の過度の痩せ、妊娠中の喫煙や飲酒がある。妊婦に対する栄養、体調管理等に引き続き努めるとともに、低出生体重児の要因となる妊娠中の喫煙や飲酒の防止への啓発を行っていくことが大切である。

#### (1) 妊娠の届出

\*妊娠届出週数別割合＝妊娠週数別届出数／妊娠届出者数×100

令和4年度

保健所	妊娠の届出週別の割合(%)					妊娠の届出をした者の数	産科・産婦人科標榜施設数(R3)(*)
	11週以内	12週～21週	22週～27週	28週以降	不詳		
岡山市	95.6	3.7	0.3	0.4	0.0	5,377	33
倉敷市	95.7	3.9	0.2	0.1	0.0	3,494	17
備前	95.9	3.4	0.4	0.2	0.0	468	2
東備	94.4	4.4	0.7	0.5	0.0	428	1
備中	95.7	3.9	0.1	0.3	0.0	701	2
井笠	92.1	7.4	0.2	0.3	0.0	662	3
備北	92.2	3.9	3.9	0.0	0.0	102	1
新見	95.8	2.1	2.1	0.0	0.0	96	1
真庭	95.3	4.7	0.0	0.0	0.0	214	1
美作	96.4	2.8	0.4	0.2	0.2	832	5
勝英	96.4	2.7	0.4	0.0	0.4	225	1
県全体	95.5	3.7	0.4	0.3	0.1	12,599	67

令和5年度

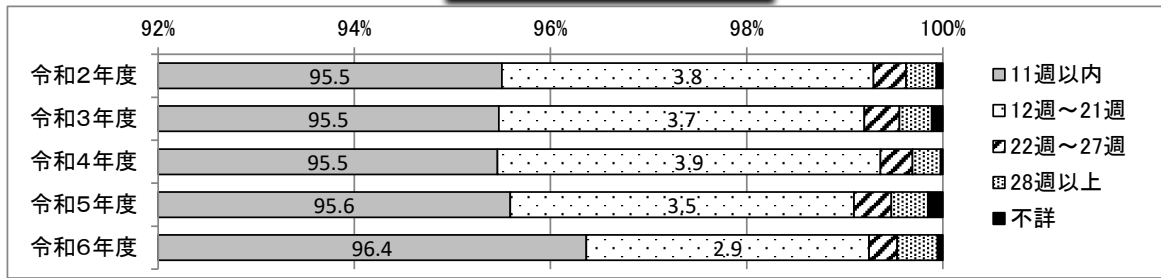
保健所	妊娠の届出週別の割合(%)					妊娠の届出をした者の数	産科・産婦人科標榜施設数(R4)(*)
	11週以内	12週～21週	22週～27週	28週以降	不詳		
岡山市	95.7	3.7	0.2	0.4	0.0	5,034	33
倉敷市	96.2	3.2	0.4	0.1	0.0	3,467	17
備前	95.0	4.3	0.2	0.2	0.2	439	2
東備	97.5	2.5	0.0	0.0	0.0	363	1
備中	90.2	5.3	2.1	1.9	0.5	625	2
井笠	94.9	4.3	0.2	0.3	0.3	604	3
備北	94.0	6.0	0.0	0.0	0.0	83	1
新見	94.7	5.3	0.0	0.0	0.0	95	1
真庭	97.9	1.0	0.5	0.5	0.0	192	1
美作	95.8	1.9	0.1	0.4	1.7	722	5
勝英	95.7	3.2	0.5	0.5	0.0	188	1
県全体	95.6	3.5	0.4	0.4	0.2	11,812	67

令和6年度

保健所	妊娠の届出週別の割合(%)					妊娠の届出をした者の数	産科・産婦人科標榜施設数(R5)(*)
	11週以内	12週～21週	22週～27週	28週以降	不詳		
岡山市	96.3	2.9	0.3	0.5	0.0	4,936	32
倉敷市	96.7	3.0	0.2	0.2	0.0	3,287	17
備前	95.3	3.4	0.2	1.0	0.0	407	1
東備	95.5	3.1	1.1	0.3	0.0	352	1
備中	95.9	3.2	0.2	0.2	0.5	586	2
井笠	95.0	4.3	0.5	0.2	0.0	559	3
備北	93.5	3.3	0.0	3.3	0.0	92	1
新見	96.2	2.9	1.0	0.0	0.0	104	1
真庭	96.6	1.1	1.1	1.1	0.0	175	1
美作	98.1	1.5	0.3	0.1	0.0	721	5
勝英	96.4	2.1	0.0	0.5	1.0	195	1
県全体	96.4	2.9	0.3	0.4	0.1	11,414	65

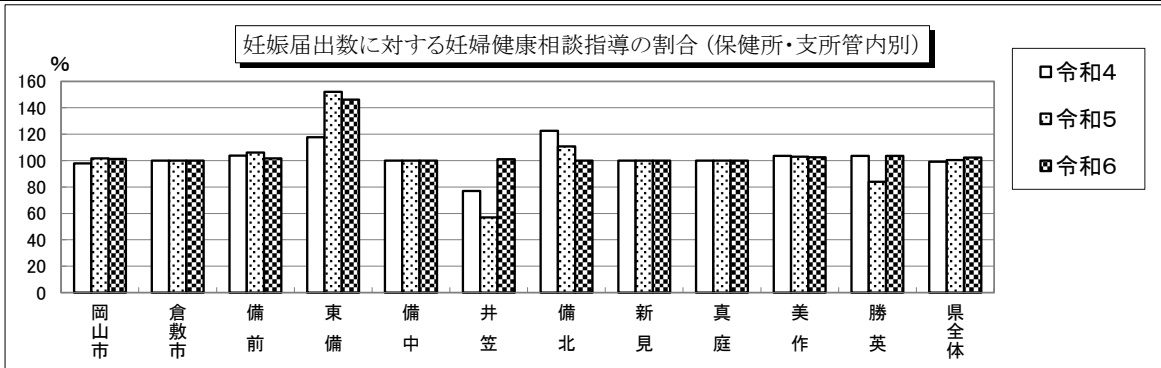
(\*)「産科・産婦人科標榜施設数」は、「医療施設(静態)調査(厚生労働省)」より

妊娠届出の週数別割合



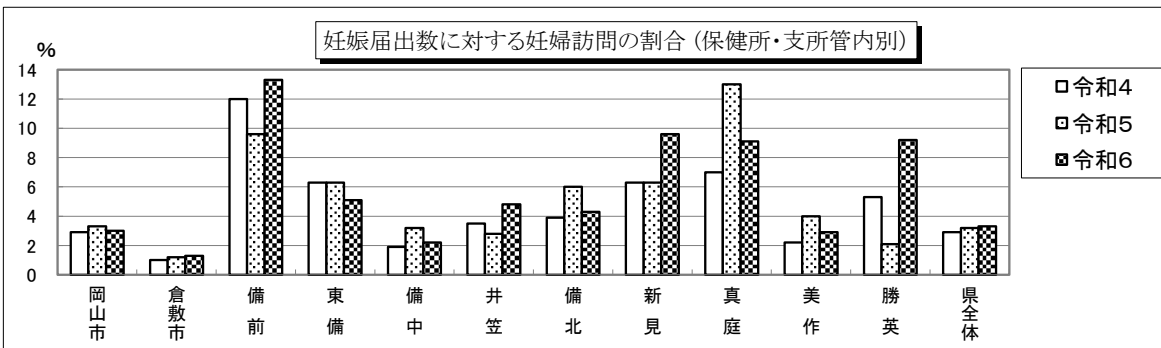
(2) 妊婦健康相談指導(年度別)

保健所	妊娠届出数			指導実数			妊娠届出数に対する指導実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,377	5,034	4,936	5,261	5,120	4,997	97.8	101.7	101.2
倉敷市	3,494	3,467	3,287	3,494	3,467	3,287	100.0	100.0	100.0
備前	468	439	407	486	466	414	103.8	106.2	101.7
東備	428	363	352	504	552	515	117.8	152.1	146.3
備中	701	625	586	701	625	586	100.0	100.0	100.0
井笠	662	604	559	510	344	565	77.0	57.0	101.1
備北	102	83	92	125	92	92	122.5	110.8	100.0
新見	96	95	104	96	95	104	100.0	100.0	100.0
真庭	214	192	175	214	192	175	100.0	100.0	100.0
美作	832	722	721	862	743	739	103.6	102.9	102.5
勝英	225	188	195	233	158	202	103.6	84.0	103.6
県全体	12,599	11,812	11,414	12,486	11,854	11,676	99.1	100.4	102.3



(3) 妊婦訪問(年度別)

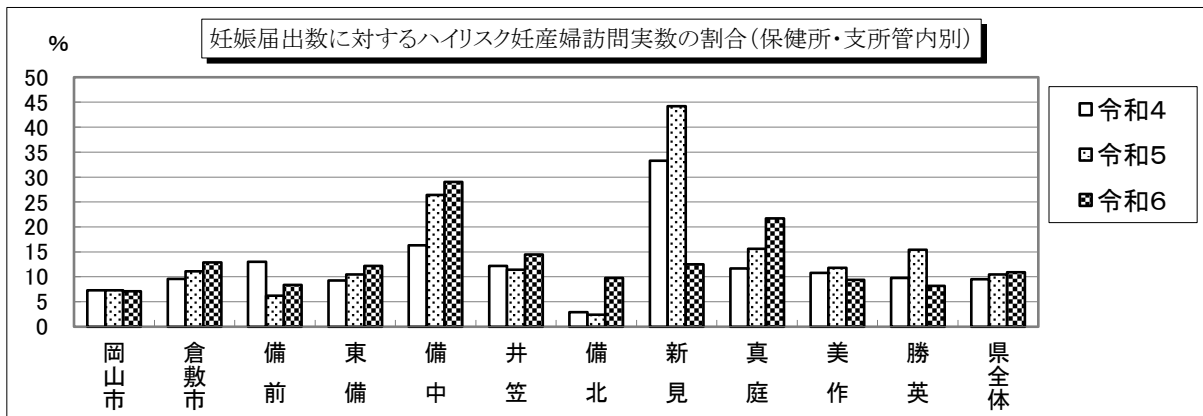
保健所	妊娠届出数			訪問実数			妊娠届出数に対する訪問実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,377	5,034	4,936	158	164	150	2.9	3.3	3.0
倉敷市	3,494	3,467	3,287	35	41	44	1.0	1.2	1.3
備前	468	439	407	56	42	54	12.0	9.6	13.3
東備	428	363	352	27	23	18	6.3	6.3	5.1
備中	701	625	586	13	20	13	1.9	3.2	2.2
井笠	662	604	559	23	17	27	3.5	2.8	4.8
備北	102	83	92	4	5	4	3.9	6.0	4.3
新見	96	95	104	6	6	10	6.3	6.3	9.6
真庭	214	192	175	15	25	16	7.0	13.0	9.1
美作	832	722	721	18	29	21	2.2	4.0	2.9
勝英	225	188	195	12	4	18	5.3	2.1	9.2
県全体	12,599	11,812	11,414	367	376	375	2.9	3.2	3.3



(4)ハイリスク妊産婦訪問

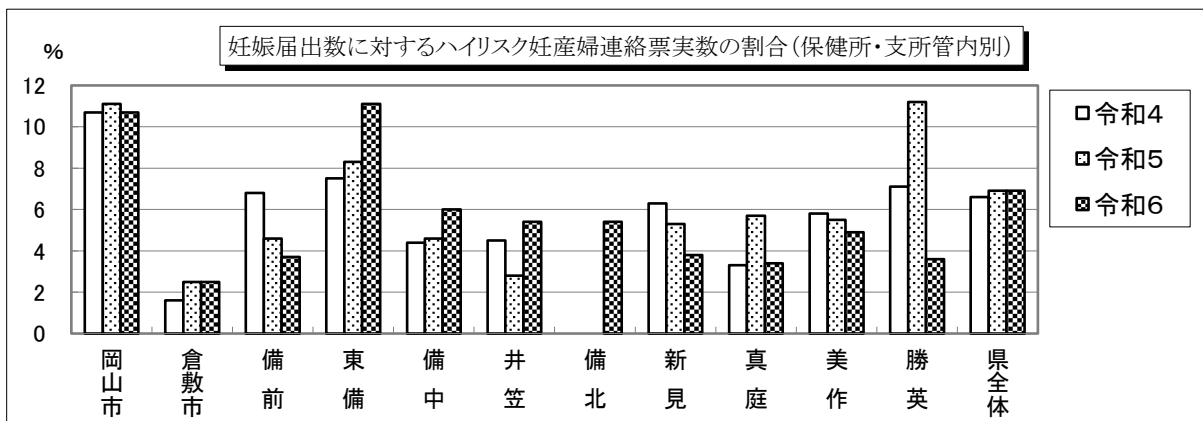
①ハイリスク妊産婦訪問(年度別)

保健所	妊娠届出数			訪問実数			妊娠届出数に対する訪問実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,377	5,034	4,936	390	369	351	7.3	7.3	7.1
倉敷市	3,494	3,467	3,287	336	384	423	9.6	11.1	12.9
備前	468	439	407	61	27	34	13.0	6.2	8.4
東備	428	363	352	40	38	43	9.3	10.5	12.2
備中	701	625	586	114	165	170	16.3	26.4	29.0
井笠	662	604	559	81	69	81	12.2	11.4	14.5
備北	102	83	92	3	2	9	2.9	2.4	9.8
新見	96	95	104	32	42	13	33.3	44.2	12.5
真庭	214	192	175	25	30	38	11.7	15.6	21.7
美作	832	722	721	90	85	68	10.8	11.8	9.4
勝英	225	188	195	22	29	16	9.8	15.4	8.2
県全体	12,599	11,812	11,414	1,194	1,240	1,246	9.5	10.5	10.9



②医療機関からのハイリスク妊産婦連絡票の状況(年度別)

保健所	妊娠届出数			連絡票実数(件)			妊娠届出数に対する連絡票実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,377	5,034	4,936	575	557	530	10.7	11.1	10.7
倉敷市	3,494	3,467	3,287	56	86	82	1.6	2.5	2.5
備前	468	439	407	32	20	15	6.8	4.6	3.7
東備	428	363	352	32	30	39	7.5	8.3	11.1
備中	701	625	586	31	29	35	4.4	4.6	6.0
井笠	662	604	559	30	17	30	4.5	2.8	5.4
備北	102	83	92	0	0	5	0.0	0.0	5.4
新見	96	95	104	6	5	4	6.3	5.3	3.8
真庭	214	192	175	7	11	6	3.3	5.7	3.4
美作	832	722	721	48	40	35	5.8	5.5	4.9
勝英	225	188	195	16	21	7	7.1	11.2	3.6
県全体	12,599	11,812	11,414	833	816	788	6.6	6.9	6.9



③ ハイリスク妊産婦訪問結果(年度別)

保健所	訪問 (実人数)		訪問実人員結果											
			令和5						令和6					
	令和5	令和6	継続支援不要 (実数)	要支援(延)					継続支援不要 (実数)	要支援(延)				
				医療機関連絡・紹介等	その他機関連絡・紹介等	保健所保健師への連絡	市町村による継続支援	(再掲) 虐待ハイリスクとして捉えたもの		医療機関連絡・紹介等	その他機関連絡・紹介等	保健所保健師への連絡	市町村による継続支援	(再掲) 虐待ハイリスクとして捉えたもの
岡山市	369	351	81	32	23	0	288	78	84	34	30	0	267	95
倉敷市	384	423	169	2	5	0	192	30	184	3	6	0	210	18
備前	27	34	10	9	3	2	17	9	4	10	3	0	30	17
東備	38	43	8	5	2	1	30	7	1	15	4	0	42	4
備中	165	170	11	0	11	0	127	12	20	12	20	0	121	20
井笠	69	81	19	15	8	7	50	18	3	14	5	1	78	13
備北	2	9	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	16	4
新見	42	13	7	7	4	0	31	12	0	6	0	1	13	5
真庭	30	38	0	16	2	0	30	0	0	6	1	0	38	2
美作	85	68	25	11	10	1	57	11	14	6	4	1	58	10
勝英	29	16	1	7	9	0	28	2	2	0	0	0	14	1
県全体	1,240	1,246	331	104	77	11	852	179	312	106	73	4	887	189

④「気になる母子支援連絡票」(妊娠中からの気になる母子支援システム)による支援状況

令和6年度

	保健所受理件数	同意あり	診療情報提供書あり	再掲		市町村への情報提供件数	同意あり	同意なし	再掲		支援実人員	継続支援不要	市町村による継続支援	医療機関連絡・紹介等	その他の機関連絡・紹介等	再掲
				虐待あり	DVあり				虐待あり	DVあり						虐待ハイリスクとして捉えたもの
岡山市	27	24	3	0	2	26	23	3	0	2	27	4	18	5	4	2
倉敷市	198	197	1	1	0	198	197	1	1	0	186	21	165	0	0	0
備前	13	13	8	0	0	5	5	0	0	0	5	0	5	0	0	1
東備	14	10	10	4	2	4	0	4	2	0	14	0	14	0	0	0
備中	24	24	2	0	0	22	22	0	0	0	24	0	24	0	0	0
井笠	24	23	5	1	1	18	18	1	1	0	22	4	18	0	0	0
備北	6	6	0	0	0	6	0	6	0	0	6	0	6	0	0	0
新見	6	6	2	0	0	4	4	0	0	0	4	1	3	0	0	0
真庭	5	5	1	0	0	4	4	0	0	0	2	0	2	0	0	0
美作	21	21	14	0	0	7	7	0	0	0	6	0	6	0	0	1
勝英	8	8	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県全体	346	337	49	9	4	2	295	281	15	4	2	296	30	261	5	4

\*岡山市・倉敷市の場合、「市町村への情報提供件数」は、各支所・センターへの情報提供件数を計上

\*岡山市・倉敷市は、「診療情報提供書あり」の場合は、本連絡票の送付はなし。

## (5) 妊婦健康診査(医療機関委託)(年度別)

保健所	受診券交付数 ①			延受診者数 ②			受診率 (%) ②/①		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	75,278	70,476	69,104	63,256	59,219	57,114	84.0	84.0	82.6
倉敷市	48,916	48,768	46,228	41,542	39,496	37,842	84.9	81.0	81.9
備前	6,655	6,317	5,896	5,441	5,133	4,786	81.8	81.3	81.2
東備	6,315	5,293	5,084	4,858	4,503	3,994	76.9	85.1	78.6
備中	10,372	8,673	8,576	7,484	7,077	6,744	72.2	81.6	78.6
井笠	9,776	8,350	8,023	7,890	6,843	6,309	80.7	82.0	78.6
備北	1,428	1,162	1,288	1,188	829	946	83.2	71.3	73.4
新見	1,407	1,418	1,506	1,246	941	1,078	88.6	66.4	71.6
真庭	2,991	2,672	2,473	2,424	2,406	2,146	81.0	90.0	86.8
美作	11,840	10,260	10,186	9,909	8,866	8,483	83.7	86.4	83.3
勝英	3,150	2,632	2,814	2,713	2,374	2,173	86.1	90.2	77.2
県全体	178,128	166,021	161,178	147,951	137,687	131,615	83.1	82.9	81.7

## (6) 低出生体重児出生率(年次別)

保健所	出生数 ①			2,500g未満出生数						1,500g未満出生数					
				出生数 ②			率(%) ②/①			出生数 ③			率(%) ③/①		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,158	4,871	4,593	438	395	450	8.5	8.1	9.8	28	30	43	0.5	0.6	0.9
倉敷市	3,580	3,318	3,297	357	323	331	10.0	9.7	10.0	22	23	20	0.6	0.7	0.6
備前	472	440	405	49	33	27	10.4	7.5	6.7	2	4	3	0.4	0.9	0.7
東備	411	382	330	26	33	28	6.3	8.6	8.5	1	0	2	0.2	0.0	0.6
備中	600	618	576	48	66	46	8.0	10.7	8.0	6	7	3	1.0	1.1	0.5
井笠	695	626	557	63	56	69	9.1	8.9	12.4	5	2	6	0.7	0.3	1.1
備北	86	80	67	11	3	8	12.8	3.8	11.9	3	0	0	3.5	0.0	0.0
新見	109	82	88	15	8	9	13.8	9.8	10.2	0	2	1	0.0	2.4	1.1
真庭	222	192	183	16	8	19	7.2	4.2	10.4	0	0	1	0.0	0.0	0.5
美作	809	763	641	67	82	69	8.3	10.7	10.8	8	5	5	1.0	0.7	0.8
勝英	229	203	189	17	18	13	7.4	8.9	6.9	1	2	0	0.4	1.0	0.0
県全体	12,371	11,575	10,926	1,107	1,025	1,069	8.9	8.9	9.8	76	75	84	0.6	0.6	0.8

## (7) 産婦健康診査実施状況(医療機関委託)(年度別)

保健所	受診券交付数 ①			延受診者数 ②			受診率(%) ②/①			EPDS								
										延回答者数			9点以上			9点以上の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	10,754	10,068	9,872	8,850	8,355	8,291	82.3	83.0	84.0	8,850	8,355	8,291	1,016	874	785	11.5	10.5	9.5
倉敷市	6,988	6,934	6,574	6,534	6,190	6,141	93.5	89.3	93.4	6,528	6,183	6,141	600	549	583	9.2	8.9	9.5
備前	962	919	862	804	769	753	83.6	83.7	87.4	786	763	738	79	79	54	10.1	10.4	7.3
東備	927	776	730	679	636	587	73.2	82.0	80.4	677	636	586	74	57	54	10.9	9.0	9.2
備中	1,456	1,383	1,358	1,101	1,076	1,110	75.6	77.8	81.7	879	869	1,108	101	93	85	11.5	10.7	7.7
井笠	1,446	1,232	1,132	1,270	1,102	986	87.8	89.4	87.1	1,260	1,097	985	114	74	97	9.0	6.7	9.8
備北	204	168	160	173	130	145	84.8	77.4	90.6	173	130	145	13	0	18	7.5	0.0	12.4
新見	204	220	214	206	151	162	101.0	68.6	75.7	206	151	162	15	13	8	7.3	8.6	4.9
真庭	429	410	354	417	389	338	97.2	94.9	95.5	417	388	336	35	40	28	8.4	10.3	8.3
美作	1,698	1,460	1,464	1,550	1,454	1,268	91.3	99.6	86.6	1,550	1,454	1,268	145	119	125	9.4	8.2	9.9
勝英	448	373	396	424	386	332	94.6	103.5	83.8	420	384	291	35	28	35	8.3	7.3	12.0
県全体	25,516	23,943	23,116	22,008	20,638	20,113	86.3	86.2	87.0	21,746	20,410	20,051	2,227	1,926	1,872	10.2	9.4	9.3

## 2 安心な子育て

母子保健における訪問指導、乳幼児健康診査及び健康診査未受診児への個別の働きかけなどにより、乳幼児の成長の様子を見守り、子どもの健やかな育ちの促進や育児不安の軽減、虐待予防など切れ目のない支援を行っている。

また、孤立した中で育児にならないよう、親子クラブなど親子が集まる場を提供するとともに、愛育委員などの健康づくりボランティア、民生委員・児童委員など地域の住民と連携し、親子を見守り、はぐくむ地域づくりを行っている。

### <訪問指導>

発達や虐待に関するハイリスク児や育児不安を抱える家族の早期把握・支援につなげるため、訪問指導を大事な機会ととらえ、乳幼児を育てる家庭へ個別訪問を行っている。

個別訪問により把握した、支援が必要な子どもやその家族に対して、市町村では、医療機関への連絡や紹介、関係機関と連携して継続的にフォローしていくなどの支援に努めている。

### <乳幼児健康診査>

1歳6か月児及び3歳児健康診査の受診率は、それぞれ約97%と横ばいで推移している。また、虐待予防の観点から重要である未受診児の状況把握に力を入れており、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査ともに約99%の未受診児を把握した。

要支援者について、発達障害の疑いと判断する割合に市町村間でばらつきがある。これは、要支援者を早期発見し、適切な支援に繋げる意識が高まる一方で、その見落としを防ぎたいことから、特に年齢が低い1歳6か月児での判断の困難さが要支援者を幅広く取る要因の一つになっている。

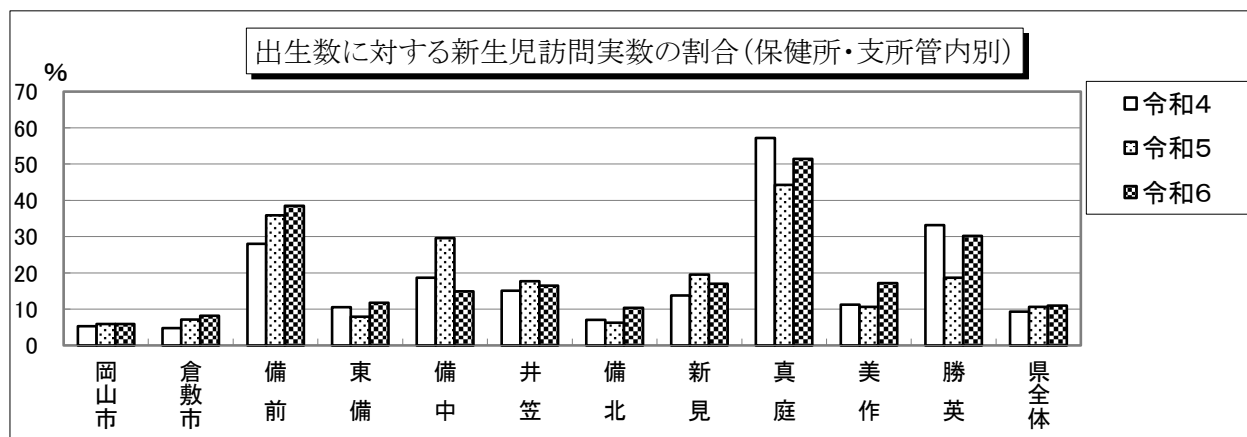
今後は、対象者を適切に把握するため、判断基準を専門職同士で評価し、共有することが必要である。また、要支援者への支援充実のために、母子保健事業の評価や研修会等により、乳幼児健康診査等のスクリーニング技術の向上に努めるとともに、関係機関との連携による支援体制の整備を進める。

### (1) 市町村による訪問指導

#### ① 新生児訪問(年度別)

保健所	出生数(人)			訪問実数(人)			出生数に対する訪問実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,158	4,871	4,593	272	286	271	5.3	5.9	5.9
倉敷市	3,580	3,318	3,297	173	235	272	4.8	7.1	8.2
備前	472	440	405	132	158	156	28.0	35.9	38.5
東備	411	382	330	43	30	39	10.5	7.9	11.8
備中	600	618	576	112	183	86	18.7	29.6	14.9
井笠	695	626	557	105	111	92	15.1	17.7	16.5
備北	86	80	67	6	5	7	7.0	6.3	10.4
新見	109	82	88	15	16	15	13.8	19.5	17.0
真庭	222	192	183	127	85	94	57.2	44.3	51.4
美作	809	763	641	91	81	110	11.2	10.6	17.2
勝英	229	203	189	76	38	57	33.2	18.7	30.2
県全体	12,371	11,575	10,926	1,152	1,228	1,199	9.3	10.6	11.0

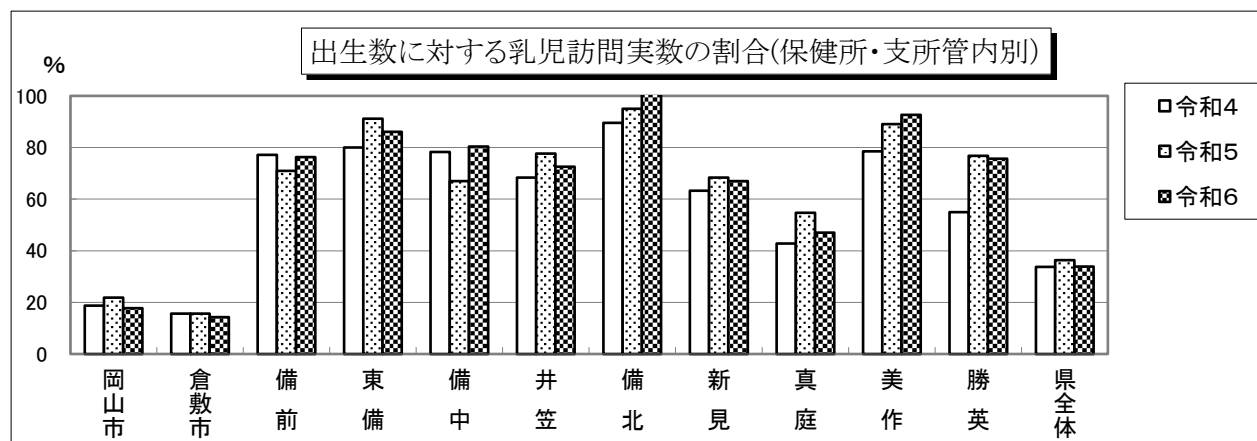
注:出生数は、人口動態統計による年次値。訪問実数は年度値。



② 乳児訪問（年度別）

保健所	出生数(人)			訪問実数(人)			出生数に対する訪問実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,158	4,871	4,593	971	1,066	817	18.8	21.9	17.8
倉敷市	3,580	3,318	3,297	563	518	471	15.7	15.6	14.3
備前	472	440	405	364	312	309	77.1	70.9	76.3
東備	411	382	330	329	348	284	80.0	91.1	86.1
備中	600	618	576	469	414	463	78.2	67.0	80.4
井笠	695	626	557	475	486	404	68.3	77.6	72.5
備北	86	80	67	77	76	78	89.5	95.0	116.4
新見	109	82	88	69	56	59	63.3	68.3	67.0
真庭	222	192	183	95	105	86	42.8	54.7	47.0
美作	809	763	641	635	680	594	78.5	89.1	92.7
勝英	229	203	189	126	156	143	55.0	76.8	75.7
県全体	12,371	11,575	10,926	4,173	4,217	3,708	33.7	36.4	33.9

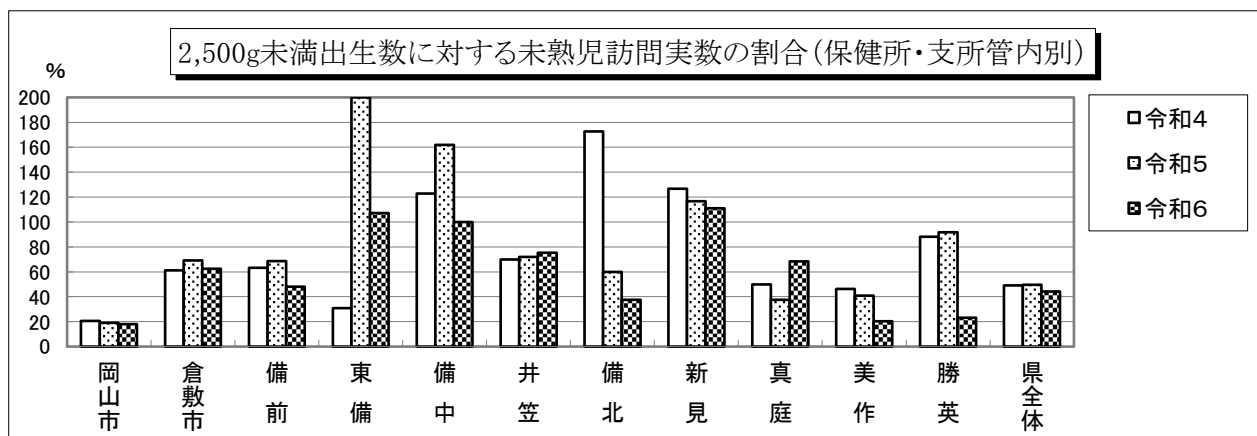
注：出生数は、人口動態統計による年次値。訪問実数は年度値。



③ 未熟児訪問（年度別）

保健所	2,500g未満出生数(人)			訪問実数(人)			2,500g未満出生数に対する訪問実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	438	435	450	90	83	81	20.5	19.1	18.0
倉敷市	357	276	331	218	191	207	61.1	69.2	62.5
備前	49	35	27	31	24	13	63.3	68.6	48.1
東備	26	14	28	8	28	30	30.8	200.0	107.1
備中	48	34	46	59	55	46	122.9	161.8	100.0
井笠	63	50	69	44	36	52	69.8	72.0	75.4
備北	11	5	8	19	3	3	172.7	60.0	37.5
新見	15	6	9	19	7	10	126.7	116.7	111.1
真庭	16	16	19	8	6	13	50.0	37.5	68.4
美作	67	78	69	31	32	14	46.3	41.0	20.3
勝英	17	12	13	15	11	3	88.2	91.7	23.1
県全体	1,107	961	1,069	542	476	472	49.0	49.5	44.2

注：出生数は、人口動態統計による年次値。訪問実数は年度値。

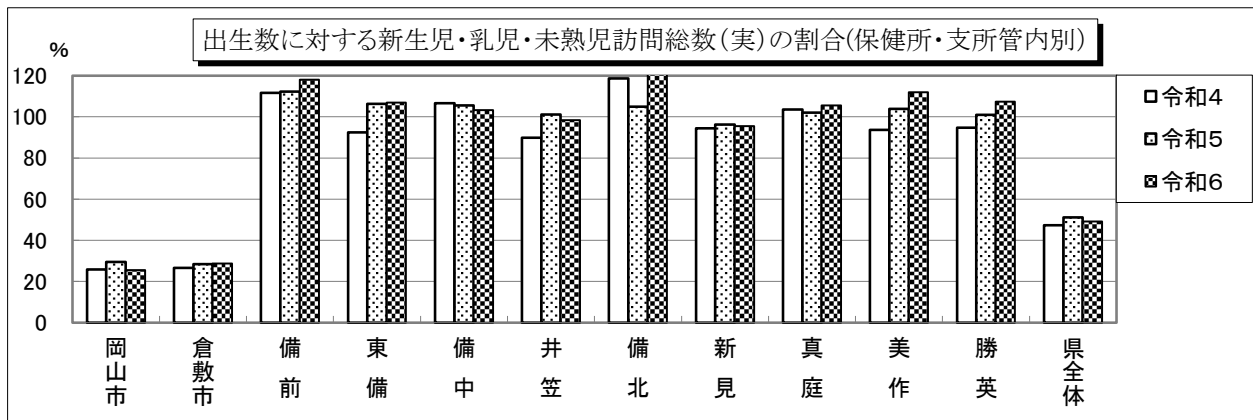


④ 新生児・乳児・未熟児訪問の状況(年度別)

保健所	出生数(人)			新生児・乳児・未熟児訪問総数 (実数)			出生数に対する訪問総数の割合 (%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,158	4,871	4,593	1,333	1,435	1,169	25.8	29.5	25.5
倉敷市	3,580	3,318	3,297	954	944	950	26.6	28.5	28.8
備前	472	440	405	527	494	478	111.7	112.3	118.0
東備	411	382	330	380	406	353	92.5	106.3	107.0
備中	600	618	576	640	652	595	106.7	105.5	103.3
井笠	695	626	557	624	633	548	89.8	101.1	98.4
備北	86	80	67	102	84	88	118.6	105.0	131.3
新見	109	82	88	103	79	84	94.5	96.3	95.5
真庭	222	192	183	230	196	193	103.6	102.1	105.5
美作	809	763	641	757	793	718	93.6	103.9	112.0
勝英	229	203	189	217	205	203	94.8	101.0	107.4
県全体	12,371	11,575	10,926	5,867	5,921	5,379	47.4	51.2	49.2

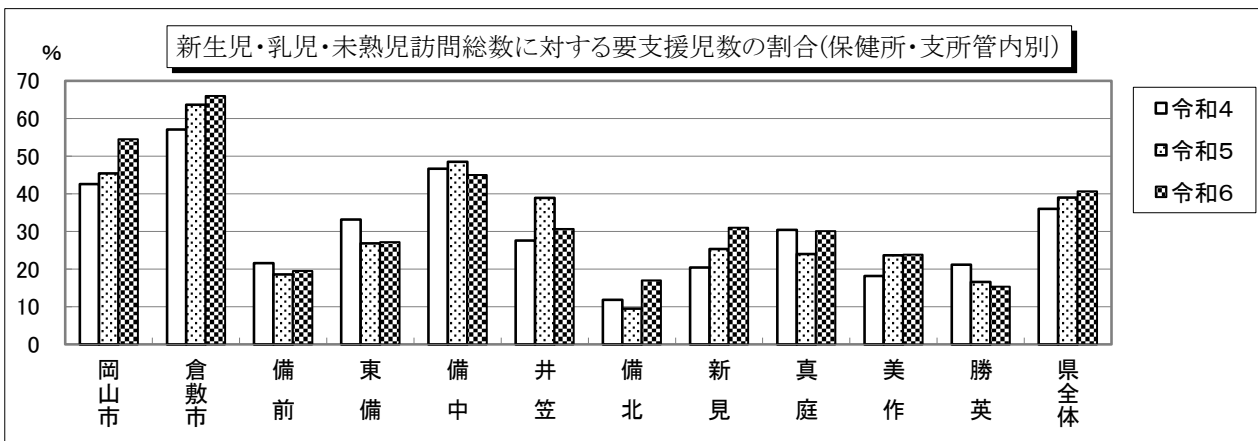
注:出生数は、人口動態統計による年次値。訪問実数は年度値。

そのため、「出生に対する訪問実数の割合」で100.0%を越える管内がある。



⑤-1 新生児・乳児・未熟児訪問後のフォロー状況(年度別)

保健所	新生児・乳児・未熟児 訪問総数(実人数)			要支援児数(実人数)			訪問総数に対する 要支援児数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	1,333	1,435	1,169	568	651	637	42.6	45.4	54.5
倉敷市	954	944	950	545	601	627	57.1	63.7	66.0
備前	527	494	478	114	92	93	21.6	18.6	19.5
東備	380	406	353	126	109	96	33.2	26.8	27.2
備中	640	652	595	299	316	268	46.7	48.5	45.0
井笠	624	633	548	172	246	168	27.6	38.9	30.7
備北	102	84	88	12	8	15	11.8	9.5	17.0
新見	103	79	84	21	20	26	20.4	25.3	31.0
真庭	230	196	193	70	47	58	30.4	24.0	30.1
美作	757	793	718	138	188	171	18.2	23.7	23.8
勝英	217	205	203	46	34	31	21.2	16.6	15.3
県全体	5,867	5,921	5,379	2,111	2,312	2,190	36.0	39.0	40.7



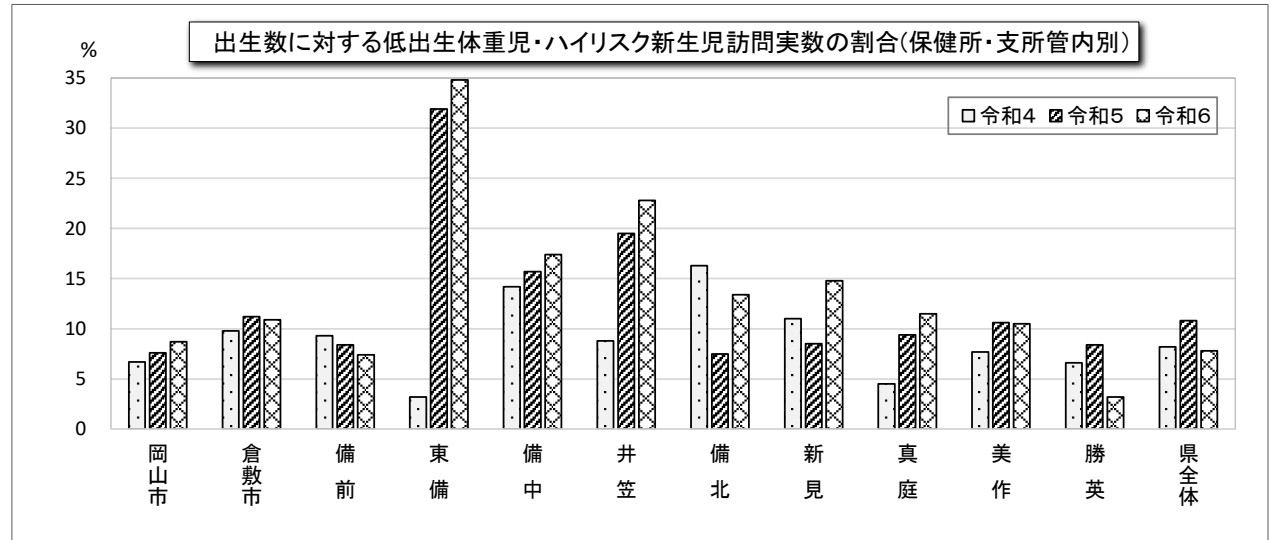
⑤-2 新生児・乳児・未熟児訪問後のフォロー状況(年度別)

保健所	要支援児数(実)(人)		フォロー方法別延人数(人)								フォロー理由別延人数(人)							
	令和5	令和6	令和5				令和6				令和5				令和6			
			フオロ市町村で継続	紹介医療機関連絡・	絡その他機関	その他	フオロ市町村で継続	紹介医療機関連絡・	絡その他機関	その他	児童虐待の疑い	問題発育・発達上の	問題養育者・環境の	その他	児童虐待の疑い	問題発育・発達上の	問題養育者・環境の	その他
岡山市	651	637	633	23	47	13	613	30	39	8	161	237	466	14	171	232	427	18
倉敷市	601	627	585	15	39	20	642	7	22	5	69	181	420	13	65	191	451	26
備前	92	93	89	20	4	1	87	12	3	0	13	25	69	3	9	22	70	7
備東	109	96	108	4	4	0	94	7	2	0	8	57	63	6	1	33	80	3
備中	316	268	310	0	0	1	265	5	9	0	2	66	224	18	6	145	220	43
井笠	246	168	238	25	26	4	133	19	12	4	9	142	162	29	12	63	94	0
備北	8	15	8	0	3	0	15	0	3	0	2	2	5	0	7	2	13	0
新見	20	26	20	8	1	1	26	0	0	0	6	6	11	7	10	2	18	17
真庭	47	58	46	7	7	0	56	10	5	0	3	15	39	0	5	22	34	5
美作	188	171	172	20	25	1	171	20	18	1	39	31	146	2	18	32	145	3
勝英	34	31	31	1	2	0	31	1	0	0	2	5	23	2	3	3	29	0
県全体	2,312	2,190	2,240	123	158	41	2,133	111	113	18	314	767	1,628	94	307	747	1,581	122

⑥ 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問(年度別)

保健所	出生数(人)			訪問実数(人)			出生数に対する訪問実数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,158	4,871	4,593	347	368	398	6.7	7.6	8.7
倉敷市	3,580	3,318	3,297	350	372	361	9.8	11.2	10.9
備前	472	440	405	44	37	30	9.3	8.4	7.4
備東	411	382	330	13	122	115	3.2	31.9	34.8
備中	600	618	576	85	97	100	14.2	15.7	17.4
井笠	695	626	557	61	122	127	8.8	19.5	22.8
備北	86	80	67	14	6	9	16.3	7.5	13.4
新見	109	82	88	12	7	13	11.0	8.5	14.8
真庭	222	192	183	10	18	21	4.5	9.4	11.5
美作	809	763	641	62	81	67	7.7	10.6	10.5
勝英	229	203	189	15	17	6	6.6	8.4	3.2
県全体	12,371	11,575	10,926	1,013	1,247	1,247	8.2	10.8	11.4

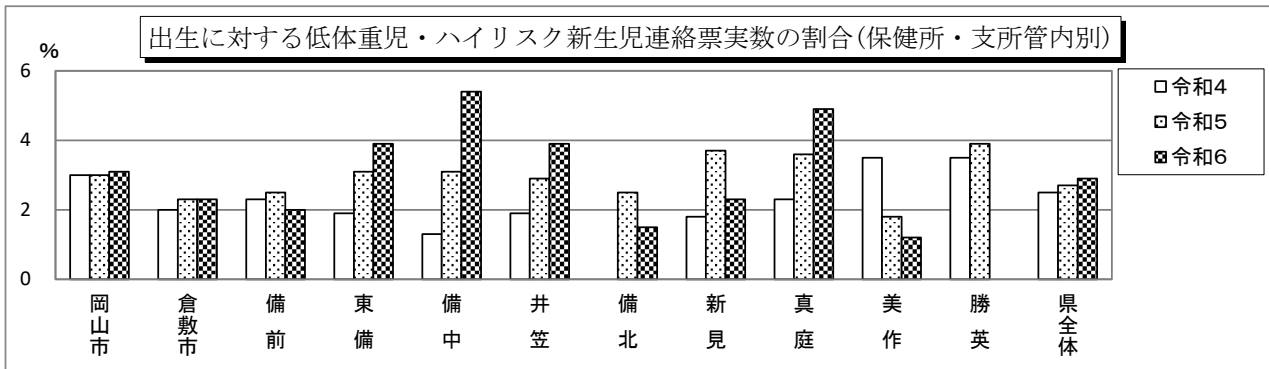
注:出生数は、人口動態統計による年次値。訪問実数は年度値。



⑦医療機関からの低体重児・ハイリスク新生児連絡票の状況(年度別)

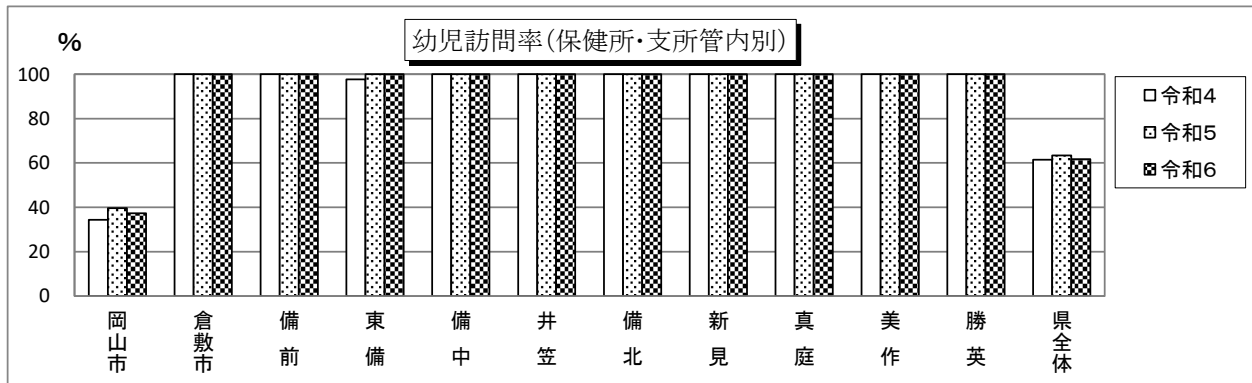
保健所	出生数(人)			連絡票送付数(件)			出生数に対する連絡票送付数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,158	4,871	4,593	156	145	144	3.0	3.0	3.1
倉敷市	3,580	3,318	3,297	73	77	77	2.0	2.3	2.3
備前	472	440	405	11	11	8	2.3	2.5	2.0
東備	411	382	330	8	12	13	1.9	3.1	3.9
備中	600	618	576	8	19	31	1.3	3.1	5.4
井笠	695	626	557	13	18	22	1.9	2.9	3.9
備北	86	80	67	0	2	1	0.0	2.5	1.5
新見	109	82	88	2	3	2	1.8	3.7	2.3
真庭	222	192	183	5	7	9	2.3	3.6	4.9
美作	809	763	641	28	14	8	3.5	1.8	1.2
勝英	229	203	189	8	8	0	3.5	3.9	0.0
県全体	12,371	11,575	10,926	312	316	315	2.5	2.7	2.9

注:出生数は、人口動態統計による年次値。連絡票送付数は年度値。



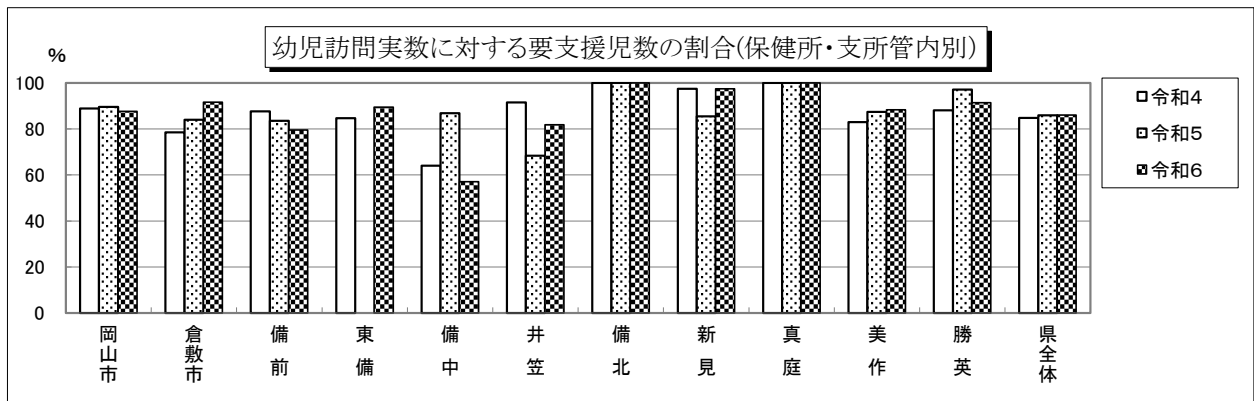
⑧ 幼児訪問(年度別)

保健所	対象児数(人) ①			訪問実数(人) ②			訪問率(%) ②/①		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	1,906	1,824	1,769	655	722	660	34.4	39.6	37.3
倉敷市	391	387	357	391	387	357	100.0	100.0	100.0
備前	186	127	122	186	127	122	100.0	100.0	100.0
東備	87	65	76	85	65	76	97.7	100.0	100.0
備中	161	106	133	161	106	133	100.0	100.0	100.0
井笠	188	155	110	188	155	110	100.0	100.0	100.0
備北	14	27	14	14	27	14	100.0	100.0	100.0
新見	40	55	40	40	55	40	100.0	100.0	100.0
真庭	57	30	33	57	30	33	100.0	100.0	100.0
美作	182	199	205	182	199	205	100.0	100.0	100.0
勝英	42	34	35	42	34	35	100.0	100.0	100.0
県全体	3,254	3,009	2,894	2,001	1,907	1,785	61.5	63.4	61.7



⑨-1 幼児訪問後のフォロー状況(年度別)

保健所	幼児訪問総数(実人数)			要支援児数(実人数)			訪問総数に対する要支援児数の割合(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	655	722	660	582	647	578	88.9	89.6	87.6
倉敷市	391	387	357	307	325	327	78.5	84.0	91.6
備前	186	127	122	163	106	97	87.6	83.5	79.5
東備	85	65	76	72	52	68	84.7		89.5
備中	161	106	133	103	92	76	64.0	86.8	57.1
井笠	188	155	110	172	106	90	91.5	68.4	81.8
備北	14	27	14	14	27	14	100.0	100.0	100.0
新見	40	55	40	39	47	39	97.5	85.5	97.5
真庭	57	30	33	57	30	33	100.0	100.0	100.0
美作	182	199	205	151	174	181	83.0	87.4	88.3
勝英	42	34	35	37	33	32	88.1	97.1	91.4
県全体	2,001	1,907	1,785	1,697	1,639	1,535	84.8	85.9	86.0



⑨-2 幼児訪問後のフォロー状況(年度別)

保健所	要支援児数(実人数)		フォロー方法別延人数(人)								フォロー理由別延人数(人)							
	令和5	令和6	令和5				令和6				令和5				令和6			
			フオロ町村で継続	紹介	医療機関	その他	フオロ町村で継続	紹介	医療機関	その他	疑い虐待	上発の育	環境育	その他	疑い虐待	上発の育	環境育	その他
岡山市	582	578	474	57	49	12	411	73	47	7	120	391	151	12	75	363	134	21
倉敷市	307	327	308	6	39	1	348	3	21	6	115	134	132	4	117	140	158	4
備前	163	97	104	2	11	2	85	1	23	2	26	76	32	0	26	75	41	2
東備	72	68	52	0	6	0	62	2	7	0	15	33	34	0	16	40	36	2
備中	103	76	89	3	9	0	115	11	32	0	30	55	51	0	53	58	63	0
井笠	172	90	99	3	31	0	58	3	20	2	61	84	39	0	29	21	17	9
備北	14	14	27	7	9	0	14	0	12	0	2	7	9	13	12	5	12	0
新見	39	39	50	0	11	12	39	3	6	0	19	44	21	5	13	32	15	7
真庭	57	33	30	3	3	0	35	4	7	0	4	19	17	1	10	21	16	4
美作	151	181	133	5	62	2	149	5	48	6	36	126	47	3	45	131	46	0
勝英	37	32	34	0	0	1	32	1	1	0	6	15	21	5	2	17	17	0
県全体	1,697	1,535	1,400	86	230	30	1,348	106	224	23	434	984	554	43	398	903	555	49

(2) 保健所・支所による訪問指導、健康相談指導

令和6年度

保健所	訪問指導実数(人)				健康相談指導実数(人)			
	低出生体重児・ハイリスク新生児訪問	障害児訪問	在宅長期療養児訪問	その他の要支援児訪問	障害児指導	在宅長期療養児指導	その他の要支援児指導	
岡山市	398	5	1	551	71	-	42	
倉敷市	361	8	27	11	12	11	11	
備前	4	0	1	10	0	34	13	
東備	0	2	4	8	8	53	35	
備中	0	3	4	5	3	70	5	
井笠	2	0	2	31	0	41	78	
備北	1	0	0	8	0	8	0	
新見	0	0	0	0	0	16	2	
真庭	0	3	6	4	3	25	8	
美作	2	6	8	16	11	72	16	
勝英	0	0	0	0	0	13	8	
県全体	768	27	53	644	108	343	218	

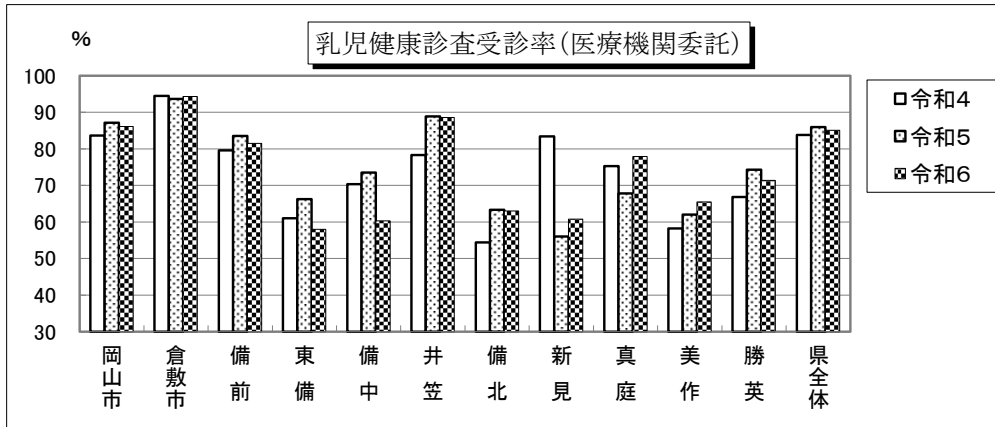
乳幼児訪問状況(市町村)

市町村	新生児訪問数(未熟児を除く)		未熟児訪問数		乳児訪問数(未熟児・新生児を除く)		実新生児計④ (①+②+③)	出生の全数訪問実施は「1」を記入	入第1子の全数訪問実施は「1」を記入	対象の把握 (④についての延数)					結果(④について)										訪問実人員の把握方法(延)					訪問実人員⑤の結果										学童以上訪問対象児数 ⑨	学童以上訪問実人員 ⑩	学童以上訪問延人員	学童以上訪問率 ⑩/⑨						
	実人員①	延人員	実人員②	延人員	実人員③	延人員				a	b	c	d	e	⑤	⑥	⑥/④	要支援内訳(延数)										継続支援不要	要支援数	要支援率%	訪問実人員の把握方法(延)					要支援内訳(延)													
																		支援理由					支援方法								継続支援不要(実数)	その他	要支援内訳(延)																
																		児童虐待の疑い	発育・発達上の問題	養育者・環境の問題	その他	市町村で継続支援	医療機関連絡・紹介	その他機関連絡・紹介	その他	養育者の希望	医療機関からの連絡						その他機関からの連絡	健診の要支援	その他	児童虐待の疑い	発育・発達上の問題	養育者・環境の問題	その他					市町村で継続支援	医療機関連絡・紹介	その他機関連絡・紹介	その他		
																																																⑦	⑧
玉野市	88	89	12	15	130	170	230	0	1	4	6	1	0	220	183	47	20.4	8	13	39	2	46	7	3	0	69	69	123	100.0	6	1	5	18	41	7	21	50	33	0	62	1	11	2	45	45	117	100.0		
瀬戸内市	39	39	0	0	129	129	168	1	1	0	1	0	0	167	138	30	17.9	1	7	17	5	30	0	0	0	28	28	30	100.0	3	0	1	13	11	3	2	20	4	2	17	0	8	0	5	5	5	100.0		
宮備中央町	29	33	1	1	50	142	80	1	1	75	5	0	0	64	16	16	20.0	0	2	14	0	11	5	0	0	25	25	55	100.0	23	0	0	2	0	15	3	5	4	0	6	0	4	0	18	18	72	100.0		
管内計	156	161	13	16	309	441	478	2	3	79	12	1	0	387	385	93	19.5	9	22	70	7	87	12	3	0	122	122	208	100.0	32	1	6	33	52	25	26	75	41	2	85	1	23	2	68	68	194	100.0		
備前市	6	6	6	6	91	91	103	1	1	0	0	0	0	123	92	11	10.7	0	3	8	0	9	2	0	0	5	5	5	100.0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	6	6	6	100.0		
赤磐市	16	21	24	37	167	196	207	1	1	5	32	1	0	169	125	82	39.6	1	30	69	3	82	3	1	0	63	63	103	100.0	4	3	8	30	22	8	13	30	30	2	54	1	4	0	60	60	109	100.0		
和気町	17	22	0	0	26	30	43	1	1	2	2	0	0	43	40	3	7.0	0	0	3	0	3	2	1	0	8	8	13	100.0	1	0	0	1	8	0	3	5	6	0	8	1	3	0	7	7	17	100.0		
管内計	39	49	30	43	284	317	353	3	3	7	34	1	0	335	257	96	27.2	1	33	80	3	94	7	2	0	76	76	121	100.0	5	3	8	36	30	8	16	40	36	2	62	2	7	0	73	73	132	100.0		
総社市	81	81	41	41	371	418	493	1	1	493	60	31	0	0	234	259	52.5	4	143	215	43	257	5	8	0	117	117	158	100.0	158	13	27	2	2	56	47	49	62	0	99	11	32	0	28	28	32	100.0		
早島町	5	5	5	5	92	107	102	1	1	6	5	1	0	90	93	9	8.8	2	2	5	0	8	0	1	0	16	16	17	100.0	6	1	0	4	6	1	6	9	1	0	16	0	0	0	9	9	11	100.0		
管内計	86	86	46	46	463	525	595	2	2	499	65	32	0	90	327	268	45.0	6	145	220	43	265	5	9	0	133	133	175	100.0	164	14	27	6	8	57	53	58	63	0	115	11	32	0	37	37	43	100.0		
笠岡市	17	31	8	8	111	127	136	1	1	117	36	10	0	3	73	63	46.3	11	39	39	0	63	1	1	3	13	13	18	100.0	10	1	1	0	6	5	3	2	0	7	6	0	2	0	12	12	16	100.0		
井原市	53	73	27	27	99	112	179	1	1	171	5	3	2	0	159	20	11.2	0	2	3	0	5	0	1	0	63	63	85	100.0	6	0	7	31	3	6	3	2	10	2	27	0	10	2	19	19	40	100.0		
浅口市	10	12	15	16	80	85	105	1	1	25	17	4	0	110	43	62	59.0	1	16	32	0	43	9	1	1	6	6	6	100.0	0	3	0	0	5	4	2	2	2	0	2	2	0	0	23	23	25	100.0		
里庄町	6	7	1	1	66	77	73	1	1	11	2	0	0	61	68	5	6.8	0	0	5	0	4	1	0	0	19	19	26	100.0	3	0	1	4	11	2	17	9	0	0	17	0	2	0	0	0	0	0	0.0	
矢掛町	6	9	1	1	48	53	55	1	1	55	6	3	0	7	37	18	32.7	0	6	15	0	18	8	9	0	9	9	10	100.0	5	0	4	3	0	3	4	6	5	0	6	1	6	0	2	2	4	100.0		
管内計	92	132	52	53	404	454	548	5	5	379	66	20	2	181	380	168	30.7	12	63	94	0	133	19	12	4	110	110	145	100.0	24	4	13	38	25	20	29	21	17	9	58	3	20	2	56	56	85	100.0		
高梁市	7	7	3	3	78	78	88	1	1	0	5	0	0	80	70	15	17.0	7	2	13	0	15	0	3	0	14	14	15	100.0	1	0	0	5	8	0	12	5	12	0	14	0	12	0	5	5	20	100.0		
管内計	7	7	3	3	78	78	88	1	1	0	5	0	0	80	70	15	17.0	7	2	13	0	15	0	3	0	14	14	15	100.0	1	0	0	5	8	0	12	5	12	0	14	0	12	0	5	5	20	100.0		
新見市	15	15	10	10	59	91	84	1	1	14	11	1	0	89	58	26	31.0	10	2	18	17	26	0	0	0	40	40	77	100.0	11	0	4	4	21	1	13	32	15	7	39	3	6	0	11	11	24	100.0		
管内計	15	15	10	10	59	91	84	1	1	14	11	1	0	89	58	26	31.0	10	2	18	17	26	0	0	0	40	40	77	100.0	11	0	4	4	21	1	13	32	15	7	39	3	6	0	11	11	24	100.0		
真庭市	94	104	13	16	82	114	189	1	1	0	16	0	2	180	131	58	30.7	5	22	34	5	56	10	5	0	31	31	52	100.0	3	2	8	4	16	0	10	20	13	4	31	4	7	0	26	26	109	100.0		
新庄村	0	0	0	0	4	4	4	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	100.0	0	0	0	1	3	0	0	1	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
管内計	94	104	13	16	86	118	193	2	2	0	16	0	2	183	134	58	30.1	5	22	34	5	56	10	5	0	33	33	56	100.0	3	2	8	5	19	0	10	21	16	4	35	4	7	0	26	26	109	100.0		
津山市	80	80	10	10	499	576	589	1	1	508	57	6	3	31	468	121	20.5	14	24	100	3	123	16	13	1	189	189	258	100.0	78	6	27	57	37	22	45	121	38	0	137	4	43	6	22	22	54	100.0		
鏡野町	24	32	0	0	48	54	72	1	1	3	5	0	0	72	37	35	48.6	3	1	34	0	35	1	0	0	5	5	6	100.0	0	1	0	1	3	1	0	2	4	0	4	1	3	0	11	11	36	100.0		
久米南町	4	4	3	5	7	9	14	1	1	12	2	0	0	11	3	21.4	1	2	3	0	3	2	1	0	1	1	1	100.0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	2	100.0				
美咲町	2	2	1	2	40	48	43	1	1	4	1	2	1	35	31	12	27.9	0	5	8	0	10	1	4	0	10	10	19	100.0	3	0	1	3	4	1	0	8	3	0	7	0	2	0	5	5	5	100.0		
管内計	110	118	14	17	594	687	718	4	4	527	65	8	4	138	547	171	23.8	18	32	145	3	171	20	18	1	205	205	284	100.0	81	7	29	61	44	24	45	131	46	0	149	5	48	6	39	39	97	100.0		
美作市	12	12	3	7	73	80	88	1	1	0	1	0	0	88	65	23	26.1	3	3	21	0	23	0	0	0	22	22	51	100.0	9	1	4	1	18	3	0	9	10	0	19	1	1	0	15	15	32	100.0		
勝央町	4	4	0	0	60	60	64	1	1	64	5	0	0	0	59	5	7.8	0	0	5	0	5	0	0	0	8	8	8	100.0	8	0	0	2	0	0	2	8	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0.0		
奈義町	35	35	0	0	10	16	45	1	1	35	1	0	0	9	42	3	6.7	0	0	3	0	3	1	0	0	5	5	5	100.0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0.0		
西栗倉村	6	6	0	0	0	0	6	1	1	0	0	0	0	6	6	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0				
管内計	57	57	3	7	143	156	203	4	4	99	7	0	0	103	172	31	15.3	3	3	29	0	31	1	0	0	35	35	64	100.0	17	1	4	3	23	3	2	17	17	0	32	1	1	0	15	15	32	100.0		
岡山市	271	299	81	93	817	1,272	1,169	0	0	594	205	33	2	335	532	637	54.5	171	232	427	18	613	30	39	8	1,76																							

(3) 乳児健康診査(年度別)

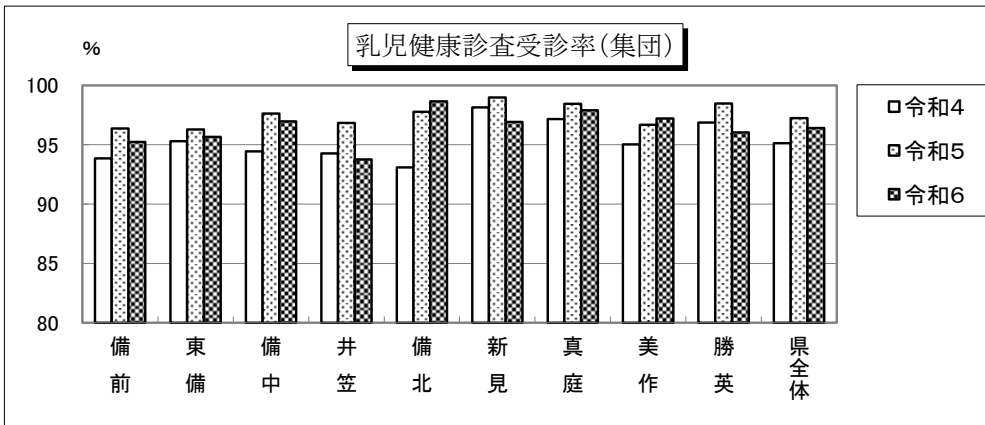
①乳児健康診査 受診状況(医療機関委託)

保健所	受診券交付数			受診児延数(人)			受診率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	10,414	9,598	9,264	8,714	8,364	7,981	83.7	87.1	86.2
倉敷市	11,058	10,232	9,827	10,446	9,583	9,265	94.5	93.7	94.3
備前	1,306	1,184	1,102	1,039	989	898	79.6	83.5	81.5
東備	968	803	781	591	532	453	61.1	66.3	58.0
備中	1,502	1,431	1,415	1,057	1,052	853	70.4	73.5	60.3
井笠	1,537	1,330	1,271	1,204	1,182	1,126	78.3	88.9	88.6
備北	204	150	146	111	95	92	54.4	63.3	63.0
新見	205	232	227	171	130	138	83.4	56.0	60.8
真庭	409	407	348	308	276	271	75.3	67.8	77.9
美作	1,688	1,493	1,473	983	926	965	58.2	62.0	65.5
勝英	428	358	353	286	266	252	66.8	74.3	71.4
県全体	29,719	27,218	26,207	24,910	23,395	22,294	83.8	86.0	85.1



②乳児健康診査 受診状況(集団)

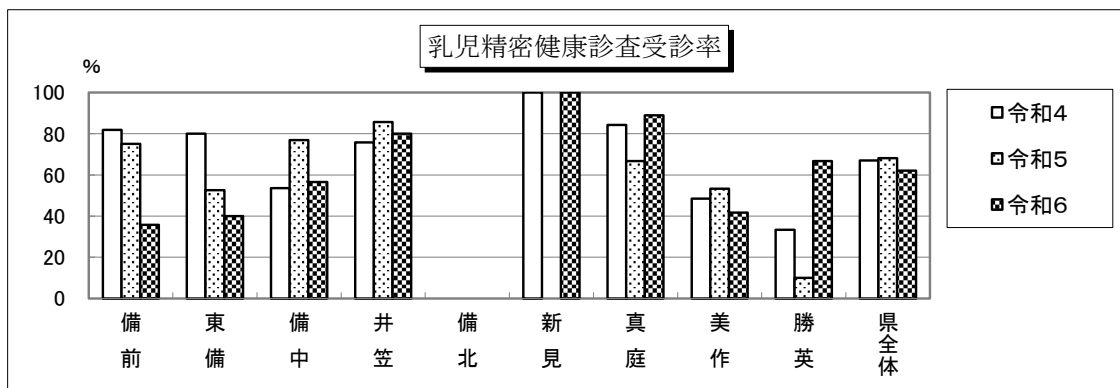
保健所	対象児数(人)			受診児実数(人)			受診率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
備前	309	248	252	290	239	240	93.9	96.4	95.2
東備	469	458	392	447	441	375	95.3	96.3	95.7
備中	665	675	660	628	659	640	94.4	97.6	97.0
井笠	627	601	497	591	582	466	94.3	96.8	93.8
備北	188	180	149	175	176	147	93.1	97.8	98.7
新見	215	197	130	211	195	126	98.1	99.0	96.9
真庭	353	387	382	343	381	374	97.2	98.4	97.9
美作	984	904	790	935	874	768	95.0	96.7	97.2
勝英	256	197	202	248	194	194	96.9	98.5	96.0
県全体	4,066	3,847	3,454	3,868	3,741	3,330	95.1	97.2	96.4



③乳児精密健康診査 受診状況

保健所	要精健児数(人)						精健受診児数(人)			受診率(%) (③/(①+②))		
	医療機関委託 ①			集団 ②			③					
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	88	80	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-
倉敷市	61	68	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備前	12	13	5	10	3	9	18	12	5	81.8	75.0	35.7
東備	7	11	6	3	8	4	8	10	4	80.0	52.6	40.0
備中	11	3	5	17	10	18	15	10	13	53.6	76.9	56.5
井笠	14	13	5	48	50	30	47	54	28	75.8	85.7	80.0
備北	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0
新見	2	0	2	0	0	0	2	0	2	100.0	0.0	100.0
真庭	6	5	9	13	19	18	16	16	24	84.2	66.7	88.9
美作	15	15	17	18	15	19	16	16	15	48.5	53.3	41.7
勝英	5	3	2	7	7	4	4	1	4	33.3	10.0	66.7
県全体	221	212	196	116	112	102	126	120	95	67.0	68.2	62.1

注:県全体の受診率は、岡山市及び倉敷市保健所を除く。

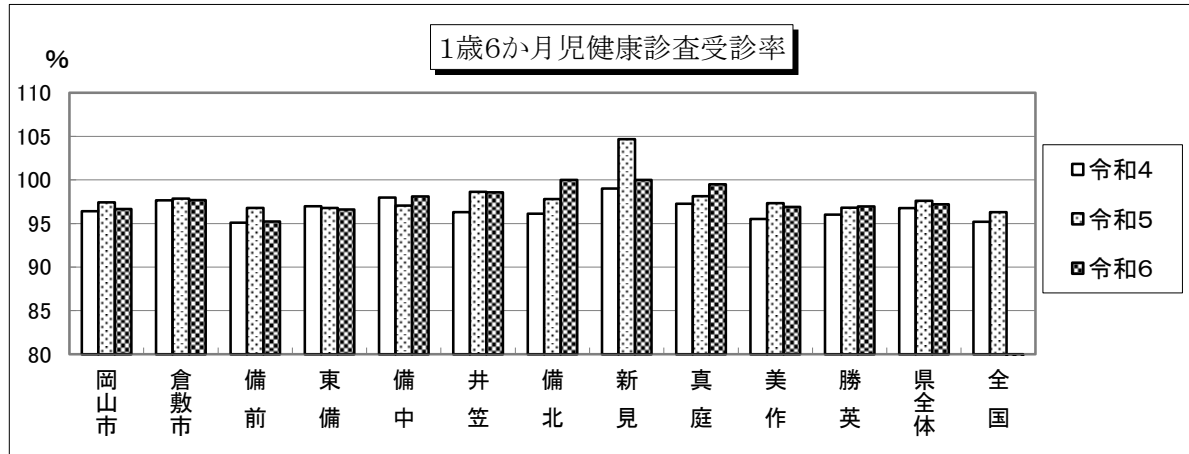




(4) 1歳6か月児健康診査(年度別)

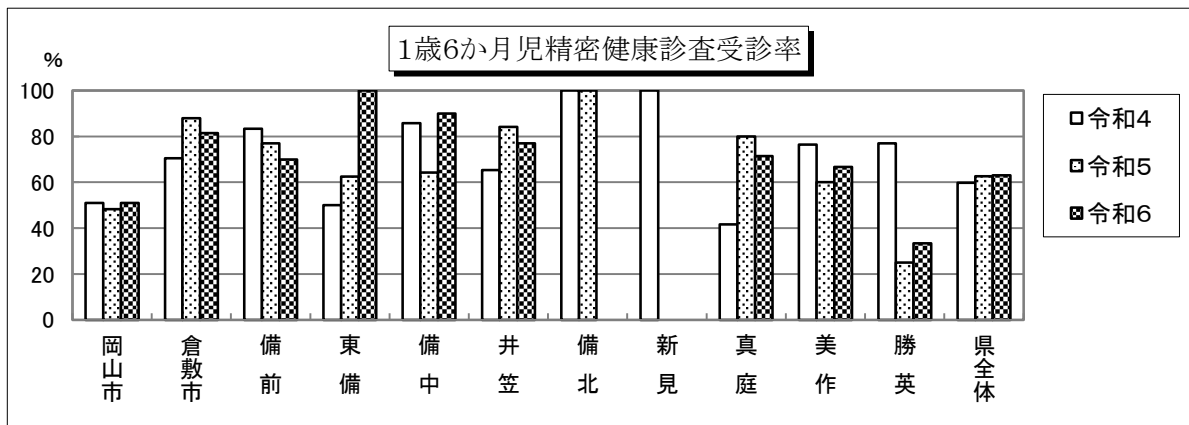
① 1歳6か月児健康診査 受診状況

保健所	対象児数(人)			受診児数(人)			受診率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,237	5,205	4,972	5,049	5,071	4,806	96.4	97.4	96.7
倉敷市	3,767	3,683	3,415	3,679	3,604	3,336	97.7	97.9	97.7
備前	528	560	482	502	542	459	95.1	96.8	95.2
東備	499	435	442	484	421	427	97.0	96.8	96.6
備中	693	713	686	679	692	673	98.0	97.1	98.1
井笠	759	731	702	731	721	692	96.3	98.6	98.6
備北	129	91	92	124	89	92	96.1	97.8	100.0
新見	102	107	99	101	112	99	99.0	104.7	100.0
真庭	257	214	199	250	210	198	97.3	98.1	99.5
美作	960	862	807	917	839	782	95.5	97.3	96.9
勝英	302	251	230	290	243	223	96.0	96.8	97.0
県全体	13,233	12,852	12,126	12,806	12,544	11,787	96.8	97.6	97.2
全国	-	-	-	-	-	-	95.2	96.3	-



② 1歳6か月児精密健康診査 受診状況

保健所	要精健児数(人)			精健受診児数(人)			受診率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	214	226	243	109	109	124	50.9	48.2	51.0
倉敷市	71	108	108	50	95	88	70.4	88.0	81.5
備前	12	13	10	10	10	7	83.3	76.9	70.0
東備	4	8	2	2	5	2	50.0	62.5	100.0
備中	14	14	20	12	9	18	85.7	64.3	90.0
井笠	26	19	13	17	16	10	65.4	84.2	76.9
備北	2	1	0	2	1	0	100.0	100.0	0.0
新見	1	1	0	1	0	0	100.0	0.0	0.0
真庭	12	5	7	5	4	5	41.7	80.0	71.4
美作	17	15	18	13	9	12	76.5	60.0	66.7
勝英	13	4	3	10	1	1	76.9	25.0	33.3
県全体	386	414	424	231	259	267	59.8	62.6	63.0

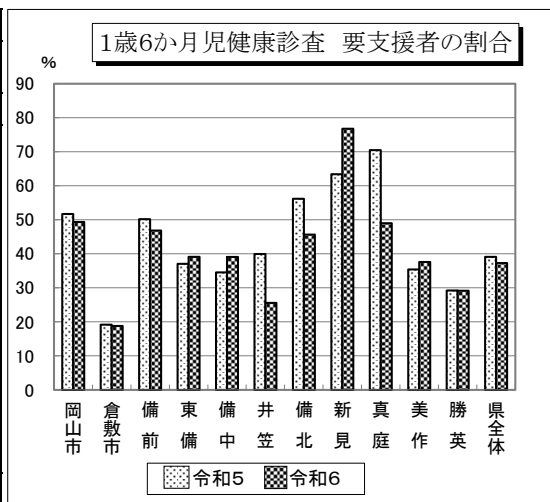


③1歳6か月児健康診査 要支援者の状況

保健所	受診児数 (人)		要支援者						虐待ハイリスクとして 捉えられた者(再掲)		発達障害の疑い (再掲)			
			数(人)		率(%)		数(人)		率(%)		数(人)		率(%)	
	令和5	令和6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6
岡山市	5,071	4,806	2,622	2,372	51.7	49.4	170	102	3.4	2.1	431	389	8.5	8.1
倉敷市	3,604	3,336	691	627	19.2	18.8	68	80	1.9	2.4	652	578	18.1	17.3
備前	542	459	272	215	50.2	46.8	16	8	3.0	1.7	179	156	33.0	34.0
東備	421	427	156	167	37.1	39.1	9	10	2.1	2.3	28	26	6.7	6.1
備中	692	673	239	263	34.5	39.1	8	5	1.2	0.7	231	254	33.4	37.7
井笠	721	692	288	177	39.9	25.6	19	8	2.6	1.2	220	166	30.5	24.0
備北	89	92	50	42	56.2	45.7	1	0	1.1	0.0	49	42	55.1	45.7
新見	112	99	71	76	63.4	76.8	5	6	4.5	6.1	17	65	15.2	65.7
真庭	210	198	148	97	70.5	49.0	4	3	1.9	1.5	12	1	5.7	0.5
美作	839	782	297	294	35.4	37.6	20	17	2.4	2.2	39	66	4.6	8.4
勝英	243	223	71	65	29.2	29.1	3	1	1.2	0.4	20	20	8.2	9.0
県全体	12,544	11,787	4,905	4,395	39.1	37.3	323	240	2.6	2.0	1,878	1,763	15.0	15.0

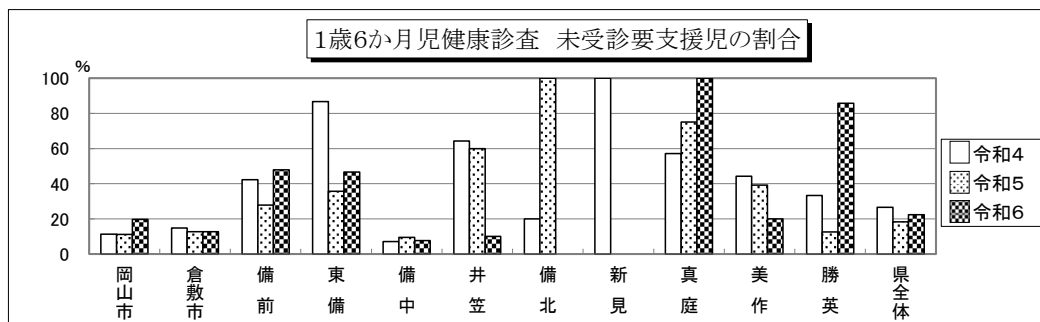
注: 要支援者とは、健診によって保健師の訪問・指導・経過観察等、特別なアプローチが必要とみなした者

保健所	支援内容(延)											
	医療機関紹介		保健所紹介		児童相談所紹介		その他紹介		経過観察		その他	
	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6
岡山市	72	96	11	24	117	81	0	0	1,901	1,858	753	730
倉敷市	0	2	1	0	0	0	1	0	584	560	105	65
備前	18	15	0	1	0	0	5	0	203	163	48	34
東備	3	2	0	0	0	0	4	1	138	150	18	14
備中	17	14	0	0	0	0	4	5	211	245	10	1
井笠	9	3	0	2	4	0	14	14	280	160	3	9
備北	0	0	0	0	0	0	0	0	50	42	0	0
新見	0	1	0	0	0	0	4	1	13	41	54	35
真庭	3	4	0	0	0	0	2	4	145	85	1	7
美作	4	2	0	0	0	0	2	2	278	223	13	69
勝英	0	0	0	0	0	0	3	1	71	64	0	0
県全体	126	139	12	27	121	81	39	28	3,874	3,591	1,005	964



④1歳6か月児健康診査 未受診児把握状況

保健所	健診対象児数(人)			未受診児						把握した児						要支援児					
				数(人)			率(%)			数(人)			率(%)			数(人)			率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6
岡山市	5,237	5,205	4,806	141	134	127	2.7	2.6	2.6	136	127	125	96.5	94.8	98.4	16	15	25	11.3	11.2	19.7
倉敷市	3,767	3,683	3,336	88	79	79	2.3	2.1	2.4	88	79	79	100.0	100.0	100.0	13	10	10	14.8	12.7	12.7
備前	528	560	459	26	18	23	4.9	3.2	5.0	25	15	23	96.2	83.3	100.0	11	5	11	42.3	27.8	47.8
東備	499	435	427	15	14	15	3.0	3.2	3.5	15	14	15	100.0	100.0	100.0	13	5	7	86.7	35.7	46.7
備中	693	713	673	14	21	13	2.0	2.9	1.9	14	21	13	100.0	100.0	100.0	1	2	1	7.1	9.5	7.7
井笠	759	731	692	28	10	10	3.7	1.4	1.4	28	10	10	100.0	100.0	100.0	18	6	1	64.3	60.0	10.0
備北	129	91	92	5	1	0	3.9	1.1	0.0	3	1	0	60.0	100.0	0.0	1	1	0	20.0	100.0	0.0
新見	102	107	99	1	0	0	1.0	0.0	0.0	1	0	0	100.0	0.0	0.0	1	0	0	100.0	0.0	0.0
真庭	257	214	198	7	4	1	2.7	1.9	0.5	7	3	1	100.0	75.0	100.0	4	3	1	57.1	75.0	100.0
美作	960	862	782	43	23	25	4.5	2.7	3.2	43	22	25	100.0	95.7	100.0	19	9	5	44.2	39.1	20.0
勝英	302	251	223	12	8	7	4.0	3.2	3.1	11	8	7	91.7	100.0	100.0	4	1	6	33.3	12.5	85.7
県全体	13,233	12,852	11,787	380	312	300	2.9	2.4	2.5	371	300	298	97.6	96.2	99.3	101	57	67	26.6	18.3	22.3

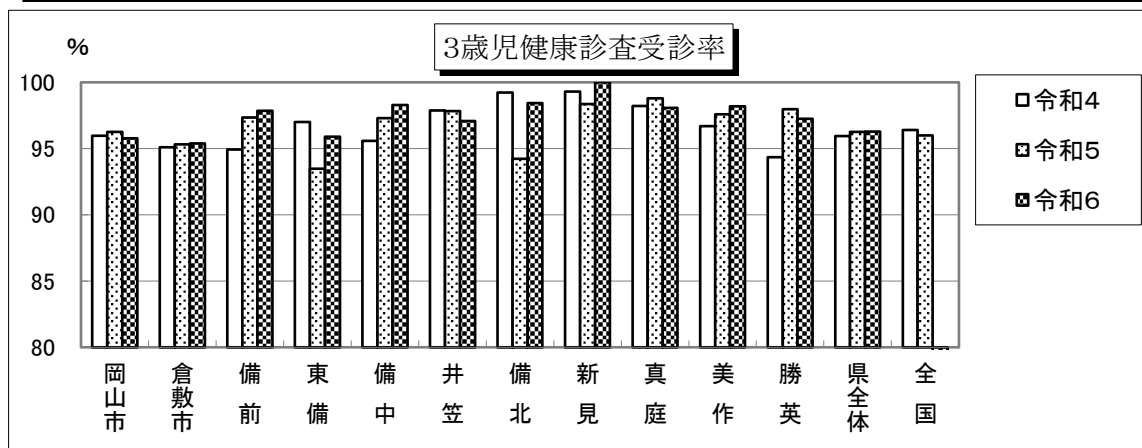




(5) 3歳児健康診査(年度別)

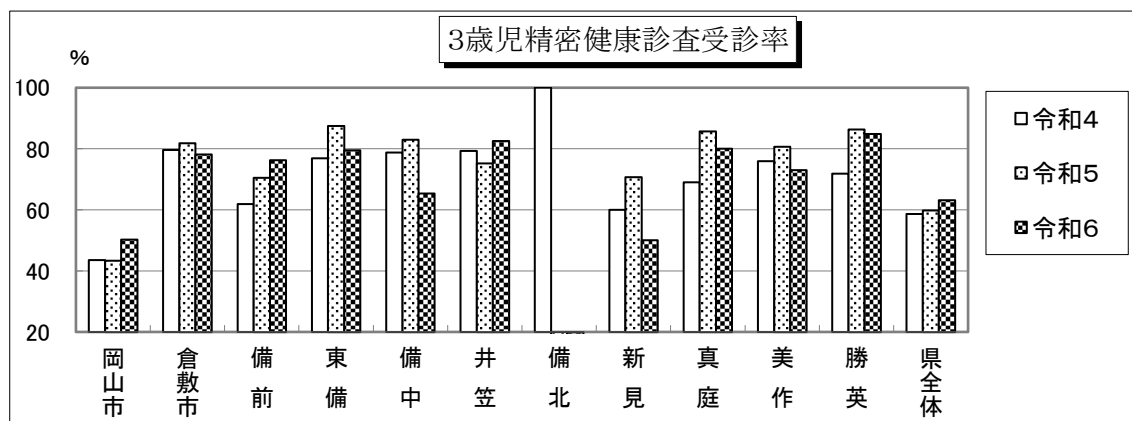
① 3歳児健康診査 受診状況

保健所	対象児数(人)			受診児数(人)			受診率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,529	5,479	5,125	5,306	5,274	4,908	96.0	96.3	95.8
倉敷市	3,795	3,822	3,729	3,609	3,643	3,557	95.1	95.3	95.4
備前	632	603	558	600	587	546	94.9	97.3	97.8
東備	568	553	511	551	517	490	97.0	93.5	95.9
備中	791	886	755	756	862	742	95.6	97.3	98.3
井笠	802	875	787	785	856	764	97.9	97.8	97.1
備北	129	104	127	128	98	125	99.2	94.2	98.4
新見	143	122	106	142	120	106	99.3	98.4	100.0
真庭	280	251	259	275	248	254	98.2	98.8	98.1
美作	1,024	871	880	990	850	864	96.7	97.6	98.2
勝英	318	248	290	300	243	282	94.3	98.0	97.2
県全体	14,011	13,814	13,127	13,442	13,298	12,638	95.9	96.3	96.3
全国	-	-	-	-	-	-	96.4	96.0	-



② 3歳児精密健康診査 受診状況

保健所	要精健児数(人)			精健受診児数(人)			受診率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6
岡山市	899	1,106	921	391	479	463	43.5	43.3	50.3
倉敷市	284	406	426	226	332	333	79.6	81.8	78.2
備前	63	88	59	39	62	45	61.9	70.5	76.3
東備	39	32	39	30	28	31	76.9	87.5	79.5
備中	99	94	130	78	78	85	78.8	83.0	65.4
井笠	121	109	103	96	82	85	79.3	75.2	82.5
備北	4	0	1	4	0	0	100.0	-	0.0
新見	25	41	20	15	29	10	60.0	70.7	50.0
真庭	29	21	25	20	18	20	69.0	85.7	80.0
美作	79	98	89	60	79	65	75.9	80.6	73.0
勝英	32	22	33	23	19	28	71.9	86.4	84.8
県全体	1,674	2,017	1,846	982	1,206	1,165	58.7	59.8	63.1

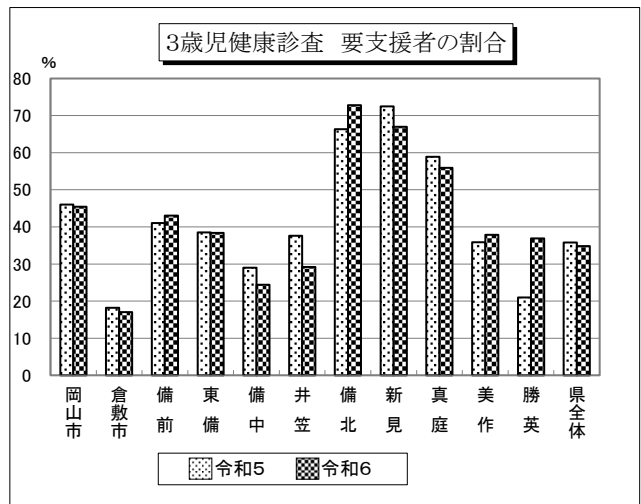


③3歳児健康診査 要支援者の状況

保健所	受診児数 (人)		要支援者						虐待ハイリスクとして 捉えられた者(再掲)				発達障害の疑い(再掲)			
			数(人)		率(%)		数(人)		率(%)		数(人)		率(%)			
	令和5	令和6	令和5	令和6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6		
岡山市	5,274	4,908	2,426	2,231	46.0	45.5	119	120	2.3	2.4	438	421	8.3	8.6		
倉敷市	3,643	3,557	664	606	18.2	17.0	81	80	2.2	2.2	608	462	16.7	13.0		
備前	587	546	241	235	41.1	43.0	22	15	3.7	2.7	171	190	29.1	34.8		
東備	517	490	199	188	38.5	38.4	8	8	1.5	1.6	47	44	9.1	9.0		
備中	862	742	250	181	29.0	24.4	10	10	1.2	1.3	240	173	27.8	23.3		
井笠	856	764	322	223	37.6	29.2	21	16	2.5	2.1	247	199	28.9	26.0		
備北	98	125	65	91	66.3	72.8	4	2	4.1	1.6	57	89	58.2	71.2		
新見	120	106	87	71	72.5	67.0	7	6	5.8	5.7	32	37	26.7	34.9		
真庭	248	254	146	142	58.9	55.9	2	9	0.8	3.5	19	1	7.7	0.4		
美作	850	864	305	327	35.9	37.8	19	21	2.2	2.4	79	94	9.3	10.9		
勝英	243	282	51	104	21.0	36.9	4	1	1.6	0.4	25	26	10.3	9.2		
県全体	13,298	12,638	4,756	4,399	35.8	34.8	297	288	2.2	2.3	1,963	1,736	14.8	13.7		

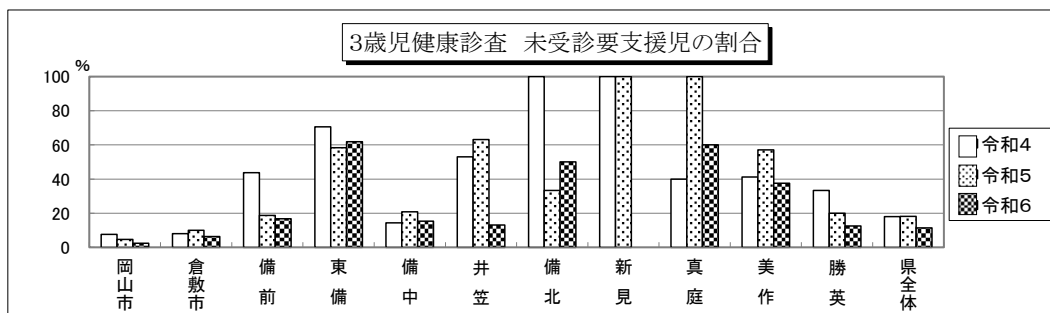
注: 要支援者とは、健診によって保健師の訪問・指導・経過観察等、特別なアプローチが必要とみなした者

保健所	支援内容(延)											
	医療機関 紹介		保健所 紹介		児童相談 所紹介		その他 紹介		経過観察		その他	
	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6	令5	令6
岡山市	353	356	9	10	99	101	0	0	1,594	1,649	639	629
倉敷市	2	0	1	0	0	0	0	0	573	508	90	98
備前	45	52	1	4	0	0	10	2	184	178	35	23
東備	20	11	0	0	1	0	15	4	143	148	52	34
備中	45	11	0	0	0	0	5	7	193	164	8	3
井笠	20	7	7	8	6	0	42	49	260	154	43	17
備北	0	0	0	0	0	0	0	0	61	91	0	0
新見	2	0	5	2	0	0	16	16	14	54	1	3
真庭	21	18	0	1	0	0	6	21	118	111	16	12
美作	1	14	1	5	0	0	15	13	242	246	45	65
勝英	1	0	0	0	0	0	7	10	46	95	0	2
県全体	510	469	24	30	106	101	116	122	3,428	3,398	929	886



④3歳児健康診査 未受診児把握状況

保健所	健診対象児数(人)			未受診児						把握した児						要支援児					
				数(人)			率(%)			数(人)			率(%)			数(人)			率(%)		
	令和4	令和5	令和6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6	令4	令5	令6
岡山市	5,529	5,479	5,125	158	170	122	2.9	3.1	2.4	156	165	118	98.7	97.1	96.7	12	8	3	7.6	4.7	2.5
倉敷市	3,795	3,822	3,729	186	179	172	4.9	4.7	4.6	186	179	172	100.0	100.0	100.0	15	18	11	8.1	10.1	6.4
備前	632	603	558	32	16	12	5.1	2.7	2.2	31	16	12	96.9	100.0	100.0	14	3	2	43.8	18.8	16.7
東備	568	553	511	17	36	21	3.0	6.5	4.1	17	36	21	100.0	100.0	100.0	12	21	13	70.6	58.3	61.9
備中	791	886	755	35	24	13	4.4	2.7	1.7	35	24	13	100.0	100.0	100.0	5	5	2	14.3	20.8	15.4
井笠	802	875	787	17	19	23	2.1	2.2	2.9	17	17	23	100.0	89.5	100.0	9	12	3	52.9	63.2	13.0
備北	129	104	127	1	6	2	0.8	5.8	1.6	1	2	2	100.0	33.3	100.0	1	2	1	100.0	33.3	50.0
新見	143	122	106	1	2	0	0.7	1.6	0.0	1	2	0	100.0	100.0	0.0	1	2	0	100.0	100.0	0.0
真庭	280	251	259	5	3	5	1.8	1.2	1.9	5	3	5	100.0	100.0	100.0	2	3	3	40.0	100.0	60.0
美作	1,024	871	880	34	21	16	3.3	2.4	1.8	34	19	16	100.0	90.5	100.0	14	12	6	41.2	57.1	37.5
勝英	318	248	290	18	5	8	5.7	2.0	2.8	18	5	8	100.0	100.0	100.0	6	1	1	33.3	20.0	12.5
県全体	14,011	13,814	13,127	504	481	394	3.6	3.5	3.0	501	468	390	99.4	97.3	99.0	91	87	45	18.1	18.1	11.4



乳幼児健康診査実施状況

3歳児健康診査実施状況

市町村名	実施回数	対象児数 ①	受診児数 ②	受診率% ②/①	発育値(体重)パーセンタイル値						指導区分				診査所見(延)														未受診児把握状況(実)												
					10以下		10を超え90未満		90以上		小計 ⑥ (③+④+⑤)	正常 a	要観察 b	要精密 c	要医療(治療を含む) d	聴覚の異常	鼻咽喉の異常	眼の異常	皮膚疾患	呼吸器疾患	心臓疾患	骨・筋肉の異常	口腔の異常	神経の異常	体格不良	精神発達のおくれ	運動発達のおくれ	言語発達のおくれ	行動異常	虐待の疑い	その他	環境因子にて支援が必要な者(実) ⑦	(再掲) 虐待ハイレスクとして捉えられた者	未受診児数 ⑧ (①-②)	率% ⑧/①	問題なし		要支援児		把握できず	
					数 ③	率% ③/⑥	数 ④	率% ④/⑥	数 ⑤	率% ⑤/⑥																										数 ⑨	率% ⑨/⑧	数 ⑩	率% ⑩/⑧	数 ⑪	率% ⑪/⑧
玉野市	12	279	275	98.6	27	9.8	217	78.9	31	11.3	275	176	40	31	28	2	2	32	4	3	1	0	0	0	5	3	1	15	26	0	20	18	5	4	1.4	3	75.0	1	25.0	0	0.0
瀬戸内市	12	243	235	96.7	15	6.4	217	92.3	3	1.3	235	167	45	17	6	0	1	13	5	0	0	1	0	0	11	1	0	0	0	0	40	12	8	8	3.3	7	87.5	1	12.5	0	0.0
吉備中央町	4	36	36	100.0	3	8.3	31	86.1	2	5.6	36	16	5	11	4	1	0	7	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	5	0	4	2	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
備前市	12	558	546	97.8	45	8.2	465	85.2	36	6.6	546	359	90	59	38	3	3	52	9	3	1	2	1	0	17	4	1	16	31	0	64	32	15	12	2.2	10	83.3	2	16.7	0	0.0
備前市	12	152	148	97.4	8	5.4	140	94.6	0	0.0	148	131	6	5	4	0	0	4	1	0	0	0	0	0	3	2	0	6	0	0	2	7	0	4	2.6	4	100.0	0	0.0		
赤磐市	12	307	290	94.5	41	14.1	225	77.6	24	8.3	290	198	26	27	39	1	3	30	12	0	8	1	0	3	9	20	5	24	22	7	7	20	7	17	5.5	4	23.5	13	76.5	0	0.0
和気町	6	52	52	100.0	6	11.5	41	78.8	5	9.6	52	44	0	7	1	0	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
東備計	30	511	490	95.9	55	11.2	406	82.9	29	5.9	490	373	32	39	44	1	3	40	13	0	9	1	0	3	12	22	5	30	22	7	10	28	7	21	4.1	8	38.1	13	61.9	0	0.0
総社市	11	629	619	98.4	43	6.9	561	90.6	15	2.4	619	407	80	115	17	1	1	111	10	5	2	0	0	0	23	52	0	11	1	0	11	27	7	10	1.6	10	100.0	0	0.0		
早島町	8	126	123	97.6	4	3.3	118	95.9	1	0.8	123	86	19	15	3	0	1	13	5	0	1	0	0	0	2	13	1	5	1	0	3	3	3	2.4	1	33.3	2	66.7	0	0.0	
備中計	19	755	742	98.3	47	6.3	679	91.5	16	2.2	742	493	99	130	20	1	2	124	15	5	3	0	0	0	25	65	1	16	2	0	14	30	10	13	1.7	11	84.6	2	15.4	0	0.0
笠岡市	12	190	188	98.9	22	11.7	158	84.0	8	4.3	188	133	12	39	4	1	0	30	4	0	1	0	0	0	2	6	0	6	2	0	10	79	0	2	1.1	2	100.0	0	0.0		
井原市	12	213	202	94.8	9	4.5	186	92.5	6	3.0	201	181	1	17	3	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	6	11	5.2	8	72.7	3	27.3	0	0.0
浅口市	9	222	212	95.5	31	14.6	168	79.2	13	6.1	212	157	26	19	10	9	43	54	6	2	1	0	0	0	6	0	0	2	0	0	24	12	6	10	4.5	10	100.0	0	0.0		
里庄町	4	78	78	100.0	6	7.7	68	87.2	4	5.1	78	56	7	11	4	0	0	16	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
矢掛町	4	84	84	100.0	9	10.7	74	88.1	1	1.2	84	48	10	17	9	0	7	10	1	0	0	1	0	0	2	6	1	17	4	0	9	2	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
井笠計	41	787	764	97.1	77	10.1	654	85.7	32	4.2	763	575	56	103	30	10	50	129	11	2	3	1	0	0	11	13	2	26	6	0	46	104	15	23	2.9	20	87.0	3	13.0	0	0.0
高梁市	6	127	125	98.4	15	12.0	100	80.0	10	8.0	125	110	12	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	4	1	0	5	7	3	2	1.6	1	50.0	1	50.0	0	0.0	
備北計	6	127	125	98.4	15	12.0	100	80.0	10	8.0	125	110	12	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	4	1	0	5	7	3	2	1.6	1	50.0	1	50.0	0	0.0	
新見市	7	106	106	100.0	14	13.2	87	82.1	5	4.7	106	48	28	20	10	0	3	16	1	0	0	1	0	0	2	10	0	0	0	0	3	14	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
新見計	7	106	106	100.0	14	13.2	87	82.1	5	4.7	106	48	28	20	10	0	3	16	1	0	0	1	0	0	2	10	0	0	0	0	3	14	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
真庭市	18	255	251	98.4	34	13.5	209	83.3	8	3.2	251	194	20	25	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	8	4	1.6	1	25.0	3	75.0	0	0.0	
新庄村	4	4	3	75.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	25.0	1	100.0	0	0.0		
真庭計	22	259	254	98.1	34	13.4	212	83.5	8	3.1	254	197	20	25	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	9	5	1.9	2	40.0	3	60.0	0	0.0	
津山市	24	694	684	98.6	80	11.7	556	81.3	48	7.0	684	505	51	76	52	10	0	67	22	7	6	2	0	11	22	18	2	43	24	0	23	53	18	10	1.4	5	50.0	5	50.0	0	0.0
鏡野町	6	90	89	98.9	6	6.7	74	83.1	9	10.1	89	80	8	1	0	0	1	5	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	0	1	0	0	1	1.1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	
久米南町	4	23	21	91.3	1	4.8	19	90.5	1	4.8	21	16	0	5	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	8.7	2	100.0	0	0.0	0	0.0	
美咲町	10	73	70	95.9	12	17.1	52	74.3	6	8.6	70	61	1	7	1	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	0	0	3	4.1	2	66.7	1	33.3	0	0.0
美作計	44	880	864	98.2	99	11.5	701	81.1	64	7.4	864	662	60	89	53	11	1	79	22	7	7	3	0	11	22	22	3	45	24	0	28	54	19	16	1.8	10	62.5	6	37.5	0	0.0
美作市	12	119	115	96.6	6	5.2	102	88.7	7	6.1	115	96	4	9	6	2	1	10	2	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	8	1	4	3.4	3	75.0	1	25.0	0	0.0	
勝央町	12	105	105	100.0	3	2.9	100	95.2	2	1.9	105	77	7	21	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	10	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
奈義町	4	56	52	92.9	0	0.0	51	98.1	1	1.9	52	33	14	3	2	0	0	5	0	0	1	0	0	0	1	6	0	5	0	1	0	0	4	7.1	4	100.0	0	0.0	0	0.0	
西粟倉村	4	10	10	100.0	1	10.0	9	90.0	0	0.0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
勝英計	32	290	282	97.2	10	3.5	262	92.9	10	3.5	282	216	25	33	8	2	2	30	2	0	1	0	0	1	1	7	1	8	0	0	11	8	1	8	2.8	7	87.5	1	12.5	0	0.0
岡山市	149	5,125	4,908	95.8	218	4.4	4,621	94.2	67	1.4	4,906	2,968	929	921	90	100	25	819	296	90	80	37	7	108	231	124	5	174	129	-	330	238	120	122	2.4	115	94.3	3	2.5	4	3.3
倉敷市	64	3,729	3,557	95.4	384	10.8	2,865	80.7	299	8.4	3,548	2,419	394	426	318	18	17	214	146	30	37	9	3	9	230	143	1	202	138	-	211	221	40	172	4.6	161	93.6	11	6.4	0	0.0
県合計	442	13,127	12,638	96.3	998	7.9	11,052	87.5	576	4.6	12,626	8,420	1,745	1,846	625	146	106	1,504	516	137	141	54	11	132	551	412	19	521	353	7	722	756	245	394	26.0	345	87.6	45	11.4	4	1.0



## (6) 児童虐待予防ケース会議

令和6年度

	岡山市	倉敷市	備前	東備	備中	井笠	備北	新見	真庭	美作	勝英	県計
事例数	950	1,947	122	334	90	54	22	12	155	339	193	4,218
開催回数	364	150	66	97	90	93	49	19	60	183	25	1,196

## (7) 親子(幼児)クラブ組織状況

令和6年度

市町村名	クラブ数	会員数(人)		市町村名	クラブ数	会員数(人)	
		保護者	子ども			保護者	子ども
岡山市	43	417	467	高梁市	3	53	137
倉敷市	17	232	239	備北計	3	53	137
玉野市	5	37	39	新見市	3	55	103
瀬戸内市	2	27	29	新見計	3	55	103
吉備中央町	0	0	0	真庭市	8	83	117
備前計	7	64	68	新庄村	1	17	23
備前市	2	19	22	真庭計	9	100	140
赤磐市	6	58	65	津山市	9	66	107
和気町	1	15	17	鏡野町	2	23	57
東備計	9	92	104	久米南町	1	32	31
総社市	9	128	153	美咲町	2	20	16
早島町	1	19	20	美作計	14	141	211
備中計	10	147	173	美作市	5	50	73
笠岡市	5	280	383	勝央町	3	73	87
井原市	1	20	36	奈義町	4	35	53
浅口市	2	42	58	西粟倉村	1	10	10
里庄町	0	0	0	勝英計	13	168	223
矢掛町	1	0	0	県合計	137	1,811	2,342
井笠計	9	342	477				

### 3 疾病や障害への適切な医療・療育

身体障害者手帳や療育手帳の交付、小児慢性特定疾病医療費助成を受けている子どもは、重複して疾患や障害を抱えている場合があり、保健・医療・福祉の連携した、総合的な支援体制の構築が求められる。

また、子どもの発達への不安や養育のしにくさ等の悩みを抱える家族やその子どもを母子保健活動の中で早期に発見し、子どもが将来自立できるよう支援の充実に努める必要がある。

#### (1) 障害種別身体障害者手帳交付者数(18歳未満)(年度別)

障害種別	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
視覚障害	46	46	53	48	49
聴覚・平衡	177	171	170	164	160
音声・言語・咀嚼	5	5	6	7	7
肢体不自由	697	661	630	619	599
内部障害	233	211	201	192	183
計	1,158	1,094	1,060	1,030	998

注)岡山市及び倉敷市を含む

#### (2) 療育手帳交付者数(18歳未満)(年度別)

手帳種別	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
A 重度	1,135	1,181	1,199	1,247	1,289
B 中軽度	2,998	2,995	3,120	3,176	3,296
計	4,133	4,176	4,319	4,423	4,585

注)岡山市及び倉敷市を含む

#### (3) 小児慢性特定疾病医療費支給事業認定件数(20歳未満)

令和6年度

疾患名	件数	疾患名	件数
悪性新生物	183	血液疾患	38
慢性腎疾患	97	免疫疾患	17
慢性呼吸器疾患	73	神経・筋疾患	183
慢性心疾患	174	慢性消化器疾患	141
内分泌疾患	489	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	39
膠原病	57	皮膚疾患	11
糖尿病	91	骨系統疾患	38
先天性代謝異常	31	脈管系疾患	10
計			1,672

注)岡山市及び倉敷市を含む

#### (4) その他の要支援児数(年度別)

保健所	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
岡山市	5,056	4,790	5,086	5,526	5,274
倉敷市	11	9	3	7	11
備前	59	17	53	29	13
東備	43	26	24	21	35
備中	8	11	5	3	5
井笠	41	34	28	30	24
備北	50	56	49	36	38
新見	30	31	23	16	16
真庭	8	4	10	16	13
美作	16	22	29	31	40
勝英	7	9	7	4	8
計	5,028	5,329	5,009	5,317	5,477

#### 4 母子歯科保健の現状(令和6年度)

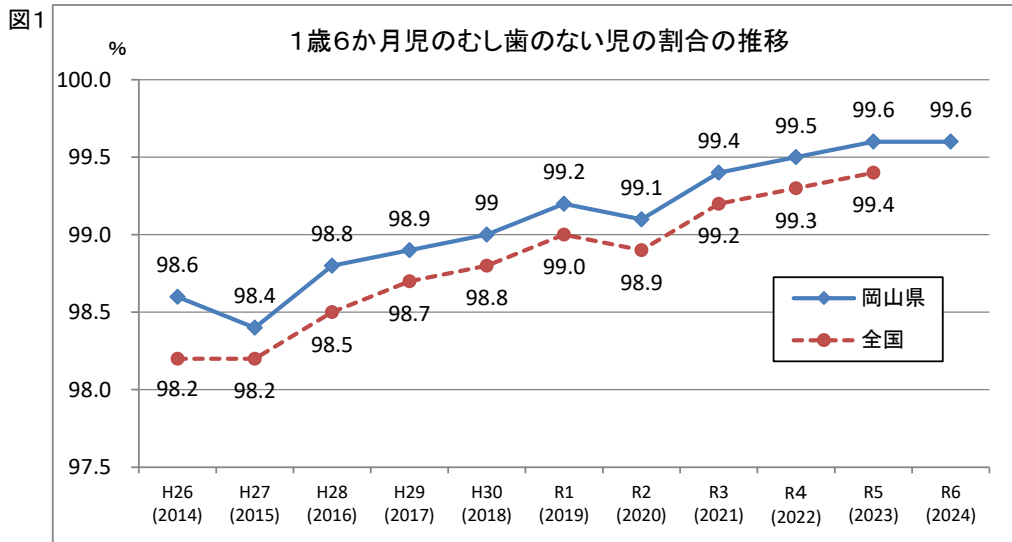
(1) 1歳6か月児および3歳児むし歯のない児の割合

単位:%

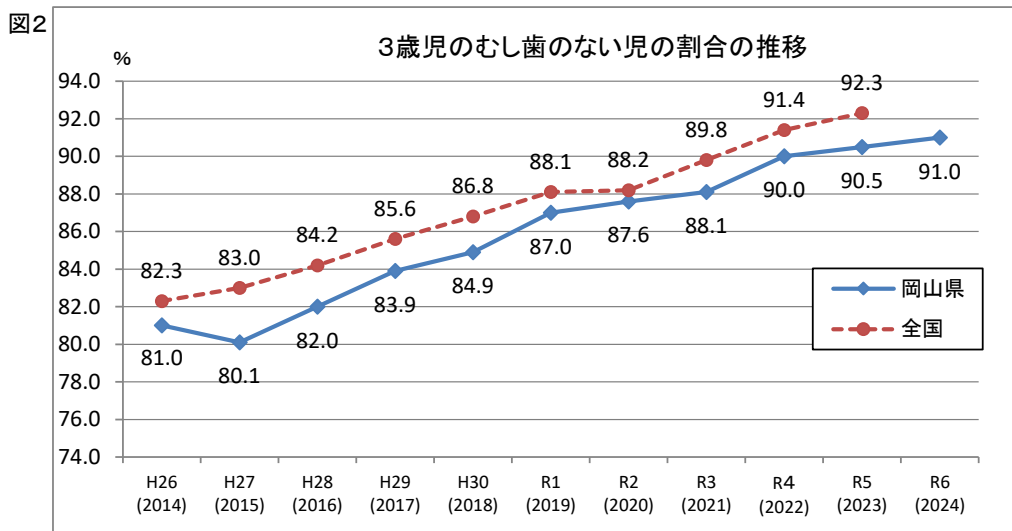
年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
岡山県	98.6	98.4	98.8	98.9	99	99.2	99.1	99.4	99.5	99.6	99.6
	81.0	80.1	82.0	83.9	84.9	87.0	87.6	88.1	90.0	90.5	91.0
	0.5	△0.9	1.9	1.9	1.0	2.1	0.6	0.5	1.9	0.5	0.5
全国	98.2	98.2	98.5	98.7	98.8	99	98.9	99.2	99.3	99.4	※
	82.3	83.0	84.2	85.6	86.8	88.1	88.2	89.8	91.4	92.3	※
	0.3	0.7	1.2	1.4	1.2	1.3	0.1	1.6	1.6	0.9	※

上段:1歳6か月児、中段:3歳児、下段:3歳児対前年増△減

※公表前



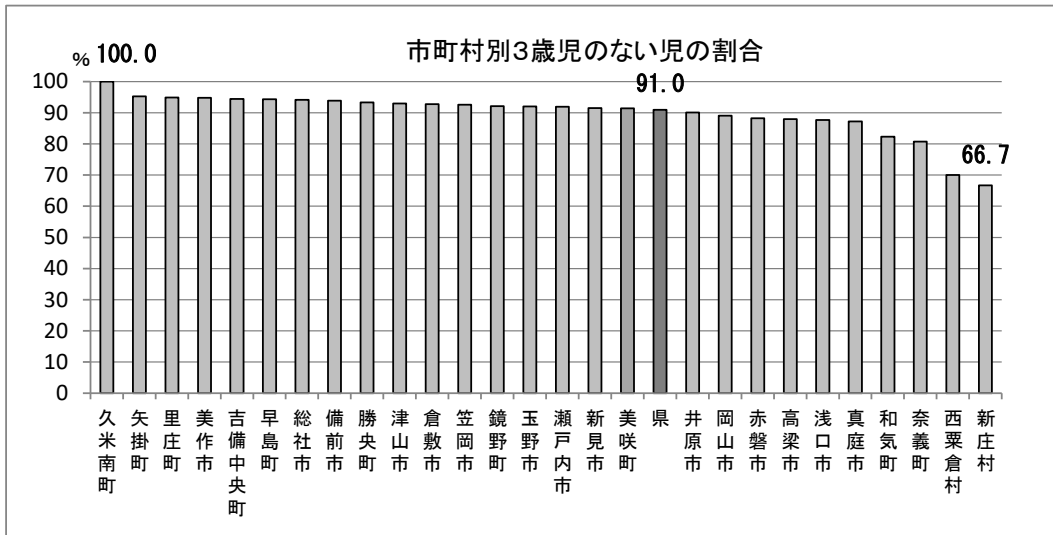
備考:「第3次岡山県歯科保健推進計画」の目標値:99.4%を維持。



備考:「第3次岡山県歯科保健推進計画」の目標値:95.0%以上。

全国数値の出典:地域保健・健康増進事業報告

図3

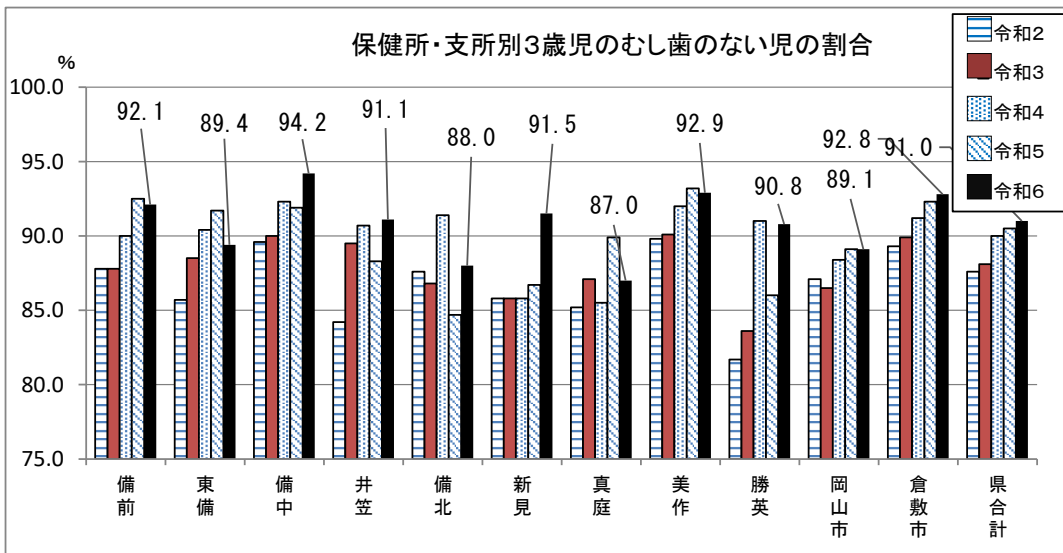


(2) 保健所・支所別3歳児むし歯のない児の割合

単位: %

年度	備前	東備	備中	井笠	備北	新見	真庭	美作	勝英	岡山市	倉敷市	県合計
令和2	87.8	85.7	89.6	84.2	87.6	85.8	85.2	89.8	81.7	87.1	89.3	87.6
令和3	87.8	88.5	90.0	89.5	86.8	85.8	87.1	90.1	83.6	86.5	89.9	88.1
令和4	90.0	90.4	92.3	90.7	91.4	85.8	85.5	92.0	91.0	88.4	91.2	90.0
令和5	92.5	91.7	91.9	88.3	84.7	86.7	89.9	93.2	86.0	89.1	92.3	90.5
令和6	92.1	89.4	94.2	91.1	88.0	91.5	87.0	92.9	90.8	89.1	92.8	91.0

図4

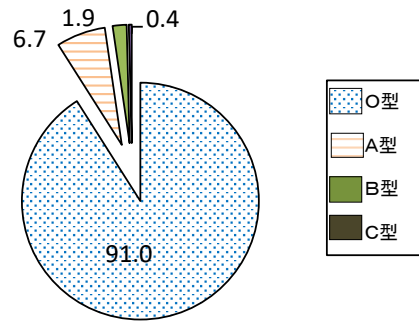


(3) 3歳う歯型別人数割合

O型	91.0 %
A型	6.7 %
B型	1.9 %
C型	0.4 %

備考: O型:むし歯のない者  
 A型:むし歯が上顎前歯部のみまたは臼歯部のみにある者  
 B型:むし歯が臼歯部及び上顎前歯部にある者  
 C型:むし歯が臼歯部及び上下顎前歯部にある者  
 (下顎前歯部のみの者も含む)

図5 3歳う歯型別人数割合



(4) 3歳児の間食回数/日

2回以内	81.3 %
3回以上	16.4 %
不明	2.3 %

備考:「第3次岡山県歯科保健計画推進計画」の目標値は、2回以内 90%以上。

(5) 3歳児の仕上げ磨きの実施状況

	あり	なし
仕上げ磨きの有無	%	%
	94.9	5.1

(6) 3歳児のフッ化物塗布経験者数

	あり	なし
フッ素塗布経験	%	%
	73.3	26.7

図6 3歳児の間食回数/日

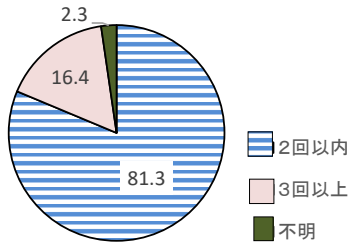


図7 3歳児の仕上げ磨きの実施状況

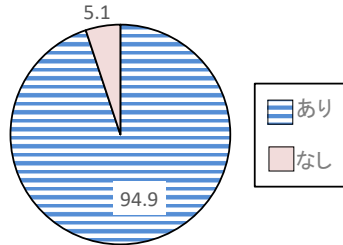


図8 3歳児のフッ化物塗布経験者数

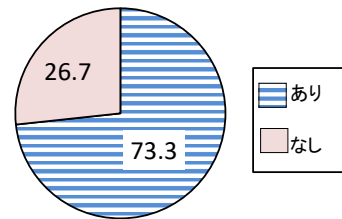
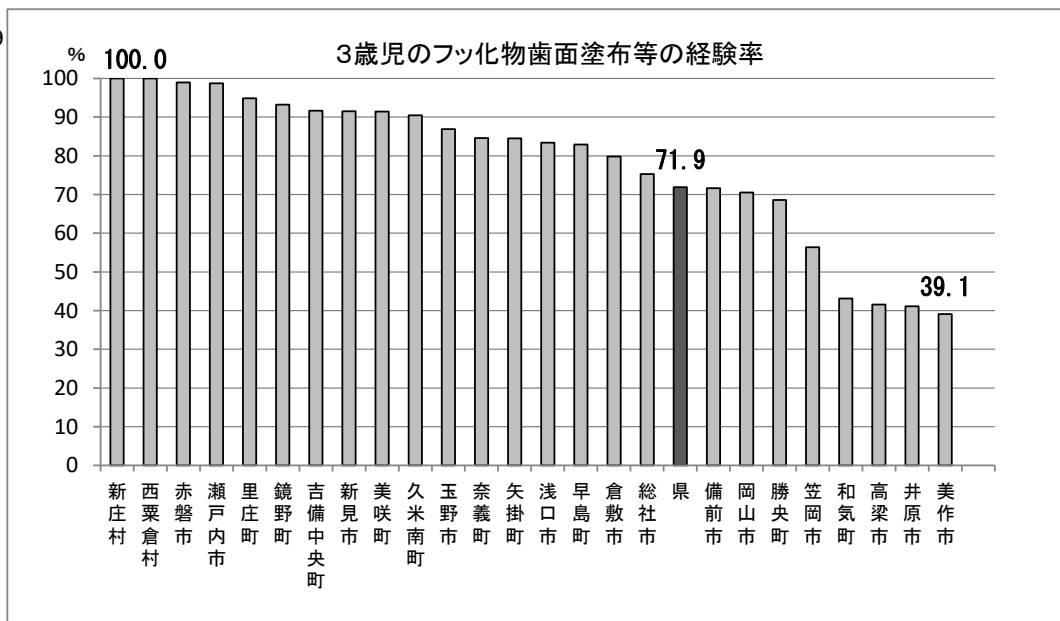


図9



備考:「第3次岡山県歯科保健計画推進計画」の目標値:75%以上。





乳幼児健康診査実施状況  
3歳児健康診査:歯科

市町村	実施回数	対象児数 ①	受診児数 ②	受診率% ②/①	虫歯のある者の数					虫歯の状況			不正咬合のある者の数						口腔軟組織疾患のある者の数				その他異常のある者数 ⑦	小計 ⑤+⑥+⑦			口腔習癖のある者の数			歯磨剤を使用している者の数	1日の間食回数		フッ素塗布		仕上げ磨き		虫歯の本数別人数				虫歯の状況が10本以上の児の割合		
					A型	B型	C1型	C2型	不詳	計 数③	率% ③/②	総本数 ④	1人当たり平均数 ④/②	処置歯数 ④/②	a	b	c	d	e	f	不詳	計⑤		L	S	不詳	計⑥	指しゃぶり	その他		計	2回以下	3回以上	経験あり(実数) ⑧	率% ⑧/②	実施している(実数) ⑨	率% ⑨/②	5本未満 a	5本以上10本未満 b	10本以上 c	計 ⑩	支援数 ⑪	
																																											⑩
玉野市	12	279	275	98.6	18	4	0	0	0	22	8.1	65	0.24	6	15	2	3	5	1	8	0	34	0	0	0	0	0	34	51	0	51	250	177	16	239	86.9	270	98.2	18	4	0	22	0
瀬戸内市	12	243	235	96.7	13	6	0	0	0	19	8.1	52	0.22	5	23	18	5	20	1	1	0	68	7	0	0	7	1	119	43	20	63	221	190	45	232	98.7	197	83.8	17	2	0	19	0
吉備中央町	4	36	36	100.0	1	1	0	0	0	2	5.6	3	0.08	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	17	0	17	28	29	7	33	91.7	34	94.4	2	0	0	2	0	
備前計	28	558	546	97.8	32	11	0	0	0	43	7.9	120	0.22	14	38	20	8	25	2	9	0	102	8	0	0	8	1	154	111	20	131	499	396	68	504	92.3	501	91.8	37	6	0	43	0
備前市	12	152	148	97.4	6	0	1	2	0	9	6.1	44	0.30	1	15	4	1	1	0	0	21	0	0	0	0	0	21	32	0	32	131	115	17	106	71.6	138	93.2	6	1	2	9	2	
赤磐市	12	307	290	94.5	29	3	0	2	0	34	11.7	85	0.29	10	15	10	4	7	3	2	0	41	5	0	0	5	0	46	53	15	68	251	260	30	287	99.0	288	99.3	30	2	2	34	2
和気町	6	52	51	98.1	8	1	0	0	0	9	17.6	22	0.43	3	3	4	0	0	0	1	0	8	0	0	0	0	0	8	6	5	11	47	46	5	22	43.1	51	100.0	9	0	0	9	0
東備計	30	511	489	95.7	43	4	1	4	0	52	10.6	151	0.31	14	33	18	5	8	3	3	0	70	5	0	0	5	0	75	91	20	111	429	421	52	415	84.9	477	97.5	45	3	4	52	4
総社市	11	629	619	98.4	30	3	1	2	0	36	5.8	101	0.16	3	30	8	17	11	0	0	2	68	2	0	0	2	1	71	112	0	112	561	480	29	466	75.3	612	98.9	31	4	1	36	0
早島町	8	126	123	97.6	6	1	0	0	0	7	5.7	21	0.17	2	7	1	3	0	0	14	0	25	6	0	0	6	3	34	22	2	24	111	108	15	102	82.9	121	98.4	6	0	1	7	1
備中計	19	755	742	98.3	36	4	1	2	0	43	5.8	122	0.16	5	37	9	20	11	0	14	2	93	8	0	0	8	4	105	134	2	136	672	588	44	568	76.5	733	98.8	37	4	2	43	1
笠岡市	12	190	188	98.9	11	3	0	0	0	14	7.4	39	0.21	4	12	20	9	5	0	0	0	46	2	0	0	2	0	48	41	16	57	165	164	24	106	56.4	179	95.2	12	1	1	14	1
井原市	12	213	202	94.8	8	9	0	3	0	20	9.9	101	0.50	2	3	10	3	12	0	2	0	30	0	0	0	0	0	30	45	15	60	169	141	37	83	41.1	196	97.0	13	2	5	20	5
浅口市	9	222	211	95.0	19	7	0	0	0	26	12.3	139	0.66	33	8	1	11	1	0	10	0	31	0	0	0	0	20	51	30	37	67	174	189	20	176	83.4	209	99.1	20	2	4	26	1
里庄町	4	78	78	100.0	2	1	0	1	0	4	5.1	13	0.17	0	2	2	1	0	0	1	0	6	0	0	0	0	5	11	7	0	7	-	67	11	74	94.9	78	100.0	3	1	0	4	0
矢掛町	4	84	84	100.0	4	0	0	0	0	4	4.8	7	0.08	2	5	1	4	0	0	2	0	12	0	0	0	0	7	19	12	9	21	46	67	11	71	84.5	77	91.7	4	0	0	4	0
井笠計	41	787	763	97.0	44	20	0	4	0	68	8.9	299	0.39	41	30	34	28	18	0	15	0	125	2	0	0	2	32	159	135	77	212	554	628	103	510	66.8	739	96.9	52	6	10	68	7
高梁市	6	127	125	98.4	10	4	0	1	0	15	12.0	66	0.53	4	5	5	5	1	0	2	0	18	0	0	1	1	4	23	23	0	23	108	98	27	52	41.6	114	91.2	10	4	1	15	1
備北計	6	127	125	98.4	10	4	0	1	0	15	12.0	66	0.53	4	5	5	5	1	0	2	0	18	0	0	1	1	4	23	23	0	23	108	98	27	52	41.6	114	91.2	10	4	1	15	1
新見市	7	106	106	100.0	6	3	0	0	0	9	8.5	27	0.25	4	10	0	1	3	0	0	0	14	0	0	0	0	7	21	20	18	38	83	96	8	97	91.5	106	100.0	8	1	0	9	0
新見計	7	106	106	100.0	6	3	0	0	0	9	8.5	27	0.25	4	10	0	1	3	0	0	0	14	0	0	0	0	7	21	20	18	38	83	96	8	97	91.5	106	100.0	8	1	0	9	0
真庭市	18	255	251	98.4	27	4	0	1	0	32	12.7	81	0.32	10	-	-	-	-	-	-	39	-	-	-	8	19	66	26	28	54	-	218	33	-	-	244	97.2	29	3	0	32	0	
新庄村	4	4	3	75.0	1	0	0	0	0	1	33.3	2	0.67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	0	3	100.0	3	100.0	1	0	0	1	0	
真庭計	22	259	254	98.1	28	4	0	1	0	33	13.0	83	0.33	10	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	8	19	66	27	28	55	3	221	33	3	1.2	247	97.2	30	3	0	33	0	
津山市	24	694	684	98.6	38	8	0	2	0	48	7.0	120	0.18	27	32	20	17	13	0	19	0	101	0	0	7	7	23	131	132	113	245	580	565	118	294	43.0	674	98.5	43	3	2	48	2
鏡野町	6	90	89	98.9	4	3	0	0	0	7	7.9	14	0.16	2	7	1	1	1	0	0	0	10	0	0	0	2	12	13	0	13	-	73	12	83	93.3	89	100.0	7	0	0	7	0	
久米南町	4	23	21	91.3	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	18	17	0	19	90.5	21	100.0	0	0	0	0	0
美咲町	10	73	70	95.9	3	2	0	1	0	6	8.6	19	0.27	8	1	4	2	1	3	0	3	14	0	0	0	0	14	6	1	7	62	47	21	64	91.4	67	95.7	5	0	1	6	1	
美作計	44	880	864	98.2	45	13	0	3	0	61	7.1	153	0.18	37	42	25	20	15	3	19	3	127	0	0	7	7	25	159	151	114	265	660	702	151	460	53.2	851	98.5	55	3	3	61	3
美作市	12	119	115	96.6	3	2	1	0	0	6	5.2	20	0.17	0	13	2	4	6	0	5	0	30	0	0	1	1	1	32	27	3	30	-	78	7	45	39.1	109	94.8	4	2	0	6	0
勝央町	12	105	105	100.0	0	0	7	0	0	7	6.7	17	0.16	8	4	3	0	1	0	0	0	8	0	0	0	0	8	16	5	21	91	89	16	72	68.6	102	97.1	6	1	0	7	0	
奈義町	4	56	52	92.9	5	3	0	2	10	19.2	22	0.42	13	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5	0	5	48	47	5	44	84.6	52	100.0	6	2	0	8	0	
西栗倉村	2	10	10	100.0	1	0	1	1	0	3	30.0	15	1.50	0	1	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	10	10	0	10	100.0	10	100.0	1	2	0	3	0	
勝英計	30	290	282	97.2	9	5	9	1	2	26	9.2	74	0.26	21	19	6	4	8	0	5	0	42	0	0	1	1	1	44	48	8	56	149	224	28	171	60.6	273	96.8	17	7	0	24	0
岡山市	149	5,125	4,903	95.7	407	112	2	15	0	536	10.9	1,697	0.35	199	269	1,752	70	84	0	20	51	2,246	501	0	0	501	124	2,871	-	-	-	4,315	3,595	1,308	3,458	70.5	4,434	90.4	427	85	24	536	-
倉敷市	64	3,729	3,555	95.3	189	56	1	10	0	256	7.2	833	0.23	97	177	334	103	82	2	102	0	800	160	1	0	161	181	1,142	600	535	1,135	-	3,303	250	2,837	79.8	3,506	98.6	200	42	14	256	6
県合計	440	13,127	12,629	96.2	849	236	14	41	2	1,142	9.0	3,625	0.29	446	660	2,203	264	255	10	189	56	3,676	684	1	9	702	398	4,819	1,340	822	2,162	7,472	10,272	2,072	9,075	71.9	11,981	94.9	918	164	58	1,140	22

## 5 総評

県では、令和7年3月に「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」を策定し、「すべての子ども・若者が『おかやまに生まれ、育ち、本当に良かった』と思い、笑顔で暮らせる未来に向けて」を基本理念に、特に母子保健分野では「満足度の高い妊娠・出産・子育てへの支援」「妊産婦の健康や親子を見守り育む支援」と「子どもの健やかな育ちと思春期からの健康づくり支援」の重点施策を取り組むことで、切れ目ない活動の推進を図っている。

その重点的取組の一つである妊娠11週までの妊娠届や妊婦健診の受診勧奨は、切れ目ない支援の入り口であり、令和6年度は妊娠届の96.4%が11週までに提出されるなど、年々効果を上げてきた。また、妊娠届出時に保健師の面接を実施する市町村も増加し、妊娠初期からの母子保健サービスの提供や健康支援に効果をあげている。さらに、産科や小児科医療機関と連携した「妊娠中からの切れ目ない母子支援システム」や保健所・市町村が中心となって進める産科医療機関との顔の見える広域的な連携強化の取り組みは、妊娠初期からの母子支援、虐待予防につながっている。平成30年10月からは、産婦健康診査が市町村で開始され、平成31年3月には、産婦人科や保健所・市町村等から精神科での相談や支援が必要とされた産婦の確実な受け入れが可能な精神科との連携に向けて「妊産婦受け入れ協力医療機関（精神科・心療内科）リスト」を作成し、産後うつなどの精神的不調の妊産婦への早期支援に向けた精神科医療機関とのさらなる連携体制づくりを進めている。

また、晩婚化、晩産化に伴い不妊に悩む人が増加していることから、相談体制の充実を図るほか、子どもを望む人がその希望をかなえられるよう、若い世代から妊娠出産を視野に入れたライフプランの構築を考えてもらう取り組みを学校とも連携しながら行っていく必要がある。

さらに、乳幼児期の支援については、健診の充実とともに受診率は向上している。市町村では未受診児のフォローの把握に努めており、1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児把握率は90%台後半で推移しており、母子保健活動で把握した要フォロー児は、個別のニーズに合わせて関係機関とも連携した支援を行っていくことが大切である。特に虐待リスクのある親子へは、早期発見、早期介入に高度な専門性を発揮して対応が必要であり、今後も各機関の専門職等の資質向上と連携は重要であるとする。

発達の特長や課題の早期発見、早期療育については、市町村単位でも徐々に支援体制の整備が進み、さらに乳幼児期から就学、思春期と各ライフステージにおいて切れ目ない支援体制づくりを行っている。

さらに歯科保健では、令和6年3月に策定した「第3次岡山県歯科保健推進計画」に基づき、3歳児のむし歯のない児の割合を全国平均以上にすること、1201運動の推進等の目標を掲げ、歯科保健の推進を図っているが、3歳児のむし歯のない者の割合は地域差がみられる。

このように、母子保健統計からみた岡山県の母子保健の現状はおおむね改善されつつあり、体制整備も進んできているが、「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」の目標達成に向けてPDCAサイクルで活動を展開しながら、事業及び施策の課題解決を図っていく必要がある。

# 岡山県母子保健評価事業の概要

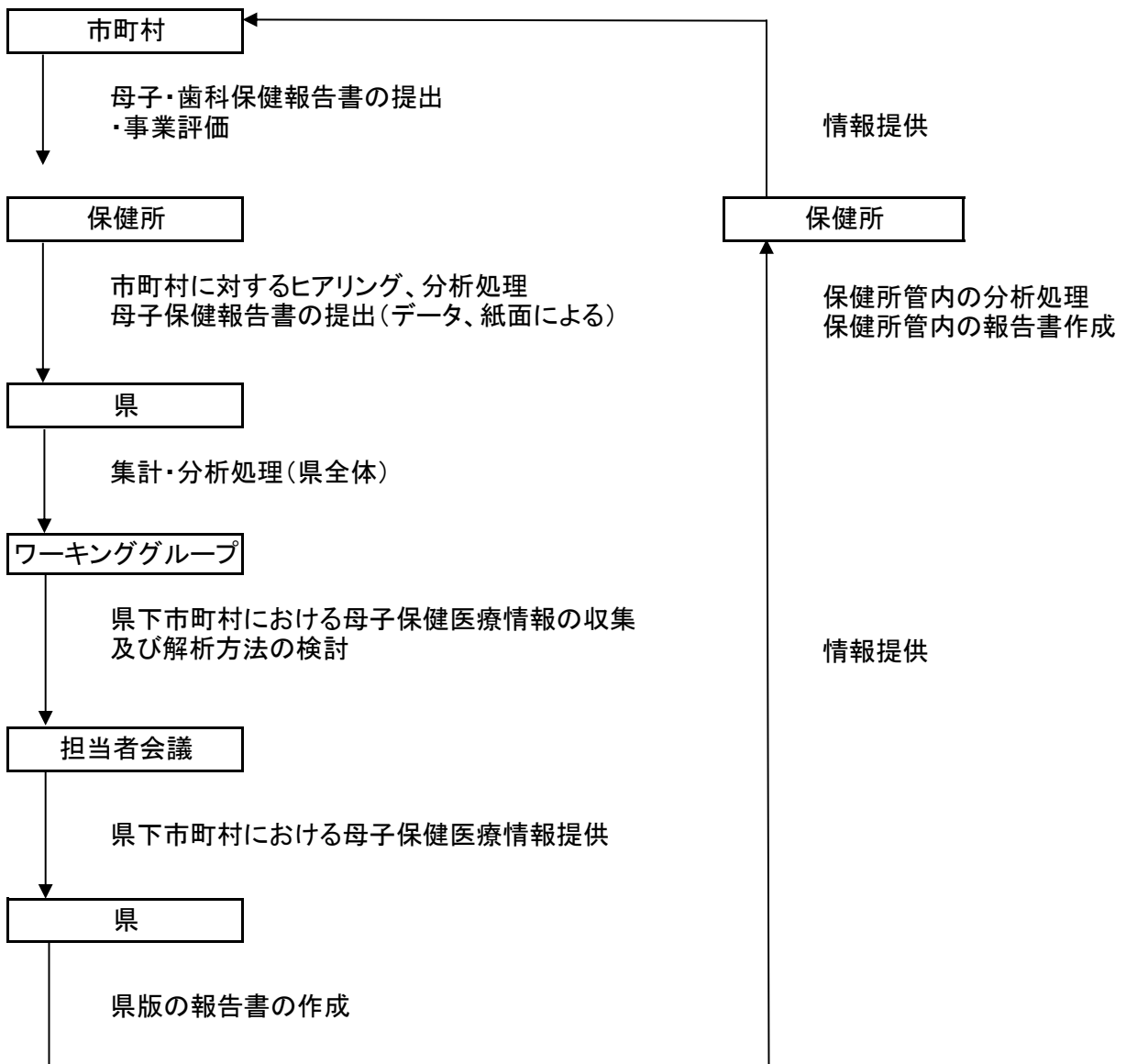
## (1) 事業目的

市町村における母子保健に関する情報を収集・解析・還元することにより、有効かつ的確な地域母子保健医療対策の確立及び推進を図る。

## (2) 事業内容

- ア 母子保健情報システムの整備
- イ 評価委員会の設置
- ウ 母子保健事業の量的・質的充実方法等の評価
- エ 市町村に対する情報提供

## (3) 母子保健評価事業のながれ



## 【参考】母子保健事業 実施状況報告に関する記入要領（令和6年度分報告）

### 全様式共通事項

- 各様式について、実施していない、把握していない場合は「－」と記入し、該当者数が「0」の場合と区別すること。
- 精密健康診査の結果や要支援の結果等、年度を越えてから把握する場合もあるが、母子保健評価事業の報告時現在で結果を計上すること。

#### ●様式1：3歳児健康診査

母子保健法第12条に基づいて行った3歳児の健康診査について計上すること。

##### ◎記入要領

実施回数	年間の健診実施回数を計上すること。
対象児数①	年度中に3歳児健康診査を受ける対象となる人員を計上すること。
受診児数②	年度内に3歳児健康診査を受けた実人員を計上すること。
発育値（体重）パーセント値	測定できた者のみ計上し、できなかった者は計上しないこと。
指導区分（実）	健康診査を受けた者について診査医が判定した受診結果を実人員で計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。
要精密☆c	「要精密」と診断を受けた者を計上すること。
要医療d（治療中を含む）	「要医療」と診断を受けた者、「治療中」の者について「要医療」に計上すること。
診査所見（延）	内訳は、別添一覧表を参考にすること。 指導区分のうち、診査医から「正常a」以外の診断を受けた者の診査所見を延人員で計上すること。
環境因子にて支援が必要な者（実）⑦	健康診査を受けた者のうち、経済状態、育児不安など児自身の問題ではないリスクがあり、支援が必要と判断された者を実人員で計上すること。 環境因子としては、保護者自身の要因（高齢出産・若年妊娠・妊婦健診未受診・保護者の病気など）、家庭生活の要因（経済困難・家庭内不和など）、社会環境の要因（育児支援者の不在など）がある。
未受診児把握状況(実)	健康診査の対象者のうち、受診しなかった者の実人員を計上すること。年度をこえる場合もあるため、報告時現在の状況を計上すること。
問題なし数⑨	未受診児のうち、訪問等で把握した子どもの様子や医療機関で受診した時の情報等、保健師が把握した様々な情報から総合的に勘案し、問題なしと判断した者の実人員を計上すること。
要支援者数⑩	未受診児のうち、訪問等で保健師が把握した情報を総合的に勘案した結果、今後支援が必要と判断した者の実人員を計上すること。
把握できず数⑪	未受診児のうち、訪問等での把握ができなかった者の実人員を計上すること。
○審査のポイント	「受診児数②」は、「発育値(体重)パーセント値小計⑥」の数値より大きくなるか、又は等しくなること。 「受診児数②」は、指導区分を合計した数値より大きくなるか、又は等しくなること。 「未受診児数⑧」は、「問題なし数⑨」、「要支援児数⑩」、「把握できず数⑪」を合計した数値となること。 「未受診児数⑧」は、「対象児数①」と「受診児数②」の差とすること。

#### ●様式2：3歳児健康診査（精密健康診査結果）

3歳児健康診査において「要精密」の判定を受け、報告時点までに精密健康診査を受けたことを把握できた者の結果を計上すること。

##### ◎記入要領

要精密児数⑫☆	様式1の「要精密☆c」に計上された人員を計上すること。
精密健康診査結果	精密健康診査を受診した者の受診結果を実人員で計上すること。
異常なし	「異常なし」と診断された者を計上すること。
要再検	「要再検査（要経過観察含む）」と診断を受けた者を計上すること。
要医療	「要医療」と診断を受けた者を計上すること。

#### ●様式3：3歳児健康診査（健診支援結果）

3歳児健康診査において、保健師等による支援を要すると判断された者の支援結果を計上すること。

##### ◎記入要領

要支援児数（実）⑭	健診受診の結果、子どもの要因や親・家庭の要因等により、保健師等による支援を要すると判断された者の実人員を計上すること（子ども、親それぞれに支援が必要な場合も「1」として計上すること）。
（再掲）虐待ハイリスクとして捉えられた者	なお、「支援を要する」とは、「経過を確認する必要があるもの」及び「保健機関が単独、あるいは他機関と連携して継続的に支援を行う必要があるもの」とし、問診場面や診察場面等での親の訴えや保健師等による観察など健診全体を通して子どもと保護者の様子を踏まえ、健診時のカンファレンスなどで保健師等が総合的に判断したものとすること。 「要支援」と判断された者のうち、「虐待ハイリスク」として捉えられた者を計上すること。
（再掲）発達障害、またはその疑い◆⑮	「要支援」と判断された者のうち、言語や認知、社会性の発達、アタッチメント形成などの子どもの精神発達等について、「発達障害、またはその疑い」のために支援が必要と保健師等が判断したものを計上する。（過去の健診結果や母子健康手帳の記載、そして問診による発達歴、問診場面での親の訴えや保健師等による観察、また、診察場面での子どもの様子や親の心配などを考慮して、健診時のカンファレンスなどで総合的に判断した者を計上すること。）

支援内容(延)	「要支援児数(実)⑭」に計上された者に対して、行った支援の内容について、該当する区分に延人員で計上すること。
その他の関係機関紹介 継続経過観察 その他 把握できず⑯	(「要支援児数(実)⑭」から「把握できず⑯」を除いた者について、報告時点での支援内容を計上すること) 医療機関、保健所、児童相談所以外の機関(例：療育機関等)を紹介した場合に計上すること。 健診の後、訪問、面接等により市町村で継続して経過を観察した場合に計上すること。 関係機関の紹介、継続経過観察以外の支援を行った場合、継続支援を必要としなかった場合に計上する。 「要支援児数(実)⑭」に計上された者のうち、把握できなかった者の実人員を計上すること。
○審査のポイント	「虐待ハイリスクとして捉えられた者」「発達障害、またはその疑い」は、「要支援者数(実)」の再掲とすること。 「支援内容(延)」の各項目の和は、「要支援児数(実)⑭」から「把握できず⑯」を除いたものより大きい等しい。

### ●様式3-2：3歳児健康診査(健診支援結果：「発達障害」関連再掲)

3歳児健診において、要支援児とした者のうち、「(再掲)発達障害の疑い」とした者の支援結果を計上すること。

#### ◎記入要領

要支援児数(実)のうち発達障害、またはその疑い◆⑮ 支援内容(延)	様式3の「(再掲)：発達障害、またはその疑い」◆⑮に計上された人数を計上すること。  「要支援児数(実)のうちの発達障害の疑い◆⑮」から「把握できず」を除いたものについて報告時点での状況を延べて計上すること。
その他の関係機関紹介 継続経過観察 その他 把握できず	医療機関、保健所、児童相談所以外の機関(例：療育機関等)を紹介した場合に計上すること。 健診の後、訪問、面接等により市町村で継続して経過を観察した場合に計上すること。 関係機関の紹介、継続経過観察以外の支援を行った場合、継続支援を必要としなかった場合に計上する。 「要支援児数(実)のうちの発達障害の疑い◆⑮」に計上された者のうち、把握できなかった者の実人員を計上すること。

### ●様式4：3歳児健康診査(視聴覚検査)

3歳児健康診査における視聴覚検査の結果を計上すること。

#### ◎記入要領

実施回数	様式1の実施回数と整合性を図ること。
眼科・耳鼻科検査実施について あてはまるものに「1」	目と耳に関するアンケート及び健診会場での問診、医師の診断等により、眼科、耳鼻科検査が必要とされた場合の体制について、Ⅰ～Ⅲのうち、あてはまるものに「1」を計上すること。
眼科検査 対象児数(要眼科検査③)	アンケート及び健診会場での問診、医師の診断等により、2次検査(屈折検査を含む)が必要と判断される者を計上すること。なお、全員に屈折検査を実施している場合は、対象者全員の人員を計上すること。
受診児数 (再掲)屈折検査受診者数	眼科検査を受けた者の受診結果を実人員で計上すること。 屈折検査を受けた者の実人員を計上すること。
指導区分 要精密◎	受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。 眼科検査の結果、「要精密」と診断された者を計上すること。
要精密児数◎	「要精密◎」に計上した人員を計上すること。
精密健康診査結果(延)	精密健康診査を受診した者の受診結果を延人員で計上すること。
耳鼻科検査 対象児数(要耳鼻科検査⑤)	アンケート及び健診会場での問診、医師の診断等により、2次検査が必要と判断される者を計上すること。
指導区分 要精密◎	耳鼻科検査を受けた者の受診結果を実人員で計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。 耳鼻科検査の結果、「要精密」と判断された者を計上すること。
要精密児数◎	新生児聴覚検査により異常を指摘され、既に治療や療育を受けている者は「要医療」、医療機関等による経過観察を受けている者は「要観察」に計上すること。
(再掲)新生児聴覚検査をパスした者	「要精密◎」に計上した人員を計上すること。
精密健康診査結果(延)	新生児期に聴覚検査を受診し、「異常なし」の診断を受け、今回の健診により「要精密」と診断された者を再掲で計上すること。 精密健康診査を受診した者の受診結果を延人員で計上すること。
○審査のポイント	「眼科・耳鼻科検査実施についてあてはまるものに「1」」は、Ⅰ～Ⅲのいずれかに「1」が記載されていること。 *耳鼻科検査の実施方法について「精密健康診査受診票を発行し実施Ⅱ」にあてはまる場合、要精密児数及び受診票発行数、精密健康診査受診児数、精密健康診査結果(延)についても計上すること。 耳鼻科検査の指導区分のうち、「要精密◎」と「要精密児数◎」は等しくなること。 「精密健康診査結果(延)」は、「精密健康診査受診児数」の計上数より大となるか、等しくなること。

### ●様式5：3歳児健康診査(歯科健診)

3歳児健康診査における歯科健診の結果を計上すること。

#### ◎記入要領

実施回数	様式1の実施回数と整合性を図ること。
対象児数①	様式1の対象児数①と整合性を図ること。

受診児数②	歯科健診を受けた実人員を計上すること。
虫歯の状況 総本数④	未処置歯数のみでなく、処置歯数も含めて計上すること。
フッ素塗布経験あり(実)⑧	経験回数に関係なく、経験の有無で計上すること。健診会場で塗布する場合は「経験あり」に計上すること。
仕上げ磨き	
実施している(実)⑨	頻度は問わず、自己申告で「している」と答えた者について計上すること。
○審査のポイント	<p>「実施回数」は、様式1の「実施回数」の数値と等しくなること。</p> <p>「対象児数①」は、様式1の「対象児数①」の数値と等しくなること。</p> <p>「受診者数②」は、「虫歯のある者の数計③」より大となるか、等しくなること。</p> <p>「虫歯の状況総本数④」は、「処置歯数」より大となるか、等しくなること。</p> <p>「1日の間食回数」の合計は、「受診児数②」の数値より小となるか、等しくなること。</p> <p>「フッ素塗布経験あり(実)⑧」は、「受診児数②」の数値より小となるか、等しくなること。</p> <p>「仕上げ磨きを実施している(実)⑨」は、「受診児数②」の数値より小となるか、等しくなること。</p> <p>「虫歯の本数別人数計⑩」は、「虫歯のある者の数計③」から「不詳」を除いた数値と等しくなること。</p>

### ●様式6：乳児健康診査(集団健診)

市町村が集団健診で行った乳児の一般健康診査について計上すること。

#### ◎記入要領

実施回数	年間の健診実施回数を計上すること。
対象月齢	対象月齢を記載すること。
対象児数①	年度中に乳児健康診査を受ける対象となる実人員を計上すること。
受診児数実人員②	年度内に乳児健康診査を受けた実人員を計上すること。
受診児数延人員③	年度内に乳児健康診査を受けた延人員を計上すること。
	*対象児数①、受診児数実人員②、受診児数延人員③について： 一人の対象児が同一年度に複数回受診した場合(例：3～4ヶ月時と9～10ヶ月時の2回)それぞれに集計し、合計した数を計上する。
発育値(体重)パーセント値	「受診児数延人員③」の発育値を計上すること。測定できた者のみ計上し、できなかった者は計上しないこと。
指導区分(③の区分)	「受診者延人員③」について診査医が判定した受診結果を計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。
要精密c※	「要精密」と診断を受けた者を計上すること。
要医療d(治療中を含む)	「要医療」と診断を受けた者、「治療中」の者について「要医療」に計上すること。
診査所見(延)	内訳は、別添一覧表を参考にすること。 指導区分のうち、診査医から「正常a」以外の診断を受けた者の診査所見を延人員で計上すること。
環境因子にて支援が必要な者(実)⑧	健康診査を受けた者のうち経済状態、育児不安など児自身の問題ではないリスクがあり、支援が必要と判断された者を実人員で計上すること。 環境因子としては、保護者自身の要因(高齢出産・若年妊娠・妊婦健診未受診・保護者の病気など)、家庭生活の要因(経済困難・家庭内不和など)、社会環境の要因(育児支援者の不在など)がある。
未受診児把握状況(実)	健康診査の対象者のうち、受診しなかった者の実人員を計上すること。年度をこえる場合もあるため、報告時現在の状況を計上すること。
問題なし数⑩	未受診児のうち、訪問等で把握した子どもの様子や医療機関に受診した時の情報、保健師が把握した様々な情報から総合的に勘察し、問題なしと判断した者の実人員を計上すること。
要支援児数⑪	未受診児のうち、訪問等で保健師が把握した情報を総合的に勘察した結果、今後支援が必要と判断した者の実人員を計上すること。
把握できず数⑫	未受診児のうち、訪問等での把握ができなかった者の実人員を計上すること。
○審査のポイント	<p>「受診児数延人員③」は、「発育値(体重)パーセント値小計⑦」の数値より大きくなるか、又は等しくなること。</p> <p>「受診者数延人員③」は、指導区分を合計した数値より大きくなるか、又は等しくなること。</p> <p>「未受診児数⑨」は、「問題なし数⑩」、「要支援児数⑪」、「把握できず数⑫」を合計した数値となること。</p> <p>「未受診児数⑨」は「対象児数①」と「受診児数実人員②」の差とすること。</p>

### ●様式7：乳児健康診査(医療機関委託)

委託医療機関において実施した乳児一般健康診査、精密健康診査の結果を計上すること。

#### ◎記入要領

受診券交付数①	年度内に交付した乳児一般健康診査受診券の数を計上すること。
受診児数実人員	年度内に乳児健康診査を受けた実人員を計上すること。
受診児数延人員②	年度内に乳児健康診査を受けた延人員を計上すること。
指導区分	内訳は、別添一覧表を参考にすること。「受診児数延人員②」の受診結果を計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。
要精密b※	「要精密」と診断を受けた者を計上すること。
要経過観察c	「要経過観察」と診断を受けた者を計上すること。
要医療d(治療中を含む)	「要医療」と診断を受けた者、「治療中」の者について「要医療」に計上すること。
要精健児数③	様式6：集団健診「要精密c※」と様式7：医療機関委託「要精密b※」を合計した数を計上すること。

精健票発行数	発行した乳児精密健康診査受診票の数を計上すること。
精健結果 (実) 異常なし e 要再検 f 要医療 g (治療中を含む) 診査所見 (延)	「精密健康診査受診児数④」の受診結果を実人員で計上すること。 「異常なし」と診断された者を計上すること。 「要再検査 (要経過観察含む)」と診断を受けた者を計上すること。 「要医療」と診断を受けた者、「治療中」の者について「要医療」に計上すること。 内訳は、別添一覧表を参考にすること。 精密健康診査結果のうち、「異常なし d」以外の診断を受けた者の診査所見を延人員で計上すること。
○審査のポイント	「受診児数延人員②」は、指導区分を合計した数値より大きくなるか、等しくなること。 「要精健児数③」は、様式6：集団健診「要精密 c ※」と様式7：医療機関委託「要精密 b ※」を合計した数とすること。 「精健受診児数④」は「精健結果」 d～f を合計した数より、小となるか、又は等しくなること。

### ●様式8：幼児健康診査

幼児の健康診査について計上すること。

#### ◎記入要領

実施回数	年間の健診実施回数を計上すること。
対象児数①	年度中に幼児健診を受ける対象となる人員を計上すること。
受診児数実人員②	年度内に幼児健康診査を受けた実人員を計上すること。
受診児数延人員③	年度内に幼児健康診査を受けた延人員を計上すること。
発育値 (体重) パーセント値	「受診児数延人員③」の発育値を計上すること。測定できた者のみ計上し、できなかった者は計上しないこと。
指導区分 (実)	健康診査を受けた者について診査医が判定した受診結果を実人員で計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。
要精密 c	「要精密」と診断を受けた者を計上すること。
要医療 d (治療中を含む)	「要医療」と診断を受けた者、「治療中」の者について「要医療」に計上すること。
診査所見 (延)	内訳は、別添一覧表を参考にすること。
環境因子にて支援が必要な者 (実) ⑧	指導区分のうち、診査医から「正常 a」以外の診断を受けた者の診査所見を延人員で計上すること。 健康診査を受けた者のうち、経済状態、育児不安など児自身の問題ではないリスクがあり、支援が必要と判断された者を実人員で計上すること。 環境因子としては、保護者自身の要因 (高齢出産・若年妊娠・妊婦健診未受診・保護者の病気など)、家庭生活の要因 (経済困難・家庭内不和など)、社会環境の要因 (育児支援者の不在など) がある。
未受診児把握状況 (実)	健康診査の対象者のうち、受診しなかった者の実人員を計上すること。年度をこえる場合もあるため、報告時現在の状況を計上すること。
問題なし数⑩	未受診児のうち、訪問等で把握した子どもの様子や医療機関に受診した時の情報、保健師が把握した様々な情報から総合的に勘察し、問題なしと判断した者の実人員を計上すること。
要支援児数⑪	未受診児のうち、訪問等で保健師が把握した情報を総合的に勘察した結果、今後支援が必要と判断した者の実人員を計上すること。
把握できず数⑫	未受診児のうち、訪問等での把握ができなかった者の実人員を計上すること。
○審査のポイント	「受診児数延人員③」は、「発育値 (体重) パーセント値小計⑦」の数値より大きくなるか、又は等しくなること。 「受診児数実人員②」は、指導区分を合計した数値より大きくなるか、又は等しくなること。 「未受診児数⑨」は、「問題なし数⑩」、「要支援児数⑪」、「把握できず数⑫」を合計した数値となること。 「未受診児数⑨」は、「対象児数①」と「受診児数実人員②」の差とすること。

### ●様式9：幼児健康診査 (歯科健診)

幼児の歯科健診の結果を計上すること。

#### ◎記入要領

実施回数	年間の健診実施回数を計上すること。
対象児数①	年度中に歯科健診を受ける対象となる人員を計上すること。
対象児年齢	対象とする年齢を記載すること。
受診児数②	年度内に歯科健診を受けた実人員を計上すること。
虫歯の状況 総本数④	未処置歯数のみでなく、処置歯数も含めて計上すること。

○審査のポイント	「受診児数②」は、「虫歯のある者の数計③」より大となるか、等しくなること。 「虫歯の状況総本数④」は、「処置歯数」より大となるか、等しくなること。
----------	--

### ●様式10：1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条に基づいて行った1歳6か月児の健康診査について計上すること。

#### ◎記入要領

実施回数	年間の健診実施回数を計上すること。
対象児数①	年度中に1歳6か月児健康診査を受ける対象となる人員を計上すること。
受診児数②	年度内に1歳6か月児健康診査を受けた実人員を計上すること。
発育値(体重)パーセント値	測定できた者のみ計上し、できなかった者は計上しないこと。
指導区分(実)	健康診査を受けた者について診査医が判定した受診結果を実人員で計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。 「要精密」と診断を受けた者を計上すること。 「要医療」と診断を受けた者、「治療中」の者について「要医療」に計上すること。 内訳は、別添一覧表を参考にすること。
要精密★c	
要医療d(治療中を含む)	
診査所見(延)	指導区分のうち、診査医から「正常a」以外の診断を受けた者の診査所見を延人員で計上すること。 健康診査を受けた者のうち、経済状態、育児不安など児自身の問題ではないリスクがあり、支援が必要と判断された者を実人員で計上すること。
環境因子にて支援が必要な者(実)⑦	環境因子としては、保護者自身の要因(高齢出産・若年妊娠・妊婦健診未受診・保護者の病気など)、家庭生活の要因(経済困難・家庭内不和など)、社会環境の要因(育児支援者の不在など)がある。
未受診児把握状況(実)	健康診査の対象者のうち、受診しなかった者の実人員を計上すること。年度をこえる場合もあるため、報告時現在の状況を計上すること。
問題なし数⑨	未受診児のうち、訪問等で把握した子どもの様子や、医療機関で受診したときの情報等、保健師が把握した様々な情報から総合的に勘案し、問題なしと判断した者の実人員を計上すること。
要支援児数⑩	未受診児のうち、訪問等で保健師が把握した情報を総合的に勘案した結果、今後支援が必要と判断した者の実人員を計上すること。
把握できず数⑪	未受診児のうち、訪問等での把握ができなかった者の実人員を計上すること。
○審査のポイント	「受診児数②」は、「発育値(体重)パーセント値小計⑥」の数値より大きくなるか、又は等しくなること。 「受診児数②」は、指導区分を合計した数値より大きくなるか、又は等しくなること。 「未受診児数⑧」は、「問題なし数⑨」、「要支援児数⑩」、「把握できず数⑪」を合計した数値となること。 「未受診児数⑧」は、「対象児数①」と「受診児数②」の差とすること。

### ●様式11：1歳6か月児健康診査(精密健康診査結果)

1歳6か月児健康診査において「要精密」の判定を受け、年度中に精密健康診査を受けた者の結果を計上すること。

#### ◎記入要領

要精密児数★⑫	様式10の「要精密★c」に計上された人員を計上すること。
精健結果	精密健康診査を受診した者の受診結果を実人員で計上すること。
異常なし	「異常なし」と診断された者を計上すること。
要再検	「要再検(要経過観察含む)」と診断を受けた者を計上すること。
要医療	「要医療」と診断を受けた者を計上すること。

### ●様式12：1歳6か月児健康診査(健診支援結果)

1歳6か月児健康診査において、保健師等による支援を要すると判断された者の支援結果を計上すること。

#### ◎記入要領

要支援児数(実)	健診受診の結果、子どもの要因や親・家庭の要因等により保健師等による支援を要すると判断された者の実人員を計上すること。(子ども、親それぞれに支援が必要な場合も「1」として計上すること) なお、「支援を要する」とは、「経過を確認する必要があるもの」及び「保健機関が単独、あるいは他機関と連携して継続的に支援を行う必要があるもの」とし、問診場面や診察場面等で親の訴えや保健師等による観察など健診全体を通して子どもと保護者の様子を踏まえ、健診時のカンファレンスなどで保健師等が総合的に判断したものとす。 「要支援」と判断された者のうち、「虐待ハイリスク」として捉えられた者を計上すること。
(再掲)虐待ハイリスクとして捉えられた者	
(再掲)発達障害、またはその疑い◆	「要支援」と判断された者のうち、言語や認知、社会性の発達、アタッチメント形成など子どもの精神発達等について、「発達障害、またはその疑い」のために支援が必要と保健師が判断したものを計上する。(過去の健診結果や母子健康手帳の記載、そして問診による発達歴、問診場面での親の訴えや保健師等による観察、また、診察場面での子どもの様子や親の心配などを考慮して、健診時のカンファレンスなどで総合的に判断した者を計上すること。)
支援内容(延)	「要支援児数(実)」に計上された者に対して、行った支援の内容について、該当する区分に延人員で計上すること。 (「要支援児数(実)」から「把握できず」を除いた者について、報告時点での支援内容を計上すること。)
その他の関係機関紹介	医療機関、保健所、児童相談所以外の機関(例：療育機関等)を紹介した場合に計上すること。
継続経過観察	健診の後、訪問、面接等により市町村で継続して経過を観察した場合に計上すること。
その他	関係機関の紹介、継続経過観察以外の支援を行った場合、継続支援を必要としなかった場合に計上する。
把握できず	「要支援児数(実)」に計上された者のうち、把握できなかった者の実人員を計上すること。
○審査のポイント	「虐待ハイリスクとして捉えられた者」「発達障害、またはその疑い」は、「要支援児数(実)」の再掲とすること。 「支援内容(延)」の各項目の和は、「要支援児数(実)」から「把握できず」を除いたものより大きい等しい。

●様式12-2：1歳6か月児健康診査（健診支援結果：「発達障害」関連再掲）

1歳6ヶ月児健診において、要支援児とした者のうち、「（再掲）発達障害の疑い」とした者の支援結果を計上すること。

◎記入要領

要支援児数（実）のうち発達障害の疑い◆  
支援内容（延）

その他の関係機関紹介  
継続経過観察  
その他  
把握できず

様式12の「（再掲）：発達障害の疑い◆」に計上された人数を計上すること。

「要支援児数（実）のうち発達障害の疑い◆」から「把握できず」を除いた者について、報告時点での状況を延べで計上すること。

医療機関、保健所、児童相談所以外の機関（例：療育機関等）を紹介した場合に計上すること。

健診の後、訪問、面接等により市町村で継続して経過を観察した場合に計上すること。

関係機関の紹介、継続経過観察以外の支援を行った場合、継続支援を行わなかった場合に計上する。

「要支援児数（実）のうち発達障害の疑い◆」に計上された者のうち、把握できなかった者の実人員を計上すること。

●様式13：1歳6か月児健康診査（歯科健診）

1歳6か月児健康診査における歯科健診の結果を計上すること。

◎記入要領

実施回数  
対象児数①  
虫歯のある者の数  
虫歯の状況 総本数⑦  
虫歯が5本以上の児の経過観察状況 把握人数⑨  
フッ素塗布経験あり（実）⑩  
仕上げ磨き実施している（実）⑪

様式10の実施回数と整合性を図ること。

様式10の対象児数①と整合性を図ること。

受診児数②の生歯の状況について、④、⑤、⑥のいずれかに区分し計上すること。

未処置歯数のみでなく、処置歯数も含めて計上すること。

報告書作成時点までに必要な支援を実施したかどうかを計上すること。

経験回数に関係なく、経験の有無で計上すること。健診会場で塗布する場合は「経験あり」に計上すること。

頻度は問わず、自己申告で「している」と答えた者について計上すること。なお、必須問診項目で問診をしている市町村においては、「仕上げ磨きをしている」と「子どもが磨かずに保護者だけで磨いている」を選択している者の和を計上すること。

○審査のポイント

虫歯の状況総本数⑦は、処置歯数より大となるか、等しくなること。

「実施回数」は、様式10の「実施回数」の数値と等しくなること。

「対象児数①」は、様式10の「対象児数①」の数値と等しくなること。

「受診児数②」は、「④+⑤+⑥」より大となるか、等しくなること。

「1日の間食回数」の合計は、「受診児数②」の数値より小となるか、等しくなること。

「フッ素塗布経験あり（実）⑩」は、「受診児数②」の数値より小となるか、等しくなること。

「仕上げ磨きを実施している（実）⑪」は、「受診児数②」の数値より小となるか、等しくなること。

「虫歯の本数別人数計」は、「虫歯のある者の数計⑥」から「不詳」を引いた数値に等しくなること。

●様式14：妊娠届

母子保健法第15条に規定する妊娠の届出に基づいて、妊娠の届出をした者の数を計上すること。

◎記入要領

妊娠届出者数  
妊娠週数別  
不詳⑤

週数別に妊娠の届出をした者の数を計上すること。

妊娠週数が不明で妊娠の届出をした場合に計上すること。

○審査のポイント

「計⑥」は、様式16の「妊娠届出者数①」の数値と等しくなること。

●様式15-1：妊婦健康診査（医療機関委託）

委託医療機関において実施した妊婦一般健康診査、超音波検査、B型肝炎検査の結果を計上すること。

◎記入要領

妊婦一般健康診査  
受診券交付数①  
受診者数実人員②  
受診者数延人員③  
指導区分（③の区分）

要精密 b  
要経過観察 c  
要医療 d

妊婦超音波検査  
受診券交付数④  
受診者数⑤  
指導区分（⑤の区分）

年度内に交付した妊婦一般健康診査受診券の数を計上すること。

年度内に妊婦一般健康診査を受けた実人員を計上すること。

年度内に妊婦一般健康診査を受けた延人員を計上すること。

「受診者数延人員③」の受診結果を計上すること。

受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。

「要精密」と診断を受けた者を計上すること。

「要経過観察」と診断を受けた者を計上すること。

「要医療」と診断を受けた者を計上すること。

年度内に交付した妊婦超音波検査受診券の数を計上すること。

年度内に妊婦超音波検査を受けた延人員を計上すること。

「受診者数⑤」の受診結果を計上すること。

受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。

要精密 f	「要精密」と診断を受けた者を計上すること。
要医療 g	「要医療」と診断を受けた者を計上すること。
B型肝炎母子感染防止事業	
HBs抗原検査数⑥	年度内にHBs抗原検査を受けた妊婦の実人員を計上すること。
HBs抗原陽性者⑦	年度内にHBs抗原検査を受けた者のうち陽性と判定された者の実人員を計上すること。
妊娠届出数⑧	年度内に妊娠の届出を行った者の数を計上すること。様式14「計⑥」の数を計上すること。
○審査のポイント	妊婦一般健康診査のうち、「受診者数延人員③」は、「指導区分(延)」を合計した数値より大きくなるか、又は等しくなること。 妊婦超音波検査のうち、「受診者数⑤」は、「指導区分」を合計した数値と等しくなること。 B型肝炎母子感染防止事業のうち、「妊娠届出数⑧」は、様式14「計⑥」の数値と等しくなること。

### ●様式15-2：産婦健康診査（医療機関委託）

委託医療機関において実施した産婦健康診査、EPDSの結果を計上すること。

○記入要領	
産婦健康診査	
受診券交付数①	年度内に交付した産婦健康診査受診券の数を計上すること。
受診者数実人員②	年度内に産婦健康診査を受けた実人員を計上すること。
受診者数延人員③	年度内に産婦健康診査を受けた延人員を計上すること。
指導区分(③の区分)	「受診者数延人員③」の受診結果を計上すること。 受診結果の内容が複数診断された場合は、「要医療」を最優先とし、それ以外は、最も右の区分で計上すること。
要精密 b	「要精密」と診断を受けた者を計上すること。
要経過観察 c	「要経過観察」と診断を受けた者を計上すること。
要医療 d	「要医療」と診断を受けた者を計上すること。
EPDS	
延回答者数④	産婦健康診査受診券の裏面にあるEPDSに回答した延人数を計上すること。
延無回答者数⑤	「無回答」の延人数を計上すること。
点数(⑥の区分)	「8点以下」の回答人数を計上すること。
(⑦の区分)	「9点以上」の回答人数を計上すること。
○審査のポイント	産婦健康診査のうち、「受診者数延人員③」は、「指導区分(延)」を合計した数値と等しくなること。 EPDSのうち「回答者数④」は、「点数⑥、⑦」を合計した値と等しくなること。

### ●様式16：妊婦訪問・指導

母子保健法第10条及び第17条第1項に基づいて行う妊婦訪問指導及び保健指導について計上すること。

○記入要領	
妊娠届出者数①	年度内に妊娠の届出を行った者の数を計上すること。様式14の「計⑥」、様式15の「妊娠届出数⑧」の数を計上すること。
妊婦訪問対象者数②	母子保健法第10条及び第17条第1項に定める対象者を計上すること。ハイリスク妊婦(妊娠により悪化、又は児に危険を及ぼすであろう母体の疾患を持つ者、20歳以下の者、1年未満の出産間隔の者、社会的・経済的に問題のある者、過去に虐待をした又は受けたことのある者)、その他保健指導を要する者、訪問希望者を計上すること。
妊婦訪問実人員③	年度内に家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
対象者②の把握方法(実)	「妊婦訪問対象者数②」について、把握方法を実人員で計上すること。
(再掲)★診療情報提供書によるもの	「診療情報提供書」によるものを再掲で計上すること。
訪問実人員③の結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>&lt;注釈&gt; 「診療情報提供書」とは、改訂版岡山県ハイリスク妊産婦連絡票(診療情報提供書)、改訂版診療情報提供書(低出生体重児・ハイリスク新生児)、医科診療報酬点数表にある情報提供書等をいう。</p> </div> <p>*同じ対象者について複数の診療情報提供書が届いた場合、「1」でカウントすること。</p> <p>妊婦訪問の結果の内訳を計上すること。</p>
継続支援不要(実)	訪問の結果「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援(延)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延人員で計上すること。
訪問なし(②-③)	「妊婦訪問対象者数②」のうち、年度内に家庭訪問ができなかった者の数を計上すること。
妊婦指導実人員④	面談、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行った者の数を実人員で計上すること。
指導実人員④の把握方法(実)	「指導実人員④」について、把握方法を実人員で計上すること。
医療機関等からの連絡によるもの	「診療情報提供書」によるものを再掲で計上すること。
(再掲)★診療情報提供書によるもの	*同じ対象者について複数の診療情報提供書が届いた場合、「1」でカウントすること。
指導実人員④の結果	妊婦指導の結果の内訳を計上すること。
継続支援不要(実)	指導の結果「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援(延)	指導の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延人員で計上すること。

把握できず	保健指導が必要であるにもかかわらず、年度内に面接、電話等での保健指導のいずれもできず、把握できなかった者の数を計上すること。
○審査のポイント	「妊娠届出者数①」は、様式14「計⑥」、様式15「妊娠届出者数⑧」の数値と等しくなること。 「妊婦訪問対象者数②」は「対象者②の把握方法(実)」を合計した数値と等しくなること。 「訪問なし②-③」は、「妊婦訪問対象者数②」から「妊婦訪問実人員③」を引いた数値とすること。 「妊婦指導実人員④」は「指導実人員④の把握方法(実)」を合計した数値と等しくなること。

### ●様式17：乳幼児訪問1

母子保健法第10条、第11条及び第19条に基づいて行う新生児、未熟児、乳児 訪問指導及び保健指導について計上すること。

#### ◎記入要領

年度出生数	年度内の出生数を計上すること。
新生児訪問数(未熟児を除く)	出生後28日に満たない者について行った場合に計上すること。
未熟児訪問数	身体の発育が未熟のまま出生した乳児について行った場合に計上すること。
乳児訪問数(未熟児・新生児を除く)	満1歳未満の者について行った場合に計上すること。
訪問実人員④の把握方法(延)	新生児、未熟児、乳児訪問を行った者の把握方法を延人員で計上すること。 出生の全数訪問や第1子の全数訪問を実施している場合でも、a～dに該当する事例があれば計上すること。
訪問実人員④の結果	訪問結果の内訳を計上すること。
継続支援不要(実)⑤	訪問の結果、「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援内訳(延)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延人員で計上すること。
○審査のポイント	出生の全数訪問実施に「1」が記載されている場合は、第1子の全数訪問実施にも「1」が記載されていること。(ここでは児童福祉法による「乳児家庭全戸訪問事業」で行われる保健師、助産師の訪問以外のものについては該当としない) 「訪問実人員計④」は「訪問実人員④の把握方法(延)」を合計した数値より小さくなるか、又は等しくなること。 。「訪問実人員④結果」のうち、「継続支援不要(実)⑤」と「要支援数(実)⑥」の合計は、「訪問実人員計④」と等しくなること。 。「要支援内訳(延)」は、「要支援数(実)⑥」へ支援について計上すること(各項目の数は「要支援数⑥」より小さくなるか又は等しくなること。)

### ●様式18：乳幼児訪問2

母子保健法第10条に基づいて行う幼児の家庭訪問及び保健指導について計上すること。

#### ◎記入要領

幼児訪問対象児数⑦	母子保健法第10条に定める対象者を計上すること。 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者について計上すること。ハイリスク児、幼児健診(1歳6か月、3歳)や育児相談等の結果で要観察・要支援者、自閉傾向、情緒的障害傾向の者、虐待等の疑いのある者、障害児、訪問希望者、健診未受診者、その他育児上訪問指導の必要があると認める者を計上すること。
幼児訪問実人員⑧	年度内に家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
訪問実人員⑧の把握方法(延)	幼児訪問を行った者(実人員⑧)の把握方法を延人員で計上すること。
訪問実人員⑧の結果	訪問の結果「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
継続支援不要(実)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延人員で計上すること。
要支援内訳(延)	学童年齢以上の対象者を計上すること。
学童以上訪問対象者数⑨	年度内に家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
学童以上訪問実人員⑩	
○審査のポイント	「要支援内訳(延)」の各項目に計上される数は、「実人員⑧」から「継続支援不要」を除いた数より小さいか又は等しくなること。

### ●様式19：保健所健康相談

保健所が行った障害児、在宅長期療養児、要支援者に関する相談等の状況を計上すること。

#### ■用語の定義

障害児	障害者手帳を持つ児、療育手帳を持つ児
在宅長期療養児	在宅の小児慢性特定疾患医療受診券を交付されている児
その他の要支援児	障害児、在宅長期療養児に該当しない要支援児

#### ◎記入要領

障害児数①	管内の障害者手帳を持つ児、療育手帳を持つ児数を計上すること。
障害児訪問対象児数②	「障害児数①」のうち、家庭訪問の対象者数を計上すること。
障害児訪問実人員③	年度内に家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
障害児指導対象児数④	面接、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行う必要のある対象者数を実人員で計上すること。
障害児指導実人員⑤	面接、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行った者の数を実人員で計上すること。
在宅長期療養児数⑥	管内の在宅小児慢性特定疾患医療受診券を交付されている者数を計上すること。

在宅長期療養児訪問対象児数⑦	在宅小児慢性特定疾患児のうち、家庭訪問の対象者数を計上すること。
在宅長期療養児訪問実人員⑧	年度内に家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
在宅長期療養児指導対象児数⑨	面接、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行う必要のある対象者数を実人員で計上すること。
在宅長期療養児指導実人員⑩	面接、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行った者の数を実人員で計上すること。
その他の要支援児数(実)⑪	管内の障害児、在宅長期療養児に該当しない要支援児を全て含んで計上すること。
支援の基準(延)	「その他の要支援児数(実)⑪」について、要支援とした理由を延人員で計上すること。
その他の要支援児訪問対象児数(実)⑫	その他の要支援児のうち、家庭訪問の対象者数を計上すること。
その他の要支援児訪問実人員⑬	年度内に家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
その他の要支援児指導対象児数⑭	面接、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行う必要のある対象者数を実人員で計上すること。
その他の要支援児指導実人員⑮	面接、電話等、家庭訪問以外の方法で保健指導を行った者の数を実人員で計上すること。
○審査のポイント	「その他の要支援児(実)⑪」は「支援の基準(延)」を合計した数値より小となるか、又は等しくなること。

### ●様式20：先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等の検査の結果、「要精検」となった者の受診状況について計上すること。

#### ◎記入要領

精検対象児数①	先天性代謝異常等検査で「要精検」となった者の数を計上すること。
精検受診児数②	精密検査を受診した者の数を計上すること。
訪問・電話実人員	「精検対象児①」について、家庭訪問、電話で受診勧奨等を行った者の数を実人員で計上すること。
訪問・電話延人員	「精検対象児①」について、家庭訪問、電話で受診勧奨等を行った者の数を延人員で計上すること。

### ●様式21：親子クラブ

#### ◎記入要領

クラブ数	市町村内の親子クラブの数を計上すること。
------	----------------------

### ●様式22-1：低出生体重児・ハイリスク新生児訪問（市町村）

市町村において行った低出生体重児・ハイリスク新生児の家庭訪問について計上すること。

#### ■用語の定義

低出生体重児	出生時体重が2,500g未満の者
ハイリスク新生児	生命予後や後遺症の予後に関して危険性の高い新生児：未熟児、疾病に罹患している、分娩の異常より将来に危険が予測される場合

#### ◎記入要領

対象児数	年度内の対象児数を出生時の体重別に計上すること。
対象者⑥の把握方法(実)	「対象児数小計⑥」について、把握方法を実人員で計上すること。
(再掲)★診療情報提供書によるもの	「診療情報提供書」によるものを再掲で計上すること。
訪問実人員	*同じ対象者について複数の診療情報提供書が届いた場合、「1」でカウントすること。
訪問なし(⑥-⑫)	対象児のうち、報告時点までに家庭訪問を行った者の数を出生時の体重別に実人員で計上すること。
訪問実人員⑫の結果	「対象者数小計⑥」のうち、報告時点までに家庭訪問ができなかった者の数を計上すること。
訪問実人員⑫の結果	家庭訪問の結果の内訳を計上すること。
継続支援不要(実)	訪問の結果、「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援(延数)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延数で計上すること。
医療機関への返信の連絡(実)	「診療情報提供書によるもの」及び「気になる母子支援連絡票によるもの」について、医療機関に返信した数を実数で計上すること。

#### ○審査のポイント

「対象者数小計⑥」は「対象者⑥の把握方法(実)」を合計した数値と等しくなること。  
「訪問なし(⑥-⑫)」は、「対象者数小計⑥」から「訪問実人員小計⑫」を引いた数値とすること。  
「要支援(延数)」は、「訪問実人員小計⑫」から「継続支援不要(実数)」を除いたものの内訳を延数で計上すること。

### ●様式22-2：低出生体重児・ハイリスク新生児訪問（保健所）

保健所において行った低出生体重児・ハイリスク新生児の家庭訪問について計上すること。

#### ■用語の定義

低出生体重児	出生時体重が2,500g未満の者
ハイリスク新生児	生命予後や後遺症の予後に関して危険性の高い新生児：未熟児、疾病に罹患している、分娩の異常より将来に危険が予測される場合

#### ◎記入要領

対象児数	年度内の対象児数を出生時の体重別に計上すること。
対象者⑥の把握方法(実)	「対象児数小計⑥」について、把握方法を実人員で計上すること。

(再掲)★診療情報提供書によるもの	「診療情報提供書」によるものを再掲で計上すること。 *同じ対象者について複数の診療情報提供書が届いた場合、「1」でカウントすること。
訪問実人員	対象児のうち、報告時点までに家庭訪問を行った者の数を出生時の体重別に実人員で計上すること。
訪問なし (⑥-⑫)	「対象者数小計⑥」のうち、報告時点までに家庭訪問ができなかった者の数を計上すること。
訪問実人員⑫の結果	家庭訪問の結果の内訳を計上すること。
継続支援不要 (実)	訪問の結果、「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援 (延数)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延数で計上すること。
医療機関への返信の連絡(実)	「診療情報提供書によるもの」及び「気になる母子支援連絡票によるもの」について、医療機関に返信した数を実数で計上すること。
○審査のポイント	「対象者数小計⑥」は「対象者⑥の把握方法 (実)」を合計した数値と等しくなること。 「訪問なし(⑥-⑫)」は、「対象者数小計⑥」から「訪問実人員小計⑫」を引いた数値とすること。 「要支援(延数)」は、「訪問実人員小計⑫」から「継続支援不要(実数)」を除いたものの内訳を延数で計上する。

### ●様式23-1：ハイリスク妊産婦訪問（市町村）

市町村において行ったハイリスク妊産婦の家庭訪問について計上すること。

#### ◎記入要領

訪問対象者数①	年度内の対象者数を計上すること。
訪問実績 実人員②	「訪問対象者数①」のうち、報告時点までに家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
訪問なし	「訪問対象者数①」のうち、報告時点までに家庭訪問ができなかった者の数を計上すること。
対象者①の把握方法 (実)	「訪問対象者数①」について、把握方法を実人員で計上すること。
(再掲)★診療情報提供書によるもの	「診療情報提供書（ハイリスク妊産婦連絡票）」によるものを再掲で計上すること。 *同じ対象者について複数の診療情報提供書が届いた場合、「1」でカウントすること。
訪問実績実人員②の結果	家庭訪問の結果の内訳を計上すること。
継続支援不要 (実)	訪問の結果、「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援 (延)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延数で計上すること。
医療機関への返信の連絡(実)	「医療機関連絡票によるもの」について、医療機関に返信した数を実数で計上すること。
○審査のポイント	「訪問対象者数①」は「対象者①の把握方法 (実)」を合計した数値と等しくなること。 「訪問なし」は、「訪問対象者数①」から「訪問実績実人員②」を引いた数値とすること。 「要支援 (延)」は、「訪問実績実人員②」から「継続支援不要 (実数)」を除いたものの内訳を延数で計上する。

### ●様式23-2：ハイリスク妊産婦訪問（保健所）

保健所において行ったハイリスク妊産婦の家庭訪問について計上すること。

#### ◎記入要領

訪問対象者数①	年度内の対象者数を計上すること。
訪問実績 実人員②	「訪問対象者数①」のうち、報告時点までに家庭訪問を行った者の数を実人員で計上すること。
訪問なし	「訪問対象者数①」のうち、報告時点までに家庭訪問ができなかった者の数を計上すること。
対象者①の把握方法 (実)	「訪問対象者数①」について、把握方法を実人員で計上すること。
(再掲)★診療情報提供書によるもの	「診療情報提供書」によるものを再掲で計上すること。 *同じ対象者について複数の診療情報提供書が届いた場合、「1」でカウントすること。
訪問実績実人員②の結果	家庭訪問の結果の内訳を計上すること。
継続支援不要 (実)	訪問の結果、「継続支援不要」を判断した者の数を実人員で計上すること。
要支援 (延)	訪問の結果、「要支援」と判断した者の支援内訳を延数で計上すること。
医療機関への返信の連絡(実)	「医療機関連絡票によるもの」について、医療機関に返信した数を実数で計上すること。
○審査のポイント	「訪問対象者数①」は「対象者①の把握方法 (実)」を合計した数値と等しくなること。 「訪問なし」は、「訪問対象者数①」から「訪問実績実人員②」を引いた数値とすること。 「要支援 (延)」は、「訪問実績実人員②」から「継続支援不要 (実数)」を除いたものの内訳を延数で計上する。

### ●様式24：ケース会議（児童虐待予防）

市町村において把握している児童虐待事例（疑い含む）のケース会議について計上すること。

#### ■用語の定義

ケース会議：「18歳までの児童虐待事例（疑いを含む）に関して、所属の異なる支援関係者が一堂に会して具体的な支援方針等を検討した会議で、保健師が母子保健の立場から支援を検討したもの」とする。

#### ◎記入要領

回数	虐待事例に関するケース会議の開催回数を計上すること。 * 1回に複数ケースの事例検討を行っていても「1」とカウントすること * 実務者会議によるケースの進行管理は含まないが、実務者会議内で特に特定の個別ケースを取り上げ支援方針等を検討したものについてはケース会議として計上すること。
検討事例実数	市町村において検討した児童虐待（疑い含む）の事例実数を計上すること。

## 【追加調査1】「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」の活用状況について

### ●追様式1

「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」についての受理状況、対応状況を市町村別に計上すること。

#### ◎記入要領

保健所受理件数	県産婦人科医会から受理した件数を計上すること。
同意あり (a)	保健所が受理した件数のうち、「同意あり」の件数を計上すること
再掲	
診療情報提供書あり	「同意あり」のうち、「診療情報提供書（ハイリスク妊産婦連絡票及び低体重児・ハイリスク新生児診療情報提供書）あり」の件数を計上すること。
同意なし (b)	保健所が受理した件数のうち、「同意なし」の件数を計上すること
再掲	
虐待あり	「同意なし」のうち、「虐待あり」の件数を計上すること
DVあり	「DVあり」の件数を計上すること
市町村への情報提供件数	保健所が受理した件数のうち、市町村へ情報提供した件数を計上すること。（ただし、「診療情報提供書あり」で、市町村へ情報提供したもの（郵除く）
再掲	
同意あり	市町村へ情報提供した件数のうち、「同意あり」の件数を計上すること
同意なし	市町村へ情報提供した件数のうち、「同意なし」の件数を計上すること
再掲	
虐待あり	市町村へ情報提供した「同意なし」の件数のうち、「虐待あり」の件数を計上すること
DVあり	「DVあり」の件数を計上すること
※支援実人員（★）	市町村へ情報提供した件数のうち、電話、面接、訪問等による支援を行った実人員を計上すること
支援の結果	支援実人員（★）のうち、支援結果について計上すること（重複回答可）
再掲	
虐待ハイリスクとして捉えたもの	支援実人員（★）のうち、支援した結果、「虐待ハイリスクとして捉えたもの」を計上すること
○審査のポイント	「保健所受理件数」は「同意あり (a)」と「同意なし (b)」を合計した件数と等しくなること。

※支援実人員（★）と市町村への情報提供件数は、原則として一致していることが望ましい。

（市町村は、情報提供を受けた全ケースに対して、電話、面接、訪問等、何らかの支援を行うことになっているため）

## 【追加調査2】「気になる親子支援連絡票（小児科連携）」の活用状況について

### ●追様式2

「気になる親子支援連絡票（小児科連携）」についての受理状況、対応状況を市町村別に計上すること。

#### ◎記入要領

受理件数	市町村が小児科医療施設から受理した件数を計上すること。
同意あり (a)	市町村が受理した件数のうち、「同意あり」の件数を計上すること
再掲：診療情報提供書あり	「同意あり」のうち、「診療情報提供書あり（ハイリスク妊産婦連絡票及び低体重児・ハイリスク新生児診療情報提供書）」の件数を計上すること。
同意なし (b)	市町村が受理した件数のうち、「同意なし」の件数を計上すること
再掲：	市町村が受理した「同意なし」の件数のうち、
保護者にリスク因子あり	保護者（母・父・その他）のリスク因子に一つでも○がついた件数を計上すること
子どもにリスク因子あり	子どものリスク因子に一つでも○がついた件数を計上すること。
生活背景にリスク因子あり	生活背景のリスク因子に一つでも○がついた件数を計上すること。
※支援実人員（★）	市町村へ情報提供した件数のうち、電話、面接、訪問等による支援を行った実人員を計上すること
支援の結果	支援実人員（★）のうち、支援結果について計上すること（重複回答可）
再掲：虐待ハイリスクとして捉えたもの	支援実人員（★）のうち、支援した結果、「虐待ハイリスクとして捉えたもの」を計上すること
○審査のポイント	「受理件数」は「同意あり (a)」と「同意なし (b)」を合計した件数と等しくなること。















1. 「気になる母子支援連絡票」の活用状況(県保健所・支所記載用)

【追様式1】

市町村名	保健所受理件数 (a+b)	内訳				市町村への情報提供件数 ◆(「診療情報提供書あり」は除く)	内訳				※支援実人員	支援実人員の結果				
		同意あり(a)	再掲		同意なし(b)		同意あり※	同意なし	再掲			継続支援不要	市町村による継続支援	医療機関連絡・紹介等	その他機関連絡・紹介等	再掲
			診療情報提供書あり	虐待あり					DVあり	虐待あり						
計																

注:保健所受理件数■=(a)+(b)

※「同意あり」:「診療情報提供書なし」かつ「同意あり」の件数

:支援実人数・・・Ⅲ・面接・訪問等による支援の実人員

:「市町村への情報提供件数」(「診療情報提供書あり」は除く)・・・「気になる母子支援連絡票」のみ(診療情報提供書なし)で市町村へ送付した件数をいう。

2. 「気になる親子支援連絡票(小児科連携)」の活用状況

【追様式2】

市町村名	受理件数 (a+b)	内訳				※支援実人員	支援実人員の結果					
		同意あり(a)	再掲		同意なし(b)		継続支援不要	市町村による継続支援	医療機関連絡・紹介等	その他機関連絡・紹介等	再掲	
			診療情報提供書あり	保護者にリスク因子あり								子どもにリスク因子あり
計												

注:市町村受理件数■=(a)+(b)

:支援実人数・・・Ⅲ・面接・訪問等による支援の実人員